

昭和59年度

埋蔵文化財緊急発掘調査概報

垂水南遺跡

七尾瓦窯跡

1985年3月

吹田市教育委員会

序

本市におきましては、埋蔵文化財包蔵地が90余ヶ所も確認されており、さらに今後の調査活動の進展によって、増加していくことが予想されます。

このような遺跡は、我々の先人の活動の場であったわけですが、時代とともに土に埋もれ、山野・水田、あるいは宅地へと姿を変えながらも、長い年月の間、保存されてきたものなのです。私たちは、現在の生活空間の中で、遺跡という形で、先人の生活した空間を、併せ持っているといえましょう。遺跡は現在も我々の生活から隔絶して存在するものではないのです。

このようななかで、本市にありますても、近年の開発の波には抗しきれず、遺跡をめぐる状況は憂慮すべき事態となっております。こうしたなかで、市教育委員会といたしましては、文化庁・大阪府教育委員会の御指導のもとに、国庫補助事業を昭和49年度以来、継続して進めており、昭和59年度におきましては、垂水南遺跡・七尾瓦窯跡において、発掘調査を実施しました。垂水南遺跡は古墳時代～中世期の複合集落遺跡として、七尾瓦窯跡は聖武朝難波宮の整備にともなう造宮瓦窯跡として、共に本市を代表する遺跡であり、その調査成果は日本の歴史を考えるうえにおいて、極めて重要な成果を提供するものであります。

市教育委員会におきましては、このような調査成果を軸に、遺跡の重要性の周知徹底をすすめ、その遺跡の歴史的な環境復元など、「点」から「面」へと拡がりをもった埋蔵文化財の保護を実施してゆきたいと考えております。

こうした目標に向って、誠意努力をかたむける所存でありますが、市民の皆様におかれましても、今後とも、深い御理解と御協力をお願ひいたします。

昭和60年3月

吹田市教育委員会

教育長 井上孟司

例 言

1. 本書は、昭和59年度国庫補助事業として行った、垂水南遺跡・七尾瓦窯跡の発掘調査の概要をまとめたものである。

2. 発掘調査地点・調査時期は、次のとおりである。

第1次 垂水南遺跡 吹田市垂水町3丁目27-10

昭和59年9月13日～9月29日

第2次 七尾瓦窯跡 吹田市岸部北5丁目32-1

昭和59年11月14日～昭和60年2月16日

3. 調査資料の整理は、吹田市千里山松が丘25-1 千里第二小学校内 社会教育課文化財分室において実施した。

4. 本文は、調査担当者藤原 学・増田真木・西本安秀が分担して執筆したが、一部については、調査参加者に執筆を求めた。各章の執筆分担は以下のとおりである。

第1章 藤原 学

第2章 西本安秀・山田貴賀子・池田正道・片山みつ代・加藤志月・長浜幸子

第3章 藤原 学・増田真木・田中充徳・横田 明・山田貴賀子

5. 本文中の遺物番号は、図版・挿図とともに統一した。縮尺については、土器は1:4に、瓦については1:5に統一した。

6. 発掘調査については、大阪府教育委員会文化財保護課、大阪市文化財協会、及び堀山彦太郎氏から多くの御指導を頂いた。

7. 垂水南遺跡の発掘調査については、株東京ソイルリサーチ、また七尾瓦窯跡の発掘調査については、小寺重雄・藤原國雄氏から多大の御協力をいただいた。明記して謝意を表します。

発掘調査参加者一覧

調査主体 吹田市教育委員会 教育長 井上孟司

調査指導 大阪府教育委員会 文化財保護課 堀江門也

調査担当 社会教育課成人教育係 藤原 学・増田真木・西本安秀

庶務担当 社会教育課成人教育係 田中桂純

調査員 第2次調査 田中充徳

調査補助員 第1次調査 篠原年克・横田 明・池峯龍彦・山口英正

第2次調査 片山みつ代・加藤志月・篠原年克・畠 佳伸・伴野 黯・横田 明
池峯龍彦・藤山洋輔・山口英正

内業調査員 田中充徳・山田貴賀子

内業調査補助員 片山みつ代・加藤志月・長浜幸子・横田 明・池峯龍彦・上島理子

牛島由美子・加藤紀子・金谷絵理子・山口英正

目 次

第1章 昭和59年度埋蔵文化財緊急発掘調査の契機	1
第2章 垂水南遺跡の発掘調査	6
第3章 七尾瓦窯跡の発掘調査	26

挿 図 目 次

第1図 発掘調査地点	2
第2図 垂水南遺跡調査地周辺図	8
第3図 グリッド配置図	9
第4図 土層断面図	10
第5図 上層遺構実測図	12
第6図 土器群平面実測図	14
第7図 下層溝平面実測図	15
第8図 出土土器実測図(1)	17
第9図 出土土器実測図(2)	18
第10図 出土土器実測図(3)	19
第11図 出土土器実測図(4)	20
第12図 出土土器実測図(5)	21
第13図 七尾瓦窯跡調査地周辺図 (1:5000)	28
第14図 遺構図	31
第15図 土層断面図	32
第16図 奈良時代遺構平面図	35
第17図 発掘調査区土層断面図	36
第18図 グリッド11 瓦出土状況図	37
第19図 グリッド6・7 瓦出土状況図	38
第20図 落ち込み1 土層断面図	39
第21図 グリッド1・2・11・12 遺構詳細図	40
第22図 軒丸瓦拓影及び断面図	41
第23図 軒平瓦拓影及び断面図	43
第24図 軒平瓦凸面拓影	44
第25図 丸瓦・平瓦実測図	46
第26図 道具瓦等実測図	48
第27図 平瓦・道具瓦等拓影	49

第28図	飛文時代出土遺物実測図	51
第29図	古墳時代出土遺物実測図	52
第30図	出土中世遺物実測図	52
第31図	奈良時代遺構全体図	55

図 版 目 次

- 図版1 垂水南遺跡 景観及び上層遺構群
- 図版2 垂水南遺跡 上層遺構群
- 図版3 垂水南遺跡 土器群
- 図版4 垂水南遺跡 土器群
- 図版5 垂水南遺跡 下層溝
- 図版6 垂水南遺跡 下層溝
- 図版7 垂水南遺跡 上層断面及び調査終了後全景
- 図版8 垂水南遺跡 出土遺物
- 図版9 垂水南遺跡 出土遺物
- 図版10 垂水南遺跡 出土遺物
- 図版11 七尾瓦窯跡 景観(調査前)
- 図版12 七尾瓦窯跡 上層遺構
- 図版13 七尾瓦窯跡 上層遺構
- 図版14 七尾瓦窯跡 上層遺構
- 図版15 七尾瓦窯跡 上層遺構
- 図版16 七尾瓦窯跡 遺物出土状況
- 図版17 七尾瓦窯跡 下層遺構
- 図版18 七尾瓦窯跡 土層断面
- 図版19 七尾瓦窯跡 下層遺構
- 図版20 七尾瓦窯跡 出土遺物
- 図版21 七尾瓦窯跡 出土遺物
- 図版22 七尾瓦窯跡 出土遺物
- 図版23 七尾瓦窯跡 出土遺物
- 図版24 七尾瓦窯跡 出土遺物

第1章 昭和59年度埋蔵文化財緊急発掘調査の契機

1. 垂水南遺跡の発掘調査

垂水南遺跡は、大阪府吹田市の西南部を西流する神崎川の低湿な右岸冲積平野に展開する複合集落遺跡である。遺跡は昭和41年、区画整理事業による下水管敷設工事中に、在地の研究者若村正博氏によって発見されたが、当地周辺は、直ちに開発ブームに見舞われなかつたため、本格的な発掘調査が着手されることのないまま、昭和40年代後半に至つて、マンション・ビル建設ラッシュを迎えることとなつた。

吹田市では、この当時、市史編纂事業の一環として、関西大学と共同で垂水南遺跡の北方約0.5kmの丘陵上に展開する高地性集落跡「垂水遺跡」の発掘調査（4ヶ年事業）を実施しており、これを契機として、当地の埋蔵文化財に対する関心が急速に高まりつつあった。ちょうど、この垂水遺跡（標高54m）に立つと、その眼下に垂水南遺跡を一望することができるのであるが、この垂水町3丁目一帯の、あまりにも激しい変貌に、埋蔵状況の全く不明な垂水南遺跡に對して、遺跡破壊の危惧の念を感じないわけにはいかなくなってきたのである。

昭和51年、この垂水南遺跡周辺の開発ブームに対応するため、国庫補助による緊急発掘調査が開始されることとなり、現地の重点パトロールを開始した直後の同年6月、垂水町3丁目25-13のビル新築現場で、多量の古墳時代土師器の出土が確認され、直ちに緊急発掘調査が開始された。（第1次調査）以後、昭和59年に至るまで、合計31次の発掘調査が実施された。

発掘調査は、開発行為に即して実施されるため、面的な遺跡の展開については、必ずしも充分な把握をするに至っていないが、遺跡範囲は垂水町3丁目5-31から、同3丁目32-50の市立豊津中学校に至るまでの南北600m、東西200mの長楕円形に展開し、自然地形の影響を被つてか、遺跡の展開方位は主軸を北から西へ約35°振っている。これについては、特に、検出された古墳時代の溝、住居跡、土壙などが、ほとんどこの遺跡方位の影響を受けており、これらは、当地の排水機能を果していた水路に有機的に関連して構築されたものらしく、標高平均1.5mの低湿地に立地する当遺跡の自然景観を明瞭に物語っている。

遺跡の主要な時代区分は、弥生時代・古墳時代・平安時代（初頭）・鎌倉時代であるが、これらが強い繼続性を示すものでないのが、本遺跡の特徴でもある。

弥生時代については、中期～後期の遺物が検出されているが、主に古墳時代面及びその下層の砂層からの出土が認められるものの、単純な遺構面を確認しておらず、遺物量も少なく、実態は不詳である。古墳時代遺構面より下層では、極めて含水率の高い粗砂層が当地の全域を覆っていることが判明しており、標高の低さから考えても、相当劣悪な生活条件を考えねばならず、かかる観点から弥生時代遺跡の中核については、現在の調査地と同一でない可能性もある。

古墳時代については、標高1.5m前後のレベルに灰色粘質土(あるいは砂質土)の良好な造構面が展開しており、この面に、住居跡・大小の土壙・井戸・溝などが、多量の土器を伴って検出されている。造構・遺物の両面からみて、本遺跡の主体を占めるのはこの古墳時代で、厳密にいえば、先に想定した垂水南遺跡の遺跡範囲は、古墳時代遺跡の範囲といえる。

古墳時代遺跡は、その最上層を洪水の痕跡とみられる白色粗砂層が覆うことから、洪水の結果、集落は廃棄されたらしく、本市丘陵部で須恵器生産が開始され、この周辺に新たな歴史的な胎動の始まる以前に、突如として集落が廃棄されたようである。

この古墳時代造構面を覆う粗砂層に一部重複しながら、平安時代初頭の造構面が存在する。この時期の具体的な造構としては、河道跡や、これに付属する木組み、堰(せき)などであるが、この河道内には多量の遺物を包含する個所があり、第5次調査区となった垂水町3丁目25-12では、土師器・須恵器・施釉陶器・船載磁器・斎櫛など、多彩な遺物が出土した。加えて、墨書の内容によって、これらの遺物群は弘仁3年(812)立荘の東寺領垂水荘の関連遺物であることが明白となった。この遺物群は、文献史料が少なく、立荘時点の古代垂水荘を知るうえで、重要な資料となった。

中世には層厚の大きな、安定した灰色粘土層が全城を覆い、陸所に当地の条里施行方位に



第1図 発掘調査地點

正確に一致した、東西・南北に走行する水田畦畔が検出される。この畦畔は、垂水町3丁目5の本遺跡北端付近から、同3丁目32の南端にまで、調査範囲のはば全域に展開しているとみられ、東方1kmの郡条里東限遺跡の調査所見からみて、当地一帯が広く、安定した水田地帯であったことを物語っている。層位的な所見からも、糸田川・高川等の当地の小河川の固定化の成功による耕地の安定化が相当進んできたことを、充分に証明することができる。

以上が30余次の調査を経て把握されてきた本遺跡の時代的推移であるが、この中でも、古墳時代前期を中心とする古墳時代遺跡は、その中枢であることは明白な事実である。古墳時代の本遺跡の特色は先述したように標高僅か1m余りという低湿地にあることに起因して、その自然環境から居住地域が極端に限定されることにある。具体的には、従来の調査では垂水町3丁目8・16周辺の北方地域と、同3丁目25・27・28・32へと至る南方地域に分かれるらしく、その中間に調査例が少なく、確かなことは不明であるが、同3丁目22-1で検出されたように整備された水田の中を矢板材で大畦畔を造り、双方の地区への通路的機能を果しているように感じじことができる。これら居住区を少しでも離れると、遺物の検出は極端に減り、古墳時代遺構面に相当する層に水田とみられる黒褐色～茶褐色粘土の平準な堆積層をみるとある。かかる実態の中にあって、これら南北の遺構検出地域の詳細な調査は最も重要なもので、最近の調査ではこれらの成果の一端として、北部地域では製玉関連遺物が、南方においては、鋳造関係遺物の出土をみたことによって本集落の性格の完密につきの手振りが得られたといえる。なかでも南部地域は従来の調査で掘立柱建物・竪穴式住居・井戸・大型土壙・土器溜、それに大きな河道や幾条にも及ぶ小規模な溝などが確認されており、本遺跡では最も重要な中枢部分と考えられている。

今回の発掘調査地は、自家用倉庫建設に伴う、僅か28m²という狭い範囲であるが、その南部地域の中央部分に近く、昭和53年度に実施された第7次調査区の西隣り、さらに昭和57年11月に行われた第24次調査区の道路を隔てた東隣りにあたり、いずれも土師器を主体とする濃密な土器群が検出されている。従って、今回の倉庫建設地においてもこれら濃密な土器群や柱穴等の遺存している可能性が極めて高く、小規模なものといえども細密な発掘調査が不可欠と判断されたため、事前に緊急調査を実施したものである。

2. 七尾瓦窯跡の調査

七尾瓦窯跡は大阪府吹田市岸部北5丁目10・12-1・12-2・33番地ほかに所在する。当地周辺は高さ約2mの東西に舌状に伸びた残丘地形と水田・里道からなっており、昭和54年度の発掘調査の契機が宅地造成であったことによってわかるとおり、周囲はほとんど住宅・工場に囲まれている。瓦窯の埋没している個所に立つと明らかのように、すぐ西方200mには、平安宮造営当初の造宮瓦窯として著名な（史跡）吉志部瓦窯跡があり、その地形的な関連をみると、七尾瓦窯跡は、吉志部瓦窯跡の展開する紫金山と呼ばれる洪積丘陵の最も東へ伸びる丘陵の最先端に位置することがわかる。すなわち、後世の開田によって、この両瓦窯間の丘陵

は削り取られており、七尾瓦窯跡は地形的には独立した残丘状地形に造営されたようにみえるが、旧来の地形上に投影してみると、この両瓦窯は、約200mの距離を隔て、かつ実年代が約50年の差があるものの、同一丘陵に構築された造宮瓦窯群なのである。ただ、吉志部瓦窯跡が淀川の沖積平野に面するように、南面（正確には西南面）山腹に展開し、窯の開口方位が南であるのに対して、七尾瓦窯跡はその逆の北側斜面に築かれ、従って、淀川の沖積平野部分からは視認することはできないところが相違するのみである。

さて、七尾瓦窯跡は、昭和39年、市内で考古学活動をしていた研究者の眼に触れたところとなった。しかし、この瓦窯跡に対して、明瞭な時代的認識をもったのは、昭和41年、地元中学生の瓦の収集を契機とした吹田郷土史研究会の調査活動が初めてである。

この時、研究会の招きに応じ、現地を踏査した藤沢一夫氏（現四天王寺国際佛教大学名誉教授）は、提示された軒平瓦細片他の出土瓦の検分によって、「平城宮式」の軒瓦をもつ奈良時代瓦窯跡と判断された。この成果を受けて、昭和48年刊の『吹田市文化財地図』では、「地徳寺瓦窯跡（奈良後期）」と表記された。これ以降の調査活動は目立ったものはないが、「地徳寺」との小字名を持つことでも明らかのように、かつて寺があったという伝承が当地に根強く残っており、地元の人々が瓦窯の遺存する部分の開発を忌み嫌っていたこともあって、周辺の開発行為にもかかわらず、宅地化が瓦窯埋没部分には及ばなかったのである。

昭和54年6月に至って、この舌状台地において、建売住宅建設工事が着工されたとの報を受けて、市教育委員会は直ちに工事を中止するよう指導するとともに、緊急発掘調査を実施することとなった。（第1次発掘調査）調査は同年9月に至るまでの2.5カ月にわたって実施され、地形実測・窯体所在確認のための試掘調査、そして2・3・7号瓦窯跡の発掘調査が実施された。

発掘調査の結果、本瓦窯跡は最低7基もの瓦窯を密集して配列した大規模な造瓦工房であることが判明し、大阪市文化財協会ならびに藤沢一夫氏の協力を得て出土瓦の検討を実施した結果、本瓦窯は聖武朝難波宮の整備に際して使用された蓮華唐草文系軒瓦のうち、難波宮6303・6664-B型式の瓦を焼成したことが確実となり、本瓦窯は後期難波宮の造宮瓦窯として、我国で初めて確認された重要な瓦窯跡であることがわかった。この調査成果をもとに、予定されていた宅地工事は全面的に撤回されることになり、直ちに史跡指定申請が行われた。文部省はこの申請をうけて、昭和55年3月24日、指定申請地域の全域を史跡に指定し、昭和56年3月、既に住宅となっている岸部北5丁目12-2を除いて、吹田市によって買収され、史跡の永久保存への途が開かれたのである。

しかし、昭和54年度の調査は、ほとんど窯体部分に限られていたため、瓦窯をとりまく自然環境や、造瓦工房についての調査は着手することができなかった。その後、瓦窯跡の西北方一帯が宅地化されるなど、瓦窯をとりまく環境は悪化の一途をたどり、周辺地域の実態究明は至急を要する事態となってきた。

昭和57年5月に至り、史跡指定地に南接する株式会社岡本銘木店において倉庫の改築工事が実施されていることが判明し、現地立会い、事前協議の結果、第1次発掘調査で確認された6

号瓦窯跡の正面部分にあたる史跡指定地隣接部分約96m²の発掘を市教育委員会が国庫補助事業として実施することになった。(第2次発掘調査)この成果については、「昭和58年度埋蔵文化財緊急発掘調査概報」に収録されたが、それによると、瓦窯前部からやかに北に向って下る瓦窯操業期の遺構面があること、この遺構面には、瓦窯の窑列方向に並行して走る小溝があり、瓦の散布がみられること等が明らかにされた。ただ、この調査では、瓦の包含層の下層に、北から東へ屈曲しながらも、東方へ流れる大きな溝状遺構が検出されたが、層位的観点及び溝底付近から出土した土師器細片が古墳時代のものと推量されたことにより、この大溝は瓦窯操業期以前の遺構であろうと判断されるに至った。この点については、後述するように、今回の第3次発掘調査によって、新たな所見がもたらされたのである。

以上が瓦窯跡の発見から第2次発掘調査に至るまでの簡単な経過であるが、発掘調査出土資料については、社会教育課文化財分室において順次整理されつつある。従来の成果については、昭和55年度の「日本考古学協会第46回総会」において口頭発表がなされ、また「吹田市文化財ニュース No. 4」「難波宮跡を守る会ニュース第56号」等において、短文ではあるが概要が書かれている。また、市史第8巻(別編)においてもその概要は記述されている。

出土瓦の整理資料については、今後、正式な報告書に総括されるであろうが、従来の発表以外で整理作業の途上に判明した重要な点は、本瓦窯跡における軒平瓦の使用瓦窯が難波宮6664-Bのみと判断されていたのに対し、第1次発掘調査出土資料中、2号瓦窯の前庭灰層出土資料に1点のみ、6664-A型式が含まれていることが判明したことである。従来の3次にわたる発掘調査で検出された多数の軒平瓦のうち、僅か1点のみ異型式を含む実態が明らかになったわけであるが、難波宮における6664-AとBの出土比も、B型式が多数を占める趨勢を示しており、この生産の場で得られた所見が果してこの傾向を示したものか、あるいは両型式の極端な数量の差が、もっと複雑な瓦生産の実態を暗示するものか、今後の整理作業の進展をまって考えるべきであろう。

このような生産の実態に迫る仔細な問題は、やはり瓦窯のみの発掘調査成果では限界があるのは明白な事実である。瓦生産の最終工程を示すに過ぎない瓦窯に比べて、製作所たる造瓦工房址は、瓦生産の全工程に係わる実態を遺存しているはずであり、最近の他の瓦窯跡の調査成果をみると工房跡の調査は不可欠な要素といえる。

かかる観点から、この七尾瓦窯跡をみた場合、先述したように、周辺地域における開発状況は、極めて憂慮すべき段階にあり、早急に瓦窯周辺の諸遺構の実態を把握する必要を痛感するに至った。

そこで、周辺地域において、おそらく唯一、旧状が保存されていると考えられる岸部北5丁目32-1に対して、土地所有者との話し合いを一昨年来、継続してくるなかで、この地も将来的には、宅地化される計画があることを知られ、大阪府教育委員会とも協議した結果、盛土等の工事が開始されないうちに緊急調査を実施することになったものである。

第2章 垂水南遺跡の発掘調査

1. 位置と環境

垂水南遺跡は、吹田市の西南部、吹田市垂水町3丁目一帯に展開する弥生時代中期～古墳時代前・後期、平安時代初頭、鎌倉時代にわたる低地性複合集落遺跡である。

遺跡は、北を千里丘陵に遮断され、西を猪名川、東を神崎川・淀川の流路によって面された沖積平野に立地し、標高は現地表で3m前後、古墳時代遺構面で1～1.5mの低位にある。千里丘陵は、枚方丘陵、泉北丘陵と同じく、前期洪積層の隆起地形のひとつで、東西約10km、南北約8kmの規模を持ち、丘陵の最高地点は豊中市島熊山北方（標高133.8m）に求められるが、吹田市域は比較的低く尾根の平均標高は50～80m前後である。

丘陵の東部と西部は、丘陵尾根がいずれも緩やかな傾斜を持ちつつ東、及び東西へ走行し、神崎川・猪名川の沖積平野に姿を消すが、本遺跡北方の千里丘陵南端は、軟弱な洪積丘陵が海進によって浸食され海蝕崖となり、ごく緩い弧を描く急な崖となっている。

この丘陵南端を背にして、丘陵内の雨水を集めた高川、天竺川等の小河川が沖積平野を横切りながら神崎川へと流れている。これらの小河川は河床が水田面より高い天井川であり、本遺跡の東方を流れる糸田川もその一例で、遺跡東側では、築堤上端は現地表面より約5m、河床面は約1mも多い。つまり遺跡のすぐ東を通過する糸田川は、千里丘陵部から沖積平野へ流出する地点で約16mから僅か3mの平野部へと、10m以上の比高を持って流れ出しているのである。さらに、丘陵南端が崖状地形を為していることも、その流れを加速化させる一因となっている。そのため弥生・古墳時代の未だ流路が確定していない段階においては、氾濫、洪水を繰り返す暴れ川であったであろう。度重なる水害を被る当遺跡は、集落經營には不適な地であったと言わねばならない。

さて、本遺跡の歴史的環境であるが、当地は市内で初めて文献上にその地名を記す地であり、古代以降、大阪平野の北を東から西へ向ける交通の要衝として、特に歴史的評価が与えられる地域である。考古学的な所見に照らし合わせても、本遺跡を中心とする吹田市西南部の諸遺跡の展開は、文献史料に劣らない重要な所見を与えてくれる。本遺跡の北方、丘陵南端の標高53.5m～54.5mの位置に、先土器時代、弥生時代、室町時代にわたる垂水遺跡が存在する。特に、弥生時代垂水遺跡は前期から後期にかけての長期間にわたるものであるが、前期の遺物は出土例が少なく、生活の開始された時期は中期に求められる。次いで、後期にはいると高川の東方に蔵人遺跡、糸田川流域に五反島遺跡が出現する。前者が小河川の沖積作用によって造られた微高地に位置しているのに対し、後者は神崎川の広大な氾濫原に展開しており、地表下7mからの出土で、その実体は不明な点が多い。

古墳時代に至ると、前期には垂水南遺跡、蔵人遺跡が継続するのに加え、金田遺跡が出現し

平地遺跡増大の様相を呈する。藏人遺跡では江坂町2丁目において、約100mの範囲に古墳時代遺物の出土をみた。金田遺跡は、糸田川を挟んで本遺跡と対するという非常に近い場所に位置するが、前期相当の布留式壺が2点認められるだけで、遺跡の実像は判然としていない。垂水南遺跡の範囲を考えるうえで、興味深い遺跡であると言えよう。このような遺跡の出土状況から推察すると、いずれも本遺跡より規模の点において劣る遺跡と思われ、古墳時代前期～後期にかけて、垂水南遺跡は、西方の西張の東方の北張（三島野）との中間地帯として、双方との関係を密に結びながら、南吹田諸遺跡群の中核を為していたと考えられる。

本遺跡が、自然地形上の劣悪な条件下にもかかわらず敢て営まれた要因は、当地は上町台地を南方に望み、旧河内瀬の入り江の入口に位置する事と無関係ではあるまい。また、本遺跡において、西は西部瀬戸内・吉備・播磨・山陰地方、北は近江・北陸地方、南は河内・紀伊地方、東は尾張・駿河・南関東地方の各地に特徴的な多岐にわたる土師器が出土している事は、当遺跡が各々の地方との交流を持つ、交通の要衝であった事を裏付ける資料である。

一方、古墳に目を転じれば、本遺跡東方に出口古墳、片山公園遺跡、北西方に垂水西原古墳、西方に感神宮石棺出土地の各古墳の存在が知られる。前期に相当する垂水西原古墳の他はいずれも後期古墳に属しているが、豊中、茨木市に見られるような濃密な古墳群、あるいは群集墳は存在しない。

これに対して、古墳時代後期には、千里丘陵東南部に大規模な須恵器窯群が築かれており、農業以外の生産活動が、当地に定着し始めた事を示している。垂水南遺跡が古墳時代後期に、突如として生活の断絶をみる一因として、このような歴史的変動を想定することができよう。

また、本遺跡の白鳳期における古瓦散布のあり方からみれば、周辺地域に寺院址の存在を予想することができるが、まだ具体的な論議に至る程の資料は出土していない。

奈良時代以降の当地は、弘仁3年(812)の民部省符に「攝津国垂水庄 在豊島郡中条」とある事から知れるように、東寺領垂水荘が置かれていた地であり、また春日社領垂水西牧が置かれていた地でもある。続日本紀延暦四年(785)正月条によれば「三国川掘割の開整」がなされた事が知られるが、東寺領垂水荘成立には、このような水利事業の遂行と、その結果としての地理的評価の向上が大きな役割を果たしたであろう。

中世に至って、ようやく古代の土地区画法である条里制に合致した、安定した方格地割畦畔が認められるが、その際にも小河川の固定をはじめとした治水事業は、重大な位置を占める。

この中世期の水田畦畔の完備は、東方1kmの豊島郡条里東限遺跡でも認められているものであり、水田畦畔の整備は豊島郡東域の相当な広範囲に及んだことが推量できる。このような水田の広域な安定化は、三国川、さらに現在では天井川化した小河川の固定への一応の成功を考えることができるわけで、垂水南遺跡の原始・古代～中世の歴史的な展開は、豊島郡域の開発諸段階を実証しているといえる。これらの成果は、豊富な莊園関係の文献史料と照合しながら、さらに研究が進められていくであろう。



第2図 垂水南遺跡調査地周辺図(1:5000)

2. 調査の経過

発掘調査は垂水南遺跡の推定範囲の南東部、吹田市垂水町3丁目27-10に対し、昭和59年9月13日から9月29日まで実施した。

垂水南遺跡では比較的調査の進んでいた南半部において、主に古墳時代の遺構、遺物等の検出が多く、今回の調査地点の東隣、第7次調査において古墳時代の小土壙、溝、柱穴、土器群等が検出されており、西に接する第24次調査においても濃密な土器群を検出し、また南側の吹田市立豊津中学校内、第20次調査でも古墳時代の河道、高床式建物、土器群、中世期の鞋跡等を検出しており、当調査地点周辺が古墳時代の垂水南遺跡の重要な地区であったことが想定できる。従って今回の調査地点でも濃密な遺構、遺物等の検出が予測できたため、これらの検出を目的として調査地点の中央付近に東西7.0m、南北3.8mの発掘区を設定した。

調査は9月13日、盛土及び旧耕土（現代水田）を重機で掘削することより始められ、これより下は人力によって慎重に分層発掘を行ったところ、地表下約1.4m（T.P. 約1.5m）の灰色砂質土面において溝状遺構群（上層）を検出した。

これより下の掘削については、住居址等の遺構の検出が予測できたため、発掘区を6区分して北西側からG1～G6を設定して、慎重に掘り下げたところ、地表下約1.7m（T.P. 約1.3m）の黒色粘土層で古墳時代の濃密な土器群、さらにその下、地表下約1.9mの灰色粘土面

において溝状遺構（下層）を検出した。

またさらに下の土層の状況把握のため、標高（T. P.）約0.4mまで一部を深掘りしたが、遺物の出土はなく、砂層の平準な堆積がみられるのみで、遺構、遺物等の新たな知見を得られないため、写真撮影、実測、及び埋め戻しをもって9月29日に全ての調査を終了した。

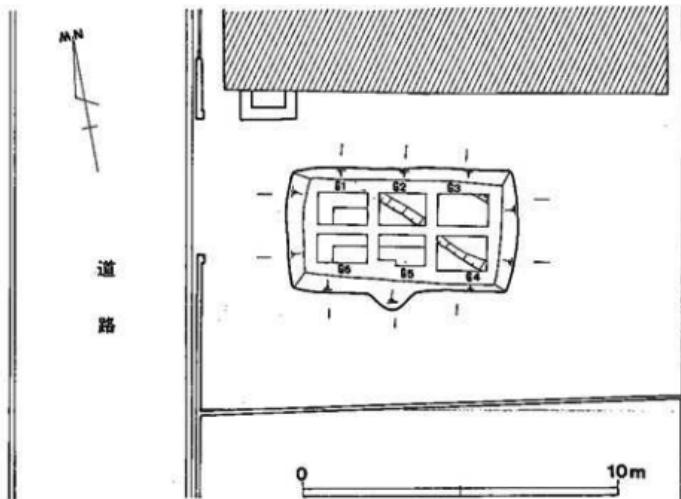
3. 調査の成果

a. 層序

当調査区の基本的な層序はⅠ層・盛土（現代）、Ⅱ層・黒灰色砂質土（旧耕土、現代水田）、Ⅲ層・暗灰色砂質土、Ⅳ層・灰褐色粘土、Ⅴ層・灰色砂質土、Ⅵ層・黒灰色粘土、Ⅶ層・黑色粘土、Ⅷ層・灰色粘土、Ⅸ層・灰白色砂、X層・暗灰色砂である。Ⅰ、Ⅱ層は現代の層であり、Ⅲ層は遺物が検出されなかったが、現代水田のⅡ層の下で薄く平準に堆積しているところから水田の床土と思われ、Ⅳ層以下が実質の調査の対象となった。

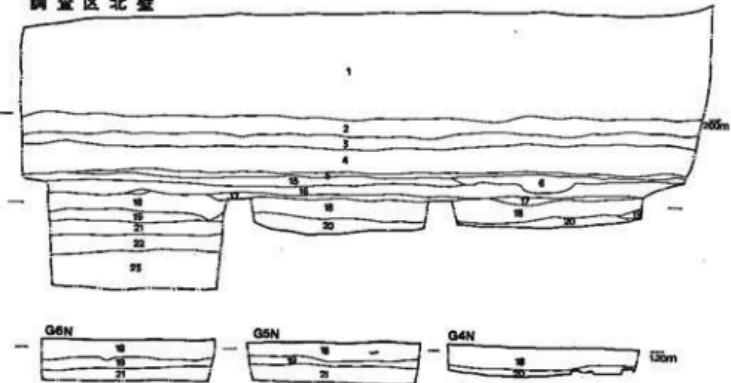
Ⅳ層の灰褐色粘土層は層厚約25cmで、遺構を検出できなかったが、凹凸の少ない平準な堆積を示しているところから安定した土層であり、水田が営まれていた可能性が考えられる。時期については遺物の出土が認められなかったので、明確にできなかったが、当調査区の東隣、第7次調査の所見で灰褐色粘土は検出遺物が少いものの中世期と考えられているのをはじめとして、他地点の調査に同様の所見が得られており、中世期に当てるのが妥当と思われる。

Ⅴ層の灰色砂質土は標高（T. P.）約1.5mの高さにあり、層厚約10cmの薄い層である。調

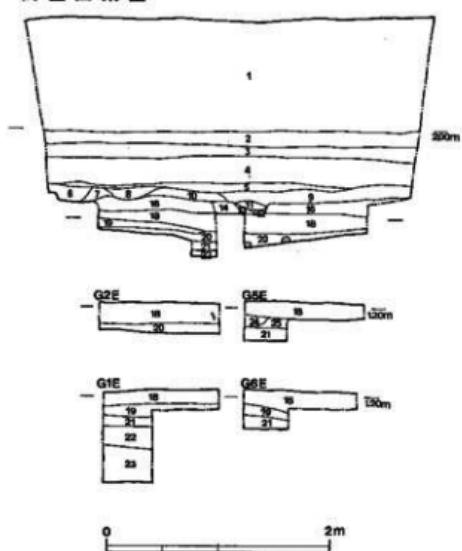


第3図 グリッド配置図

調査区北壁



調査区東壁



1. 盛 土
2. 黒灰色砂質土(旧耕土)
3. 暗灰色砂質土
4. 灰褐色粘土
5. 灰白色砂質土
6. 暗灰白砂
7. 灰 色 砂
8. 淡暗灰色砂質土
9. 濃暗灰色砂
10. 灰白色砂
11. 暗灰色砂(黒色粘土混じり)
12. 暗褐色砂
13. 黑褐色粘土
14. 黄灰色砂
15. 灰色砂質土
16. 黑灰色粘土
17. 白 色 砂
18. 黑色粘土(土器群)
19. 灰 色 砂
20. 灰色粘質土(下層溝埋土)
21. 灰 色 粘 土
22. 灰白色砂
23. 暗灰褐色砂
24. 青灰褐色砂
25. 暗灰色粘質土

第4図 土層断面図

査区の西半部においては平面的に顕著に分布しているが、東半部では暗灰色砂層に入れ換わる、軟質で粘性のある土層である。その上面で布留式の土師器片が少量出土しているが、同層中においては遺物を検出できなかった。この層を基盤として6条の溝状遺構群（上層）が形成されている。

第V層の黒灰色粘土層は、少量の布留式の土師器片、杯蓋、甕体部等の須恵器片を含む層厚約8~15cmの土層であり、東隣の第7次調査における第V層暗灰色粘土層に相当すると思われる。遺構は検出できなかった。

第VI層の黒色粘土層は層厚約15~20cmの土層で、上面の部分において杯蓋片を含む若干の須恵器を含むが、中位から下位にかけて須恵器を含まず、布留式の土師器が密に分布し、特に下位については明確な土器群を形成している。また、特記すべきこととして、黒色粘土層より鉢片が出土していることを挙げることができる。

第VII層の灰色粘土層は層厚約10cmで標高（T.P.）1.0mの高さにあり、この層を基盤に溝状遺構（下層）が掘り込まれている。遺物は検出できなかった。

第IX層の灰色砂層、第X層の暗灰色砂層は部分的な深掘りによる所見ではあるが、平準な安定した堆積状態を示し、遺物、遺構等は認められなかった。

b. 遺 構

今回の調査において検出した遺構は、第V層（灰色砂質土層）と第VI層（灰色粘土層）の上下2層にわたり、その間の第VII層（黒色粘土層）に土器群を検出した。

<上層遺構群>

上層の遺構は第V層の灰色砂質土層を基盤として、一部第VI層（黒色粘土層）も削って形成されており、溝状遺構6条、柱穴1基、小型土壙1基が検出された。

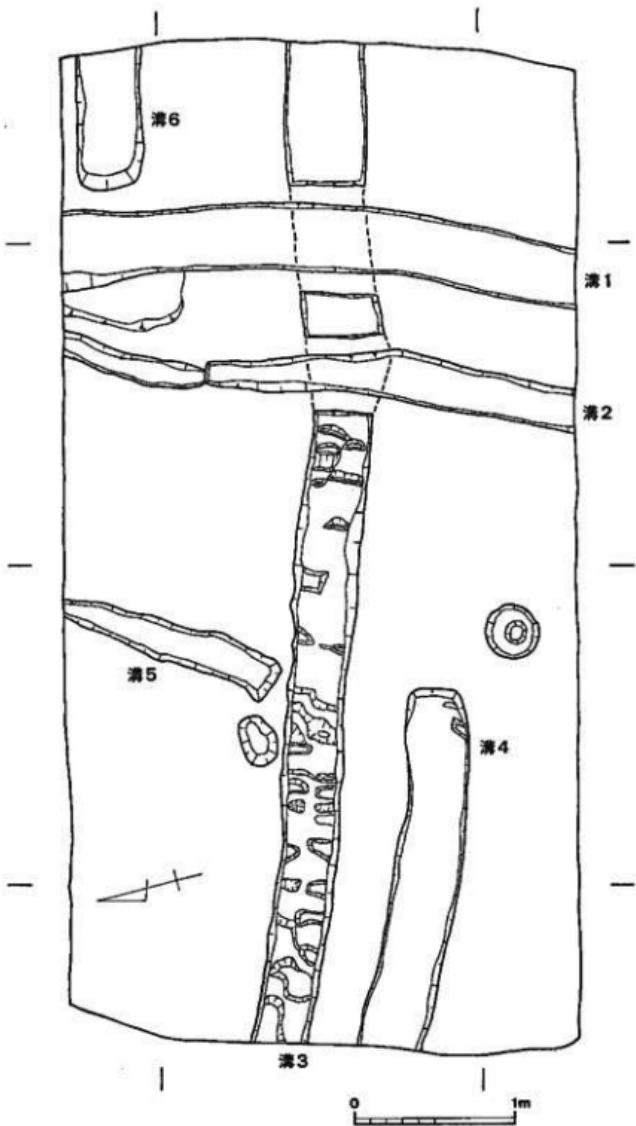
溝状遺構は南北方向3条（溝1・2・5）、東西方向3条（溝3・4・6）と直交して検出された。

溝1・2 調査区の東半部で南北方向に約50cmの間隔をもって平行に並び、いずれも調査区の中央部分でやや東へ張り出した弓形を呈している。溝1は幅約40cm、深さ約15cm、溝2は幅約10~25cm、深さ約15cmでいずれも黄褐色砂を堆積土としており、溝内より、わずかではあるが、磨滅した布留式土器の細片が出土した。

また、溝の方位は、緩やかに弓形に走行することから、正確にしえないが、調査区内に限定すれば、溝1はN=16°-E、溝2はN=21°-Eである。溝1と溝2は方向、堆積土の類似性から一連のものと考えられるが、溝1が明確で幅も一定したものであるのに比べ、溝2は北側部においてやや向きを東側へ変える状態がみられる。これは、別の溝が重複している可能性があるが、溝内堆積土に変化なく、断言できない。

なお、溝底の北端部と南端部は、溝1・2とも数cmの高低差しかないが、自然地形から考えて、北から南へと水が流れたものと思われる。

溝3 調査区の中央部を縦貫する状態で検出された、東西方向の溝である。幅は西端が最



第5図 上層遺構実測図

も狭く約35cm、東端が最も広く50cmあり、深さは約15cmである。全体的に直線状というよりも調査区中央部でやや南へ張り出した弓形を呈しており、従って方位は正確に計測できないが、調査区内ではN-75°-Wといえる。

溝内堆積土は灰色砂層で、磨滅した布留式土器細片がわずかに出土している。溝底は平坦ではなく、凹凸が著しく、溝造成時の鏟の刃先の痕跡かとも思われたが、溝自体が浅く、微弱であることなどから人為的なものとみるより、むしろ自然の流水による影響と考えた方が妥当と思われる。

また、溝3は東半部を直交する状態で溝1、溝2によって削られており、この重複関係からみて、溝3は溝1、溝2より古い。

溝4 溝3の南側に位置する幅約40cm、深さ約10cmの東西方向の溝で、約40cmの間隔をもって溝3と平行に並び、かつ溝3のように調査区の東端までは及んでおらず、中央付近で消滅している。

溝内堆積土は溝3と同様、灰色砂層で、その中より磨滅した布留式土器の細片が少量出土した。

溝5 溝3の北側に位置し、幅約20cm、深さ約10cmで、南北方向の溝であるが、溝1、溝2の方向と異なり、N-35°-Eの方向である。

溝6 調査区の北東隅に一部を検出したもので、幅約40cm、深さ約10cmである。

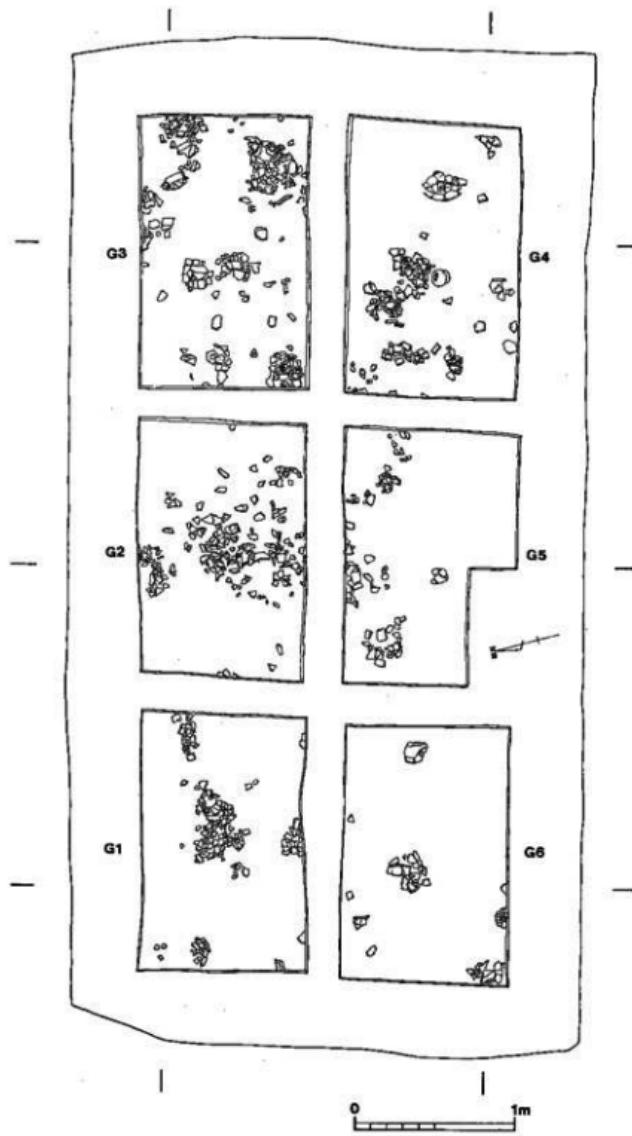
溝5・溝6とも溝内堆積土は灰色砂で、遺物は出土しなかった。

溝状遺構群の形成時期については、重複した溝1・溝2と溝3の間に時期差が認められる。溝内堆積土からは、磨滅した布留式土器細片が出土しているが、遺物の状態からみて、古墳時代のものと断定できない。溝の方向が重水南遺跡の過去の調査によって判明している古墳時代遺構の方向に合致しないことからも、古墳時代に比定することは難しい。

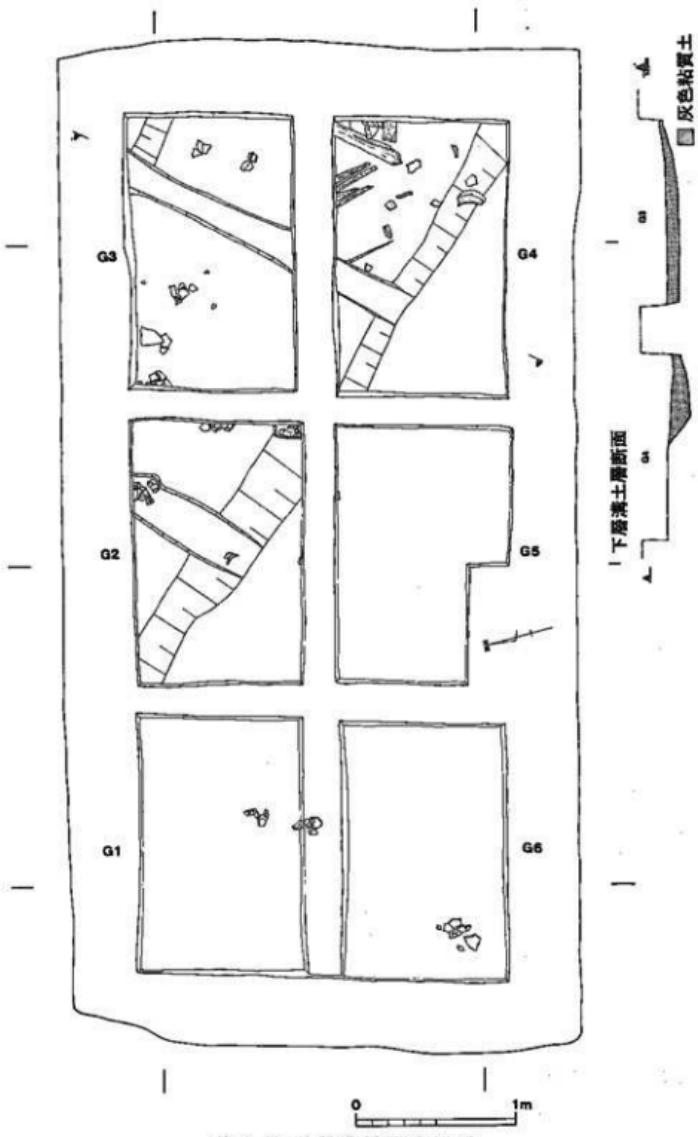
一方、当遺跡では、白色砂層をともなう奈良前期～平安初期頃の河道、溝が第5次調査、第18次調査など数箇所で検出されており、今回検出された溝群も当時期に形成されたと推定しておきたい。

溝以外の上層の遺構としては、調査区の中央南側寄りに直径36cm、深さ約14cm、柱痕径約15cmの円形の柱穴を1基検出した。掘り方の埋土は暗褐色砂質土層で、わずかではあるが、磨滅した古墳時代の土器の細片が検出された。その時期については、埋土内遺物からでは明らかにできないが、層位的にみて、溝の形成時期とあまり隔たりはないと思われる。なお、これ以外に柱穴の検出に努めたが、溝3をはさんで北側に小型土壙を検出するにとどまった。長径約32cm、短径約22cm、深さ約10cmの楕円形の小規模なもので、褐色砂層を埋土としている。不整形であり、柱痕がみとめられなかったことから、柱穴とは考えられず、先の柱穴とも、その性格について明らかにできなかった。

土器群 土器群は、第VII層（黒色粘土層）に含まれるもので、調査区のはば全域にわたって検出された。特に濃密な分布範囲は、調査区の北西部から南東部にかけてであり、その方位は



第6図 土器群平面実測図



第7図 下層溶土層平面実測図

磁北から西へ約40°～45°振っており、これは土器群の下に存在する下層溝状遺構の走行する方向にも一致することや、下層溝に重なるように黒色粘土層上面が落ちこむことから、土器群は、下層溝の影響を受けた黒色粘土層の凹部に密集したものである。

土器群は布留式土器を主体としており、小型丸底壺の完形品の他、完形に復元できるものも数点含まれており、その量は今回検出した遺物の大半を占める。

器種は壺、甕、高杯、器台、鉢など種類が豊富であるが、特に壺、甕の出土量が多い。高杯は出土数が少ないと、脚部外面に赤色顔料を塗布したものがみられ、注目に値する。

また、壺、甕の型式差をみれば、特に小型丸底壺について顯著であるように、異型式にまたがるものがあり、このことから土器群は短期に形成されたものではないと考えられる。

土器群の成因については、意図的に配置したものではないと考えられるが、投棄などの人為的なものか、自然の流れ込みによるものかは、にわかに断じがたい。近接して所在すると思われる住居群から排出された土器溜め的様相を呈している。

今回の調査地点は、第24次調査で検出された土器群と連続した一連のものと思われる所以、この周辺では遺跡の展開方向にのびた延長約35m以上の大規模な土器溜めを想定できよう。

下層溝状遺構 下層溝状遺構は調査区の東半部に検出された直線状に走るもので、第4層を基盤として掘り込まれている。幅約2m、深さ約15cmの浅い平底状を呈し、溝内堆積土は灰色粘質土である。溝底はほぼ平坦であり、東西の高低差はあまり認められない。G4区下層溝底において、溝の方向に直交する状態で木材片が検出され、その東側に接して土器群の集積がみられた。この木材は、杭や棧などは認められず、木材自体も強固に固定されたものではないため、堰とは考えられない。

溝内出土物については、土師器片が出土している。溝底では一部では集積して検出された土器もあるが概して、散在的で、溝の斜面においても散見されたのみである。

溝の方位はN-45°-Wで、先述したように土器群の密集範囲の方位に近似している。從って下層溝が埋没して後、低い部位に、土器群が形成されたとも考えることが可能である。

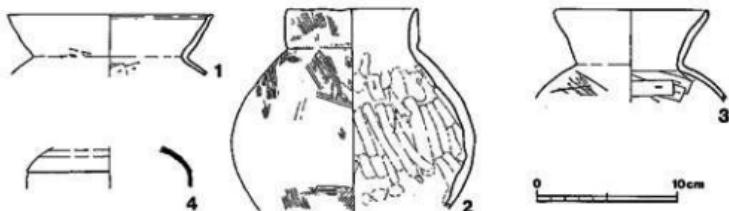
c. 出土遺物

今回の調査では、遺物収集第7箱分に及ぶ土器が出土している。古墳時代土師器を主とし、須恵器を若干含むが、いずれも小片が多く、本概報においては、実測可能なものをできる限り図示した。個々の説明等については遺物觀察表に譲るとして、ここでは遺物の中でも特徴的なものについて述べる。調査所見は先述した通りであるが、土壤等の極めて厳密な共時性を有する資料群ではないので、調査の段階にそった一応の順序を尊重し、以下、A～Dに分けて記述した。

④. 灰色砂質土層上面～黒色粘土層上面（第8図 1～4）

須恵器を含む布留式土器を検出するが、ほとんどが細片である。

黒灰色土層から、直立する口縁部をもつ肉厚の壺(2)と須恵器杯蓋細片を2点出土する。黒色



第8図 出土土器実測図(1)

粘土層上面からは、磨滅の著しい布留式土器細片、及び土節質の環状把手を検出する。これは径3cm位の小型品で、器種等は不明である。また、須恵器杯蓋・壺体部等の細片も様出し、杯蓋(4)は端部、天井部とも不明であるが、丁寧な天井部ヘラケズリ、及び肩～天井部にかけてのカーブの所見から陶邑編年Ⅰ型式3ないし4段階に属するものと思われる。

須恵器は、黒色粘土層中位及び下位(土器群)においては検出されなかった。

⑤. 黒色粘土層(第9図 5~22)

多量の布留式土器片を出土する。器種は壺・壺・高杯・鉢・器台と揃うが、ほとんどが壺・壺の細片である。

壺(7)はやや小型で、口縁部内外面及び体部外面にナデ調整の後、丁寧な横方向ヘラミガキを施す。(8)の小型丸底壺は淡褐色を呈し、上外方に大きく開く口縁部をもつものである。

壺は布留傾向型を示し、頸部内面が明瞭に屈曲する。(11・12)は口縁部が内窪気味にのび、端部が内傾する面をもって内面肥厚する布留型の一般的なものである。

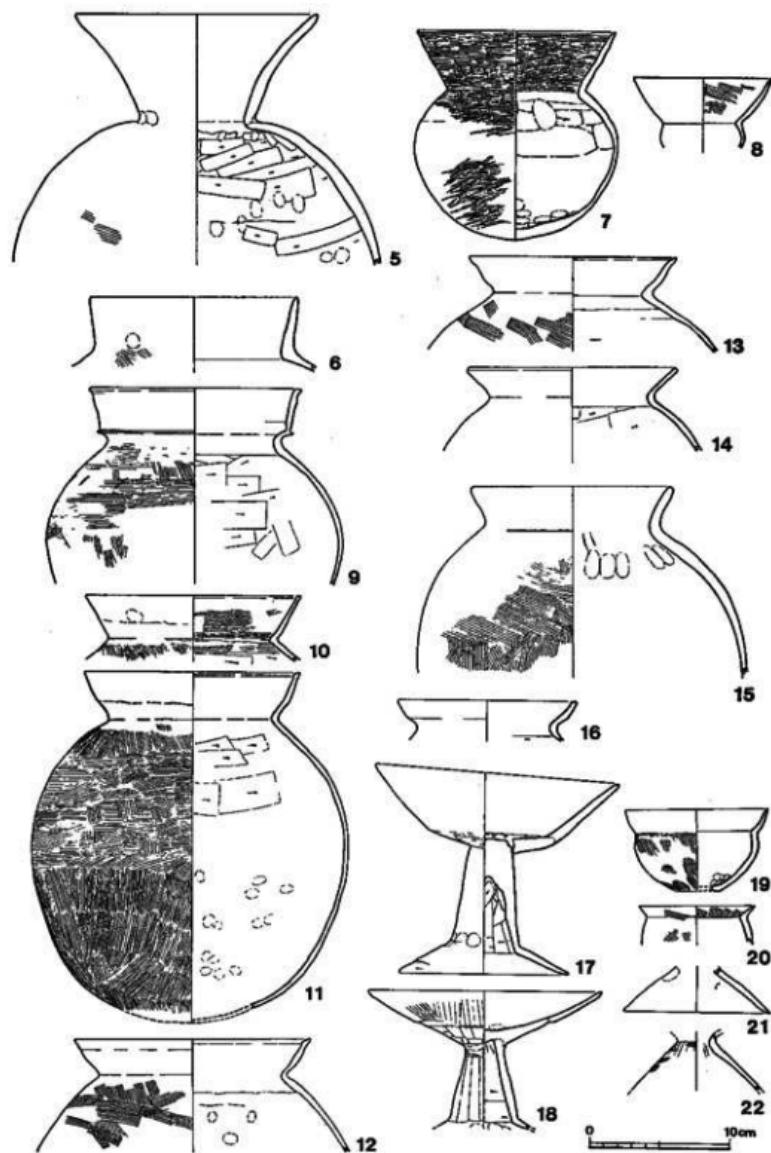
(9)は、山陰地方通有の複合口縁をもつ壺(鍵尾型壺)で、口縁端部は平坦につくり、口縁部内外面は横ナデ、体部外面は継・横方向ハケを施し、内面は横方向ヘラケズリを行う。肩部には櫛先による圧痕文をめぐらす。胎土は砂粒を多少含むが精良で、淡黄白色の色調を呈し、地方からの輸入品と思われる。本調査では土器群にも1点出土しており、垂水南遺跡ではこれまでにも山陰系壺が何点か認められ、また吹田市藏人遺跡E地区第3土器群においても1点出土している。

高杯(10)は杯部が内窪しながらもほぼ直線的にのびる特異な例である。

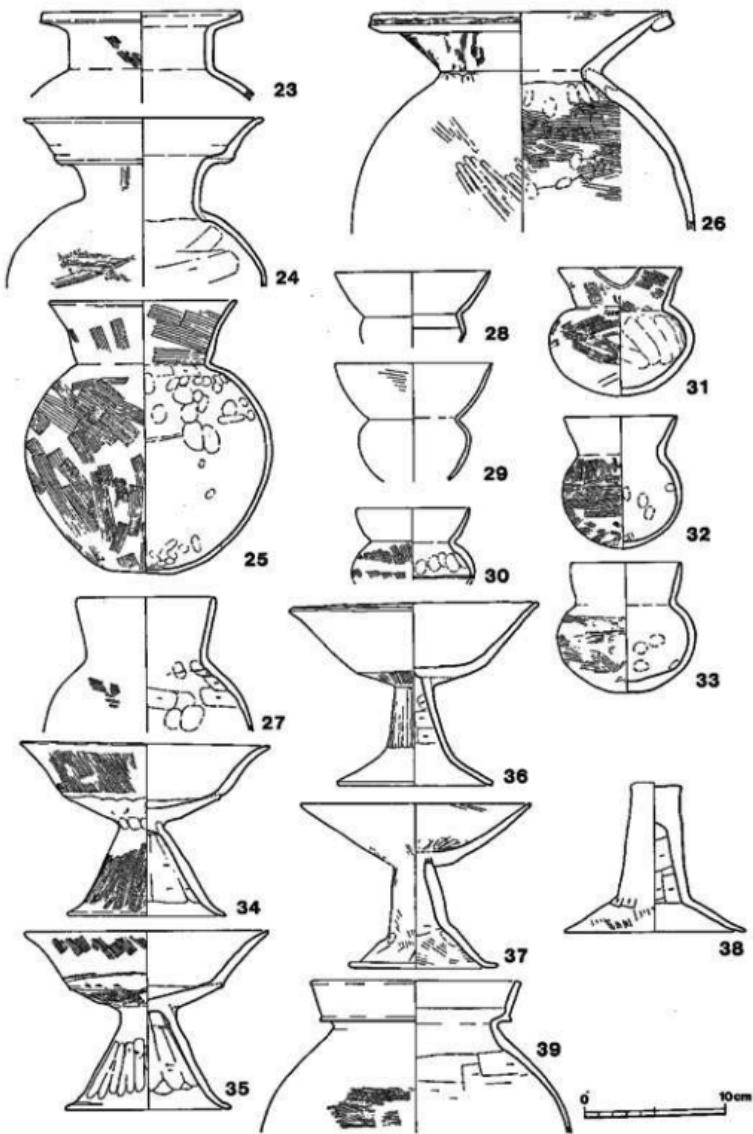
また、ミニチュア品と思われる、高さ2cmの土製支脚様のものが1点出土しているが、用途不明である。

⑥. 土器群(第10・11図 23~49)

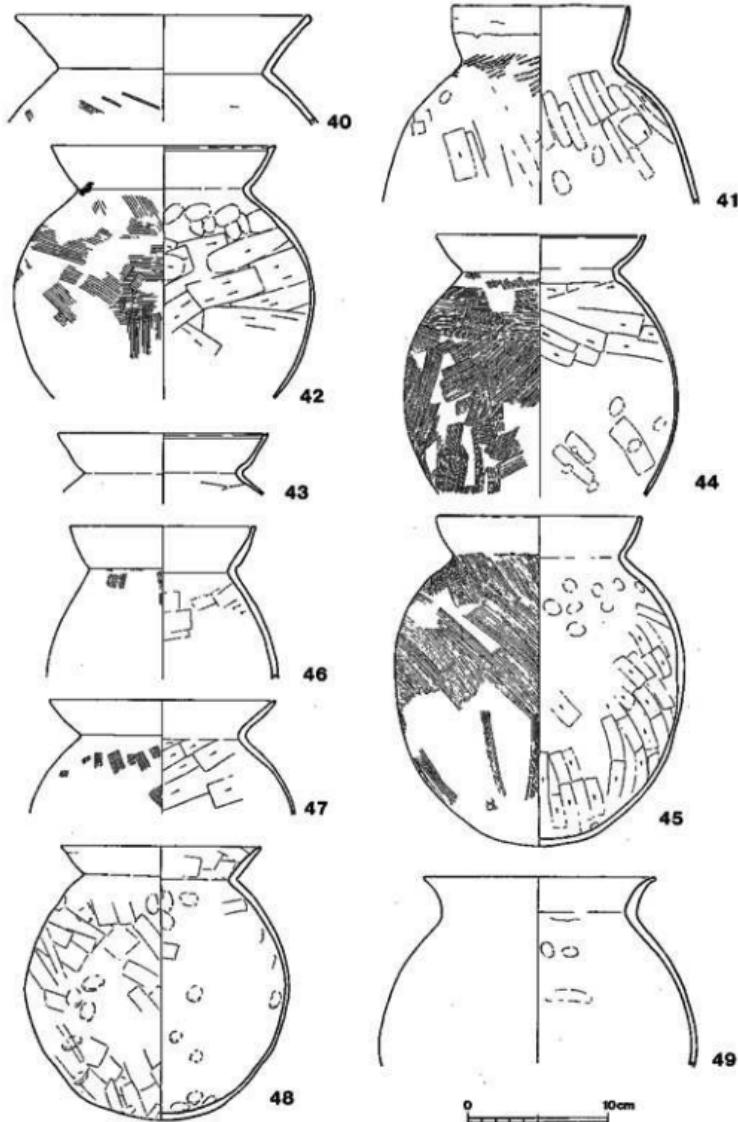
黒色粘土層と混在するものも含むが、特に密に分布しており、土器群を形成している。器種は壺・壺・高杯であるが、高杯の出土数は少ない。



第9圖 出土土器実測図(2)



第10図 出土土器実測図(3)

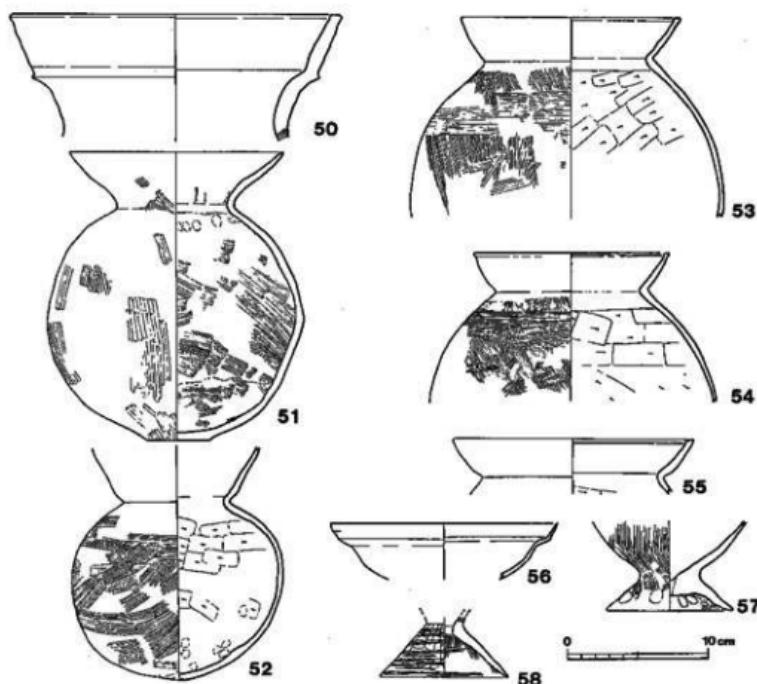


第11圖 出土土器実測図(4)

壺体は、直立する頸部から外上方へ開き、端部は上方へつまみ上げ、外面に凹線が一条めぐるもので、弥生後期から類例がみられる。(26)は関東もしくは東海系と思われるが、保存状況は不良、胎土が極めて特徴的で、白褐色を呈する。口縁端部外面に突帯を貼り付けたもので、今回初めて検出された。

小型丸底壺(28~33)は、体部を凌駕する口縁部をもち、器壁を薄く仕上げるもの(28・29)と、短く、開きが少ない口縁部をもち、体部外面にハケを施すもの(30~33)に大別できる。特に、仰は完形品で、淡褐色を呈し、口縁部の一端が欠損するが片口状に意図的に損壊されたものとも考えられる。

高杯(34・35)の2点は類似し、杯上半部が外反してひろがり、脚部は内外面ともなだらかに開くものであるが、器形や強いハケ調整痕及び、茶褐色を呈する胎土等が他の高杯と明瞭に異なる。仰は、脚部高10.0cmを測り、やや大型のもので、外面に脚柱状部から裾部にかけて赤色顔料の塗布が認められる。脚部のみの残存である。



第12図 出土土器実測図(5)

壺は、白褐色を呈する山陰系複合口縁壺、肩部に右上りタタキを残す弥生後期型壺等が認められる。また、(42~44)の布留型壺は、内窓気味にのび、端部が内側に肥厚する口縁部をもつが、柄はほとんど肥厚せず、体部もやや長圓化している。

④. 下層溝内埋土 (第12図 50~58)

量的に少なく、器種としては壺・壺・鉢・器台がみられる。

壺はほぼ完形で、淡橙色を呈し、球形で平底の体部に、大きく開く口縁部をもつ。

(53・54・55)は布留型壺で、小型鉢等は2段に屈曲する口縁部をもち、残存高は4cmを測る。柄は台付鉢の脚台と思われ、白褐色を呈し、外面にはラセン状ハケメを施す。小型器台等は精良な陶土で、灰褐色を呈し、ヘラミガキを多用したものである。

5. 小 結

今回の調査区は垂水南遺跡の推定範囲の南部地域に位置し、しかも過去の調査で古墳時代を主体とした遺構、遺物が多く検出された地点の隣接地に位置する。そして調査の結果、上層遺構群、土器群、下層溝状遺構を3層にわたり検出した。上層遺構群は溝6条、柱穴1、小型土塗1であり、奈良~平安初期頃の所産と考えられ、しかも溝の重複関係と、方向の違いから二期にわたるものと思われる。垂水南遺跡の当時期においては、第2・5・8・17・18次調査等で河道跡、溝が検出されており、遺構内の堆積土は砂層が主体の土層であることや、垂水南遺跡の多くの地点で同時期の洪水等によってもたらされたと思われる粗砂層が薄く堆積していることから、洪水等によって短期間に一挙に埋没したと思われる。これは一時的であったかもしれないが、水田経営や居住地とするには不安定な時期が存在したことは間違いないことであろう。

上層溝状遺構群は砂層を堆積土としている点からも、また、同遺構の上に3~5cmの灰白色砂が堆積していることからも、他地点と同様な影響を受けていると思われる。

また、上層遺構群で1個所であるが、柱穴が検出されたのは大きな成果と言える。当時期の検出遺構は河道跡、溝以外、住居などの生活に密着した遺構は、ほとんど検出されていない。一方、遺物についてみると、第5次調査では平安初期の旧河道堆積土内より、「垂庄」「中庄」等、莊園名を記した墨書き器が検出されており、また第21次調査では掘立柱とみられる建築用材が出でている等、量的に資料の蓄積を得ている。従って当時期に莊園經營に係わる、建物、水田遺構等の存在は確実とみられ、今回検出した柱穴、溝と共に、今後の調査において当期以降の莊園經營や居住域の実態の解明に期待がかけられることとなった。

次に古墳時代土器群については、住居群から検出された土器類の様相を呈し、その範囲については、第24次調査と合わせ考えるならば、遺構の展開方向に伸びる延長35m以上の大規模なものと考えられる。当時期で土器群の周辺の遺構の状況を述べると、東隣の第7次調査区では北側に柱穴群、堅穴式住居を想定できる段差をもつ床面があり、その南側に土器群がある。

また、さらに、東南方の第20次調査区では、北側に倉庫的な掘立柱建築があり、その南側に大規模な河道跡が走り、その上層には遺物包含層が認められる。また、第24次調査区の道路を隔てた北側に位置する第9次調査区では多数の溝状遺構が検出されている。このような近辺の調査所見からみれば、今回の土器群は、北側に住居群をもち、その南側へ排出された土器溜の様相を持ち、また第9次調査区の溝状遺構群は住居址に密接に関連をもつものと考えられる。従って今回検出された土器群の北側にかなりまとまった住居群を想定できるのは確実であろう。

下層溝状遺構は遺跡の展開する方位に合致して直線状に走る明確なものである。この遺構の類例を求めるに、調査区の南側、豊津中学校内の第20次調査においても、灰色粘土層を基盤に掘り込まれた溝状遺構が検出されている。これは幅約4m、深さ約0.5mの直線状の河道と考えられるもので、河道内堆積土から多数の土師器が出土している。今回検出した溝状遺構は、この溝と基盤が同一であり、方向性、位置関係からみれば、同一の遺構である可能性が指摘されるが、規模と溝内堆積土の様相に大きな隔たりがあり、断定はできない。時期については、埋土より出土した布留式土器の型式をみれば、量的に少ないが、甕の口縁部に型式差があり見られないなど、布留式の古い段階に相当するものと思われる。

以上、今回の調査では古墳時代、歴史時代において新知見が得られた。特に土器群の分布範囲が推定できる古墳時代の居住域の位置が、過去の調査例を裏付けたことや、奈良～平安初期の莊園関係時期の遺構群を検出したことは、大きな成果であろう。

主要土器観察表

番号	器種・層位	法 量(cm)	形 種	調 整	胎 土・色 調	備 考
2	壺 (G4) 黒灰色粘土	口径 9.2 残存高 14.4 頸部径 9.2	口縁部は短く直立し、体部は球形を呈す。 器壁は厚い。	外面ハケの後ナデ調整。 内面、口縁部ナデ、 体部強い指ナデ・ ヘラケズリ。	・密(1~2mmの大 砂粒含) ・外面一暗灰色 内面一暗灰色 断面一黄褐色	
4	須恵器 杯 蓋 (G5) 黒色粘土上 面	残存高 2.9	口縁端部及び天井部中央は不明。 天井部から明瞭な稜を持ち、口縁部が直下に下る。	天井部を回転ヘラ ケズリ。 他は回転ナデ調整。	・精良(0.5mm大 砂粒多数含) ・外面一黒灰色 内面一灰白色 断面一灰白色	焼成 良好 堅緻
7	壺 (G1) 黒色粘土	口径 13.8 (回転復原) 器 高 14.9 頸部径 9.8	頸部から上外方へ直線的にび、端部は丸い。 体部は球形を呈す。	口縁部内外面ナデ の後、細かい横方 向ヘラミガキ。 体部外縁細かい横 方向ヘラミガキ、 内面強いナデ調整。	・密(0.5~2mm 大砂粒多数含) ・外面一白褐色 内面一白褐色 断面一白褐色	体部外面一部に黒斑

9	臺 (G 5) 黑色粘土	口 径 14.8 残存高 14.9 頸部径 13.3	複合口縁、口縁部は鋭い棱をもち、外傾し直線的に立ち上がる。端部は面をもつ。体部は球形。	口縁部内外面ヨコナデ。体部外面横・縱方向ハケ、内面ヘラケズリ。 肩部外面に横状施文具による圧痕文をめぐらす。	・密(白色砂粒を少數含) ・外面一淡黄灰色～淡赤灰色 内面一淡黄白色 断面一淡黄白色	外面一部に黒斑。
11	臺 (G 4) 黑色粘土	口 径 15.2 残存高 24.3 頸部径 12.0	口縁部はやや内窓気味にのび、端部は内側に肥厚する。体部は球形を呈し、丸底。	口縁部内外面ヨコナデ。 体部外面ハケ、内面ヘラケズリの後、ナデ、下半部には指頭圧痕が残存。	・密(1mm大の砂粒を若干含) ・外面一淡黄灰色 内面一淡黄灰色 断面一黃灰色	内・外面に煤付着。
15	臺 (G 3) 黑色粘土	口 径 14.0 残存高 13.7 頸部径 12.4	器壁は厚く、頸部は緩やかに屈曲し、端部は甘い面をつくる。	口縁部内外面ヨコナデ。 体部外面ハケ、内面は一部ヘラケズリの後ナデ調整。	・密(1mm以下の微砂粒含) ・外面一黃灰褐色 内面一黃灰褐色 断面一黃灰褐色	体部外面に煤付着。
17	高 杯 (G 4) 黑色粘土	口 径 17.2 壺高(中心) 14.4 頸部径 12.0	杯部は緩やかに屈曲し、上半部はほぼ直線的に外上方へのびる。端部は丸い。底部は柱状部から屈曲して大きく掘部が広がり、丸くおさまる。	杯部内外面とも、上半部ヨコナデ、下半部ラセン状ハケ。 脚柱状部外面ナデ。 内面ヘラケズリ。 器部内外面ヨコナデ調整。	・やや粗(1mm以下の白色微砂粒を多数含) ・外面一白褐色～赤灰色 杯内面一白褐色 断面一灰色	杯部が著しく歪む。
19	鉢 (G 2～ G 5間) 黑色粘土	口 筒 10.0 (回転復原) 巻 高 5.9 頸部径 8.6 肩部最大径 8.8	内窓気味にのびる短い口縁部をもつ。底部は中央部がやや上がり気味の平底を呈す。	内面一斜方向ハケ。 内面一ナデ調整及び底部付近くに指頭圧痕が残存。	・密(白色砂粒を若干含) ・外面一黒灰色 内面一黒灰色 断面一灰色	
23	盞 (G 6) 土 器 群	口 径 14.0 (口転復原) 残存高 6.0 頸部径 10.2	直立する頸部から大きく外折し、端部上方につまみ、端部外側には下端に接して一条浅い沈線をめぐらす。	ナデ調整、頸部外面にハケ。	・密 ・外面一淡褐色 内面一淡褐色 断面一暗褐色	外面一部に黒斑。
24	盞 (G 1) 土 器 群	口 径 16.6 残存高 12.1 頸部径 8.2	複合口縁、二段に外反し、端部は水平に丸くおさめる。体部はなで肩。	外面一ハケの後ヨコナデ。 内面一口縁部ヨコナデ、体部ヘラケズリ後ナデ調整。	・密(1mm大の砂粒含) ・外面一淡灰色 内面一淡黄色 断面一淡黄色	外面に黒斑。
25	盞 (G 4) 土 器 群	口 径 13.2 (回転復原) 器 高 19.5 頸部径 9.4 体部最大径 17.4	頸部から上方へ外反気味にのび、端部は丸い。体部は球形、底部は押圧によりやや平たい。	口縁部ハケ後ヨコナデ。 体部外面ハケ、内面指オサエ後ナデ調整。	・やや粗(0.5mm大の白色砂粒を多数含) ・外面一暗褐色 内面一暗褐色 断面一暗褐色	ほぼ完形、 外面一部に黒斑。
26	盞 (G 4) 土 器 群	口 径 20.7 (回転復原) 残存高 15.7 頸部径 11.4	頸部は強く屈曲し、外反気味に大きく開く。端部外面に断面長方形の突起を貼り付けた。体部はなで肩。	口縁部ハケ・ナデ調整。 体部外面斜方向ヘラミガキ。 内面横方向ハケ後ナデ調整。	・やや粗(1mm～2mm大の白色砂粒含) ・外面一白褐色 内面一白褐色 断面一白褐色	

31	小型丸底盃 (G 4) 土 器 群	口 径 8.6 器 高 9.2 頸部径 6.6 体部最大径 10.3	口縁部上外方へ短くのび、端部は丸い。片口状に欠損する。体部上位に最大径を有し、橢球形を呈す。	口縁部ハケ後ヨコナデ。 体部外面ハケ後ナデ。 内面強い指ナデ。	・密(褐色粒、白色微砂粒含) ・外面一淡褐色～淡赤灰色。 内面一淡褐色～淡赤灰色。 断面一淡褐色	完形。 体部外面に黒斑。
35	高 杯 (G 6) 土 器 群	口 径 17.1 器 高 11.8 底 径 12.7	杯部は弱い段を有し、上半部は外反してのび丸くおさまる。脚部は下外方に大きく広がり、端部は丸い。底部付近に凹線をめぐらす。	杯部外面斜方向ハケ(9条/cm)。 内面ナデ調整。 脚部外面取り締ナデ、内面ヘラケズリ・ヨコナデ。	・密(約2mm大の白色砂粒含) ・外面一茶褐色 内面一茶褐色 断面一茶褐色	ほぼ完形。
39	壺 (G 5) 土 器 群	口 径 14.4 (回転復原) 残存高 10.9 頸部径 11.6	複合口縁。やや鈍い突帯をもち、端部は平担。体部は球形。	口頭部ナデ調整。 体部外面ナデ及び横方向ハケメ。 内面ヘラケズリの後ナデ調整。	・密(0.5～1mm大の微砂粒を多数含) ・外面一白褐色 内面一白褐色 断面一白褐色	
45	壺 (G 3) 土 器 群	口 径 14.6 器 高 23.8 頸部径 12.2 体部最大径 20.6	口縁部は上外方に若干内寄気味にのび、端部は面をもつ。体部は長梢円形を呈する。	口縁部ヨコナデ調整。 体部外面斜方向ハケ及びナデ。 内面ヘラケズリの後ナデ調整。	・粗(1mm～6mmの砂粒、小礫を含む) ・外面一橙灰色 内面一橙灰色 断面一赤褐色	
48	壺 (G 2) 土 器 群	口 径 14.2 器 高 19.5 頸部径 10.9 体部最大径 18.8	頸部は「く」の字形に屈曲、口縁部は上外方へ短くのび、端部は丸い。体部は球形を呈する。	口縁部ヨコナデ調整。 体部外面板ナデ、内面ナデ調整。	・密(白色砂粒を含む) ・外面一淡灰色 内面一灰褐色 断面一暗灰色	外面全体に煤付着。
50	壺 (G 4) 下 肩 溝	口 径 23.4 (回転復原) 残存高 9.0	二重に外反する口縁部をもち、端部は上面に端面をもつ。	ヨコナデ調整。	・密(0.5mm大の微砂粒を含む) ・外面一灰褐色 内面一灰褐色 断面一灰色	
51	壺 (G 4) 下 肩 溝	口 径 15.0 (回転復原) 頸部径 8.4 胸部最大径 18.1 底 径 4.5 器 高 20.5	大きく外反する口縁と球形の腹部をもち、平底・端部は丸くおさめる。	内面はナナメハケ調整、外面は丁寧なナデ。	・密(1mm～2mm大の砂粒を含む) ・外面一淡褐色 内面一淡褐色 断面一褐色	ほぼ完形。
57	台 付 鉢 (G 2) 下 肩 溝	脚台径 9.0 残存高 6.3	短く「ハ」の字形に広がる脚台をもつ。	外面ラセン状ハケ(6条/cm)。 内面ナデ調整。	・密(1mm大の赤褐色粒、砂粒を多數含) ・外面一乳褐色 内面一乳褐色 断面一黑灰色	

第3章 七尾瓦窯跡の発掘調査

1. 位置と環境

七尾瓦窯跡は、現在の行政区画では大阪府吹田市岸部北5丁目10・12-1・12-2・33-1・33-2番地に所在する。吹田市は、大阪平野の北部、北摂山地の南側に展開する千里丘陵が中央から北部を占め、東南側を淀川・安威川の沖積平野、西南側を猪名川の沖積平野によって囲まれ、東・南・西へと開かれた地形を呈している。

この千里丘陵は、前期洪積層の隆起地形で、東西約10km、南北約8kmの範囲をもち、洪積層の隆起が西から東へ突き上げるように傾動隆起したため、概して西側（豊中市側）が高く、東側（吹田市側）が低い。したがって、豊中市島熊山北方（133.8m）を頂点として複雑な隆起を繰り返しながら、東へと連続し、吹田市域では千里山西3丁目の83mを最高点とし、七尾瓦窯跡の存在する東縁では、平均40m前後の丘陵地形となっている。

丘陵は軟弱な粘土と砂を主体とする洪積丘陵のため、雨水による開析も複雑で、丘陵中央から大小の支尾根を配しながら、沖積平野へ尾根筋が伸び、その間を複雑な谷筋を構成しているが、大阪南部の泉北丘陵より開析は浅く、谷筋も整っていない。

さて、この七尾瓦窯跡の所在する千里丘陵の東南縁は、主として西から東へ伸びる丘陵が展開している。千里丘陵深部の谷間に立地し、行基菩薩開基伝説をもつ佐井寺や市内に所在する式内社3社のうちの一つである伊射奈岐神社を擁して、千里丘陵内では一瞬目立った歴史的展開をみる。「佐井寺」の旧集落の東側では、ちょうど、集落を東方の平野側から遮断するように、北東・東南・南へと三枝に分岐した標高50mの丘陵が展開している。このうち、東南へ伸びる丘陵は、岸部北2丁目の沖積平野に面するところで、大きく北東に転じ、ちょうど平野に併行して走行するように、35~40mの丘陵が左右に小支丘を配しながら、岸部北5丁目まで達する。この最も平野側に面する丘陵を、地元では「紫金山」と言い、その南面に、地元吉志部諸村から信仰を集めた「吉志部神社」が鎮座している。紫金山丘陵は、大半が神社境内地であったため、中央部はほぼ旧状を残しており、ここに所在する「吉志部瓦窯跡」も大半が保存され、今日に至ったが、七尾瓦窯跡の所在する東端に伸びる丘陵末端は、殆ど水田化され、また宅地化されて、西方の丘陵本体から切り離され、わずか段差2m余りの舌状段丘として認められるにすぎない。この段丘はほぼ西から東へ走り、ちょうど佐井寺からの雨水を排水する正雀川の開削谷を過ぎるように突出するため、正雀川はこの段丘の手前で南東から東北東へ直角に流路を変え、平野部へ流れ出ている。

この段丘地形の北側に開口して、東西約100mの間に七尾瓦窯跡は構築されている。窯体は比高差2mの段差を利用して、低部へ開口するように構築しており、恐らく後世の若干の削平はあるが、窯体煙道の突き出る丘陵端は標高18.8mを前後し、今回の調査対象となった瓦窯跡

北側の水田は標高16.5mである。

この茂丘地形の先端は、奈良時代において、すでに、現在残されている台地先端に近かったことは、第1次発掘調査の所見でも、7号瓦窯跡の窯体主軸が北から東へ振ってゆく傾向をみせることで、ほぼ把握できる。つまり、本瓦窯跡は紫金山丘陵地の最も東へ伸びる支尾根の先端を利用して、その北面斜面に構築された瓦窯なのである。

以上のような地理的環境のもとに、岸部地域には先土器～歴史時代に及ぶ遺跡が点在している。当地域において最も古い遺跡として、大阪府立吹田高校北側一帯に、先土器～縄文時代に至る吉志部遺跡が存在している。同遺跡において住居址等の明確な遺構、或いは土器等はまだ検出されていないが、関本良太郎氏による300点以上の石器・剣片の採集などによって、先土器時代最末期のナイフ形石器、搔器、削器、縄文時代石鏃等が知られるところとなった。その他、弥生時代の石鐵・石庖丁等の遺物も確認されており、このことから、この地域一帯に、将来、先土器～弥生時代における遺構の発見される可能性が充分にある。

古墳時代になると、吹田市域でも古墳の築造が行なわれるようになるが、当市域で知られる古墳は千里山西3丁目に所在する垂水西原古墳を除き、後期古墳に限られている。千里丘陵東南部域では、南には千里丘陵最南端に位置する出口古墳、北には青葉丘一帯に松下保健センター所在の古墳、木室を有する新声屋古墳など数例がみられるが、いずれも単独墳の様相が強く、これに対して、出口町～新芦屋に至る約5km間の丘陵上に、須恵器生産地に大半が重複しながら、6ヶ所の陶棺片出土がある。岸部地域には、このうちの比較的まとまった古墳のみならず、紫金山丘陵上に少なくとも3基の古墳が知られている。このうち吉志部1号墳は、吉志部神社境内東側の斜面上にあり、主体部は小型の無袖式横穴式石室である。墳丘は円墳と考えられるが、その殆どが土砂の流出によって失われている。2号墳は、紫金山丘陵地から北に伸びる支尾根がさらに東西に分岐する地点の尾根上にあり、3号墳は、それより東に伸びる尾根の先端部に存在したと考えられる。いずれも詳細は不明であるが、埴輪・須恵器等約150点が採集されており、吉志部1号墳より約1世紀は遡る古墳であり、当地の古墳群形成期の初頭に位置づけられる重要な古墳である。

以上のような後期古墳の築造と併行して、千里丘陵西北部（豊中市域）及び東南部一帯に、須恵器の生産が行なわれる。吹田市域に当たる東南部では、6世紀中葉以降、集中的に生産されたと考えられ、須恵器生産の開始は、岸部地域より南の地域であるらしく、当地周辺においては、やや遅れて本市域の生産諸段階の第Ⅰ段階において開始される。窯跡としては、紫金山丘陵地の北方の駒ヶ池を囲む丘陵に10基以上確認されている。

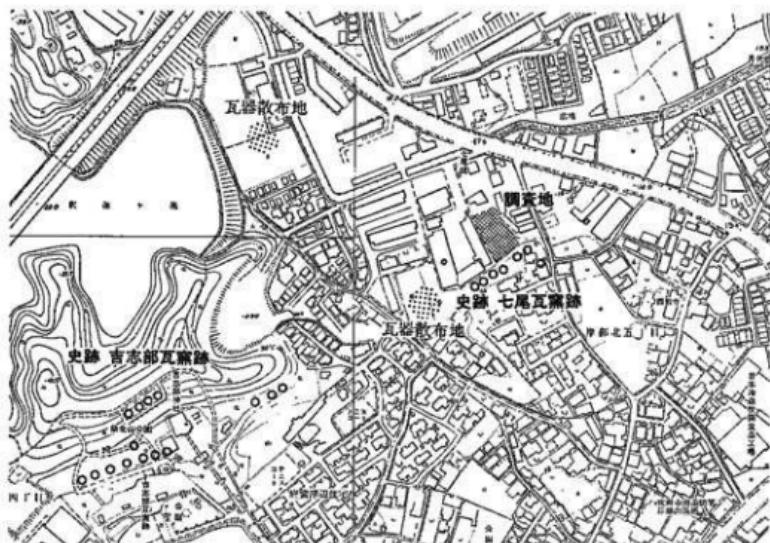
須恵器窯は主として7世紀中葉には、生産地域としての使命を終了するが、その後、山田地域には穂積寺に供給されたと推定される白頭瓦窯跡、8世紀には聖武朝難波宮造営時の瓦を焼成した七尾瓦窯跡が展開する。そして、平安時代になると、吉志部瓦窯跡が七尾瓦窯跡の西方約200mの紫金山丘陵南斜面上に成立する。吉志部瓦窯跡は、吉志部神社をはさむ東西200mの範囲に2段に配列されており、昭和43年度の発掘調査では、標高約27～28m地点に、半

地下式有棟道式平窯 9 基、標高約 37m 地点に、半地下式有階無段式登窯 4 基の存在が明らかにされた。その後発見された 2 基の瓦窯を含め、少なくとも 15 基の瓦窯跡が現在知られており、当初の平安宮造官宮瓦窯であることが判明している。そして、これらの生産組織は、やがて洛北の諸窯へ展開していったことが、瓦の同窓関係によって明らかになっている。

このように、当地域では、千里丘陵東南部に占める須恵器生産、そしてそれに続く官瓦窯の形成と、古墳～歴史時代を通じ、窯業地域的性格を持ち続けていた。そういう異種に及ぶ窯業生産の存在もさることながら、瓦窯のみに眼を向けても、この紫金山丘陵には、聖武朝及び桓武朝における官瓦窯が、同一丘陵内に近接して存在し、淀川流域の瓦窯群の展開の上にも際立った特徴を示す地域なのである。古墳時代以来の須恵器生産の原料となった良質の粘土を産する丘陵を母体とすると見えども、国家的な造宮体制に組み込まれた造瓦所が、わずか半世紀の間に相次いで造営されたという点において、宮城を離れた生産地としては、当地はやはり我が国の造瓦史上、特筆すべき地域である。

2. 調査の経過

調査地は七尾瓦窯跡に北接する東西約 25m、南北 43m の水田であり、2 号瓦窯及び 3 号瓦窯の焚口正面に当る。調査は調査時の排土置場等の問題から、全域を一度に行なうことが困難であり、また、北方への構築ならびに地形の展開状況を確認するために、本年度は該地西半部の



第 13 図 七尾瓦窯跡調査地周辺図 (1:5000)

東西10m・南北30m (300m²)にわたって調査を実施した。

調査は昭和59年11月14日から開始され、まず重機による上層の掘削を実施した。昭和58年度の調査所見を参考に、現代の耕土・床土層を除去し、現地表下0.4mで検出された中世期遺物包含層である灰色砂質土層以下は、人力による分層発掘を行った。調査区は12区に分割し、北東から右回りに順次G1～G12とした。

分層発掘の結果、中世期遺物包含層の下層、現地表下0.6mにおいて主として黄色粘土層をベースとする奈良時代（瓦窯操業期）の遺構面を確認した。遺構としては、瓦窯の前面に展開する幅3～4.5m、深さ1mという大規模な溝（以後、大溝という）、瓦溜等を確認し、瓦を主とする当該期の多量の遺物を検出した。大溝の両側においては、遺構面の精査を行ったが、柱穴等は検出されなかった。なお、溝状遺構、瓦溜については、遺跡の保存を考慮して、発掘及び遺物の取り上げは部分的にとどめた。

瓦窯操業期以外では、G1・2・12において奈良時代遺構面の下層より、绳文時代晚期・古墳時代前期・後期と少なくとも3時期にわたる流路を検出した。小範囲での調査であったために、その性格を明確に捉えることはできなかったが、特に刻目突帯文を有する绳文時代晚期の土器の出土は市内で初めての例であった。

調査地は軟質粘土層の堆積が続いたために、掘削は容易ではなく、また、調査の後半には度重なる降雨の為に調査も滞ったが、以後、遺構等の写真撮影、実測、さらに埋戻しをもって昭和60年2月16日、約3ヶ月にわたる調査を終了した。なお、1月15日には現地説明会を開催し、市民に調査の状況を説明した。

3. 調査の成果

a. 基本層序

調査区の現在の地表面は標高（T.P.）16.50mを前後する。調査区内の土層序は遺構内堆積土を除くと、堆積時期等から基本的に、以下の4期に大別される。

I層（第15図 1、2）

調査区全域に広がる現代の水田土壤であり、地表下40cmにまでおよぶ。近世～現代の陶磁器片が微量出土する。

II層（第15図 3～11）

層厚約20cmの灰色粘土、灰色砂質土によって占められる平準な堆積層であり、地表下60～70cmにまでおよぶ。明確な遺構は認められず、ほぼ全域で、奈良時代（瓦窯操業期）の瓦及び、鎌倉時代～室町時代の瓦器、土師器、陶磁器等を包含するが、いずれも細片で、器表面の磨滅しているものが多い。

III層（第15図 12～15）

層厚8～20cmの黄色粘土層を主とし、部分的に灰色粘土・砂質土が占める堆積層である。上面からは奈良時代の遺物のみを出土することから、瓦窯操業期の遺構面と判断され、調査区の

ほぼ全域にわたる大規模な溝、瓦窓状の落ち込み等、造瓦工房に関連すると考えられる遺構を検出した。

遺構面は標高15.70~15.90mを前後し、調査区内では10cm前後の凹凸は認められるが、全体にはほぼ平坦面をなす。昭和58年度の調査において、小溝を持つ遺構面を検出したが、これもほぼ同じレベルに位置する。従って、瓦窓前面にはかなり広範囲にわたって黄色粘土層を基盤とする平坦面が認められることになり、今後、この面に大規模な工場址群が検出される可能性を指摘しておきたい。なお、遺構面となる土層序は、瓦窓に最も近い調査区南端のG6・7では均質で安定した黄色粘土が認められるが、G5・8から北に向かうに従って、部分的に灰色粘土(13、15)、砂質土04へ、また黄色粘土自体も微妙に軟弱化するなど、土質は必ずしも一様ではなく、これは後述するように複雑な堆積を示す下層の堆積層の影響によるものと考えられる。

遺物の出土は、瓦窓操業期の遺物として、調査区のはば全域で瓦及び微量の須恵器が認められるが、特に溝・瓦窓状の落ち込み内堆積土の灰褐色粘土層(32・35)、灰色粘土層から出土が顕著である。

Ⅳ層 (第15図 31~65)

瓦窓操業期遺構形成層の下層において、主にG1・2・12で認められた、地表下70cm~90cm以下の堆積層であり、これは当地が西方から伸びる洪積丘陵と沖積平野とが接する地点であることに関係し、洪積丘陵からの出水と土砂の流入等による開析及び堆積作用を繰り返した結果と考えられる。

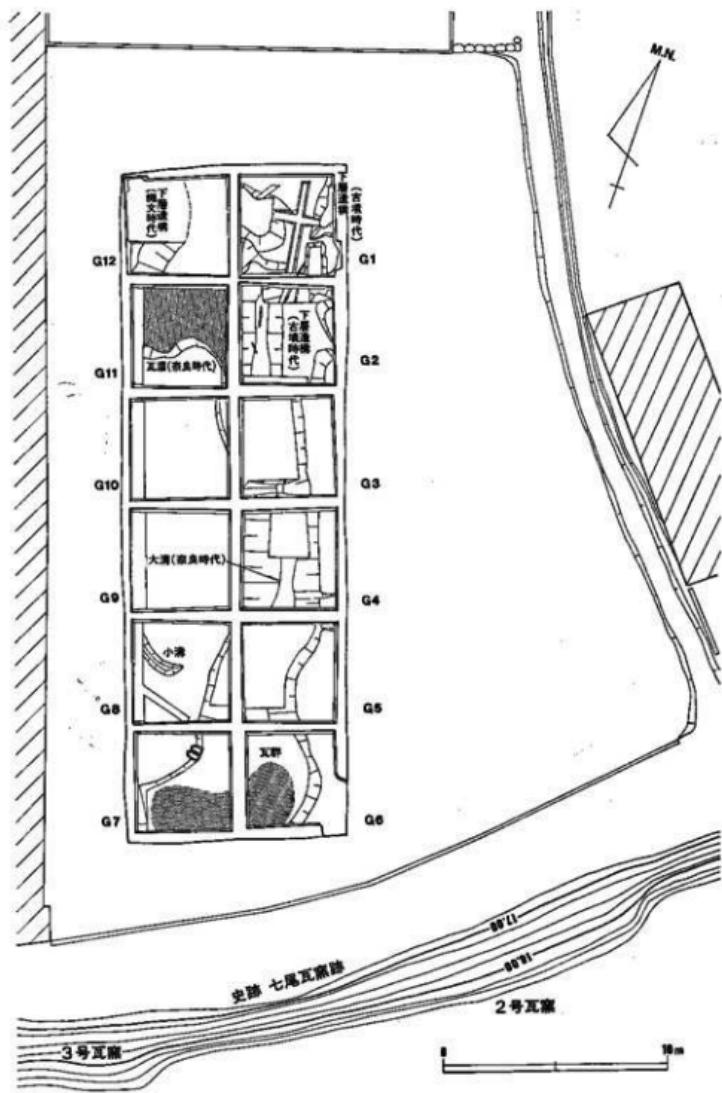
出土遺物からは縄文時代晚期、古墳時代前期・後期と少なくとも三時期の堆積が考えられるが、大溝の保存のため、部分的にしか確認されておらず、土層序間の関係も充分に把握できなかったため、一括して扱えた。

調査区内の最下層で確認された地山層と考えられる均質な黄色粘土層は、その上面で標高15.30mを測るが、開析作用の結果による自然流路と考えられる大きな落ち込みが、複雑に展開しており(一次面)、G12の落ち込み内堆積土の暗灰色粘土層から縄文時代晚期の土器が、G1・2落ち込み内堆積土最下層からは布留式土器が出土した。

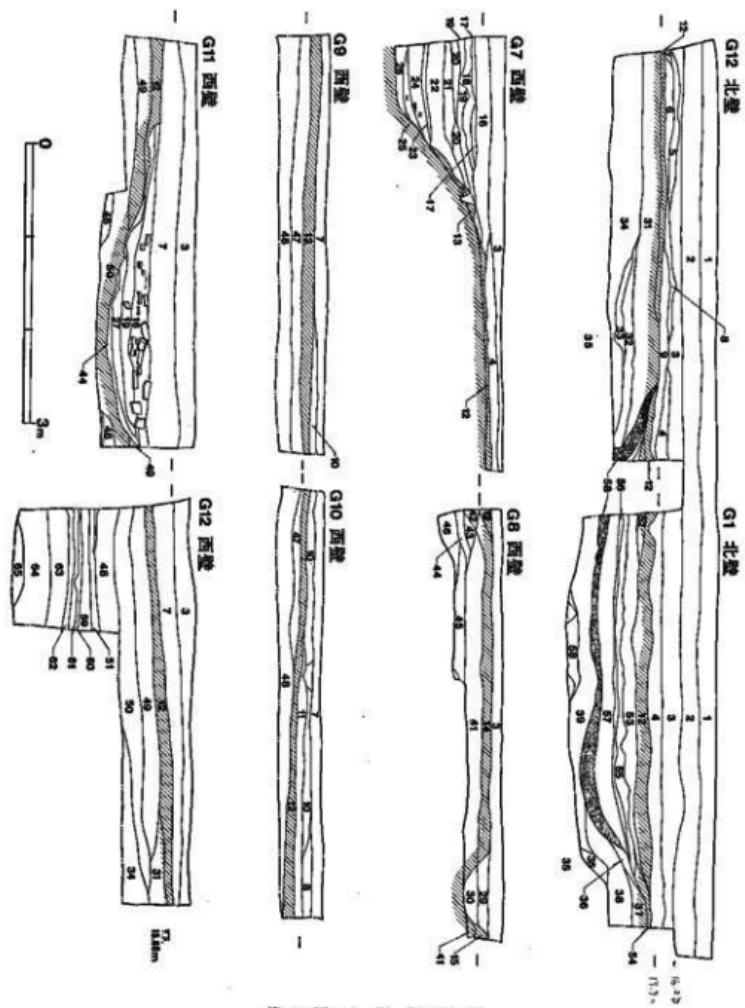
これらの落ち込みは複雑な堆積作用によって、その基盤層が上昇し、灰褐色粘土(31・37)を基盤とする面が認められる(二次面)。

この時期の落ち込みの一部には杭が打ち込まれる等、人為的な所作が認められ、落ち込み内最下層の炭を多量に含む黒色粘土層から古墳時代後期の須恵器が一点出土した。

調査区内の変遷を土層序より見ると、瓦窓操業期の遺構形成層より下層の縄文時代晚期、古墳時代前期・後期の遺物を出土する堆積層は、古墳時代に人為的な働きかけがなされた可能性が高いが、洪積丘陵からの出水による影響を強く受けた不安定な堆積層である。これに対して、瓦窓操業期に初めて、広範囲にわたって安定した平坦面が形成されており、この時に大規模な整地が行なわれたことが推測でき、以後は当地一帯は中世~現代にかけて安定した水田地。



第14図 造構図



第15図 土層断面図

調査区北壁・西壁土層名一覧 (第15図)

I 層			
1. 耕 土	21. 暗灰土	43. 灰褐色砂質土	
2. 床 土	22. 暗灰色粘土質土	44. 灰褐色砂	
III 層 (中世後半層)	23. 暗灰土	45. 灰褐色砂 (炭化)	
3. 灰色砂質土	24. 暗灰色粘土 (植物遺体合)	46. 灰色粘砂	
4. 暗灰土	25. 灰色砂 (植物遺体合)	47. 灰色粘土	
5. 灰色砂質土	26. 暗灰色粘土質土 (植物遺体合)	48. 黄灰色粘土	
6. 淡黑色粘土	27. 黑灰色粘土 (炭化)	49. 黑灰色粘土 (砂合)	
7. 黄灰色粘土	28. 淡黃白色粘土	50. 黑灰色粘土	
8. 灰色粘土	小溝壁土	51. 白色粘土	
9. 灰褐色粘土	29. 黄灰色粘土	下層落ち込み堆積土層	
10. 黑灰色粘砂	30. 灰褐色砂	52. 暗灰土	
11. 淡灰色粘土質土	IV 層	53. 淡黑灰色粘土	
12. 黄色粘土	31. 灰褐色粘土	54. 明黄色粘土	
13. 灰色粘土	32. 白黄色粘土	55. 灰白色粘土	
14. 灰色砂質土	33. 暗灰土	56. 灰白色砂	
15. 暗灰土	34. 茶灰色粘土	57. 灰色粘土	
大溝・瓦窯堆積層	35. 黄色粘土 (地山)	58. 黑色粘土 (炭化)	
16. 灰褐色粘土	36. 黑灰色粘土	59. 黑灰色粘土	
17. 灰色粘土	37. 灰褐色粘土	60. 黑灰色粘土 (鉱質)	
18. 黄灰色砂	38. 淡黑灰色粘土	61. 灰色粘土	
19. 灰褐色粘土	39. 灰色粘土と黄色粘土が混じる	62. 暗灰土	
20. 暗灰土	40. 暗灰土	63. 黑灰色粘土 (炭化)	
	41. 淡灰褐色粘土	64. 黑色粘土 (炭化)	
	42. 黄灰色粘砂	65. 淡黑灰色粘土	

帶を為している。従って当地の開発にあたっては、瓦窯の操業期が大きな画期になったと考えられる。

b. 瓦窯操業期の遺構

大溝 調査区東半の全城にわたって検出された大規模な溝で、G 6・7において西から北へ向かって屈曲し、そこからほぼN-20°-Wに方位をとて、約20mにわたり、ややくねりながらも直線的に走行する。そして、再びG 1・2にかけて東へと屈曲して調査区外へと伸びていく。

上端部で幅3~4.5mを測り、溝底部については一部で検出したのみであるが、標高14.80~14.90mを前後して、大きな高低差は認められず、大溝上端からは深さ約1mを測る。

G 7の西端の断面において、北岸上端より約50cm下った点に径約10cmの杭の痕跡を検出したが、他には明確に護岸等の施設と認められるものは確認されなかった。また、G 7において、西から北への屈曲部分の西岸上端に、東西0.7m、南北0.4m、深さ15cmの土壙を2基検出したが、北側の土壙は南側の土壙によって切られている。土壙内には黒色粘土が堆積するが、遺物は認められず、性格は不明であった。

第15図土層断面図によると、溝内堆積土は基本的には4期に区分され、I~IV期は層厚10~25cmを測る軟質な粘土層であり、I・IV期及びII期堆積層上面に密着した状態で瓦が出土する。

IV期出土の瓦は細片が多く、量も少ないが、II期及びIII期堆積層上面においてはG 6・7の

瓦群にみられるように遺存状況の良好な瓦が多量に検出されており、Ⅰ期堆積層上面が瓦窯操業期の最終段階の溝底面であると判断される。この面は標高15.25～15.30mを前後する。Ⅱ期及びⅢ期堆積層上面における瓦の出土は溝内のほぼ全域にわたってみられるが、G1・2・3では西岸に連接する瓦窯の影響によって、ややまとまって認められ、また、G6・7においては東西11m、南北4～5mの範囲に密集した状態で検出された。G6・7の瓦群の堆積状況には特に規則性はなく、全域に灰層が堆積し、また軒瓦の瓦当面に認められるように大半が破損品であることから、瓦窯での最終段階の焼成後に一時期に投棄されたものと考えられる。

検出された瓦は軒平瓦（難波宮6664—B型式）、軒丸瓦（難波宮6303型式）、丸瓦、平瓦、道具瓦類があるが、丸瓦、平瓦が多数を占める。平瓦と丸瓦の比率はほぼ2：1である。軒瓦については、軒平瓦が8割を占め、軒丸瓦に対して軒平瓦の数量が圧倒的に多い。第1次の発掘調査では、3号瓦窯跡において焼成の最終段階では軒平瓦を中心で焼成していたことが判明しており、この所見と一致するが、2号瓦窯で認められた格子叩き目を有する平瓦も、この瓦群から出土しており、この両瓦窯の焼成品が含まれている可能性が高い。

溝内堆積土の最下層（Ⅰ期）は有機質、炭を多く含む砂・砂質土が占める。遺物は全く認められなかった。

昭和58年度の調査において層位的観点及び出土した土師器細片の観察によって、瓦窯操業期以前の遺構と判断した大溝は、北西から南へ向かい、6号瓦窯の前面で東へ大きく振って、瓦窯の所在する丘陵に沿って走行することが確認されたが、その走行方向は今回検出した大溝と一致し、また、その堆積土も軟質な灰色粘土が認められる等、同一の様相を示す。

従って一連の遺構である可能性が高く、このことから改めて溝の流路を考えると、北西から伸びてきた溝が6号瓦窯の前面で大きく東へ振って、瓦窯の前面に沿って約30m走行し、2号瓦窯と3号瓦窯の中間地点で、再び北へ屈曲して伸びていくというように、瓦窯の前面にコの字形に整然とした展開を示す。そして瓦窯前庭部は、幅6～6.5mを測り、瓦窯側から溝へ向かう緩やかな傾斜面をなすことが考えられ、瓦窯の床面と溝南岸の上端部との比高は、3号瓦窯の最終段階では0.7m、最古段階では0.35mを測る。

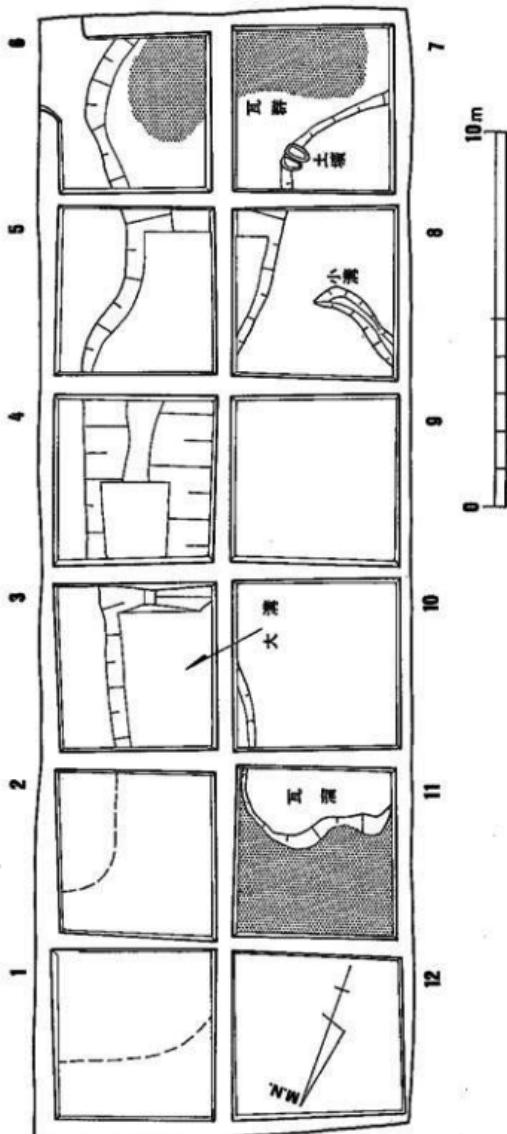
溝の時期については、溝内堆積土の最下層からは遺物は出土していないことから、掘削時期を明確にはできないが、その整然とした展開状況、瓦窯との位置関係及び、その掘削状況から、瓦窯構築時に掘削された可能性が高い。

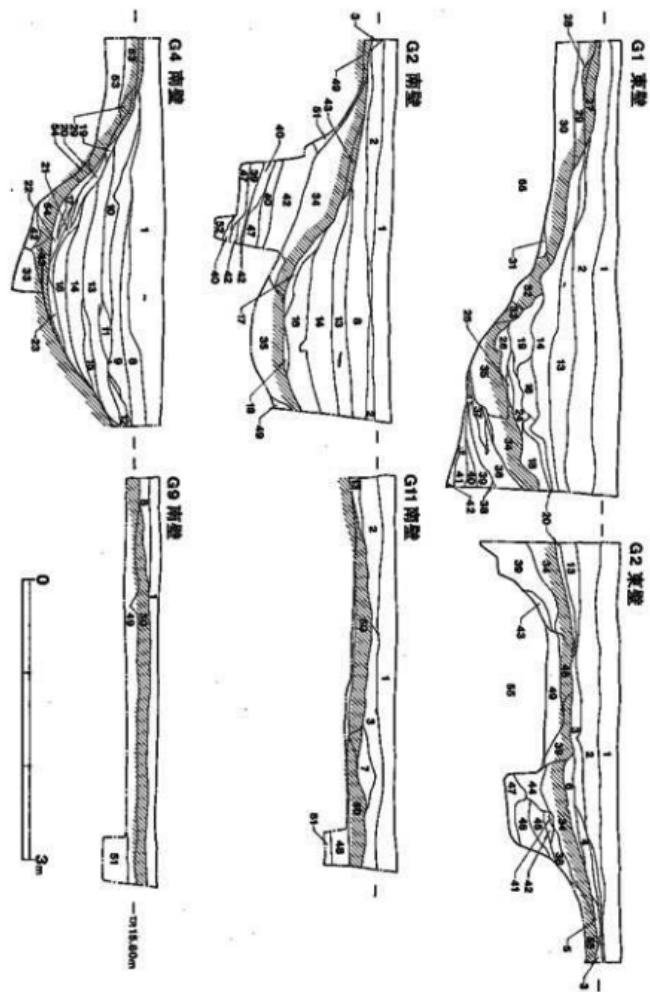
ただし、G1・2では溝の流路と下層に検出された落ち込みの流路とが重なっており、部分的には下層の落ち込みを再び掘削して整備したものである可能性がある。

堆積土の最上層からは、奈良時代の瓦以外は認められないことから、この溝は瓦窯操業が終了してから、比較的短期間の内に埋没し、その機能を停止したものと考えられる。

瓦窯 G11で検出された大溝の西岸に連接する落ち込みで、その南側の肩を検出したのみであるが、規模については、G11西端に設定したトレンチによって南北約3.5m、深さ0.4mを測ることが確認された。東西については調査区外にまでのびるため、5m以上としか言えない。

第16圖 奈良時代遺構平面圖





第17図 発掘調査区土層断面図

調査区東壁・南壁土層名一覧 (第17図)

中世包含層

1. 灰 色 砂 質 土
2. 暗 灰 色 粘 土
3. 灰 色 粘 土
4. 黄 灰 色 粘 土
5. 暗 灰 色 粘 土
6. 淡 灰 色 粘 土
7. 淡 暗 灰 色 粘 土

溝内堆積土層

8. 黄 灰 色 粘 土
9. 黄 灰 色 粘 土 (軟質)
10. 白 灰 色 粘 土
11. 黄 色 粘 土
12. 黄 灰 色 粘 質 土
13. 黄 棕 色 粘 土
14. 暗 暗 棕 色 粘 土
15. 暗 灰 色 土

I 期

16. 暗灰褐色粘土(植物遺体含)
17. 灰色砂(植物遺体含)
18. 暗 灰 色 砂
19. 暗灰褐色粘土(炭含)
20. 灰色粘土(炭含)
21. 黄 色 砂
22. 暗 灰 色 砂 質 土
23. 暗灰色粘土(植物遺体含)
24. 暗灰褐色砂質土(炭含)
25. 暗 灰 色 砂 賴 土
26. 暗 灰 色 砂 賴 土

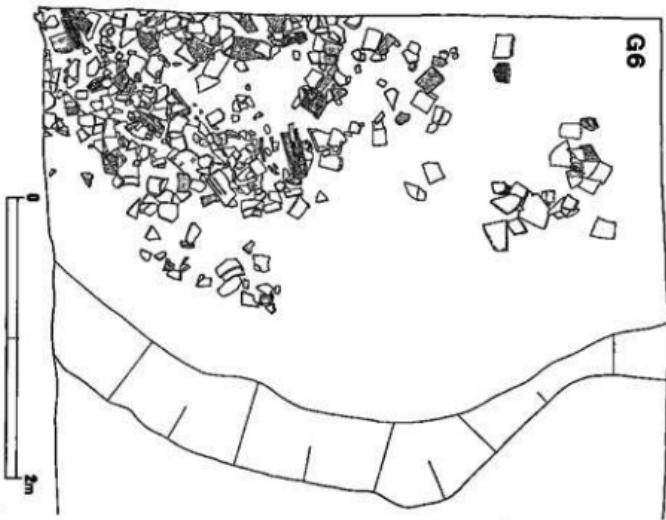
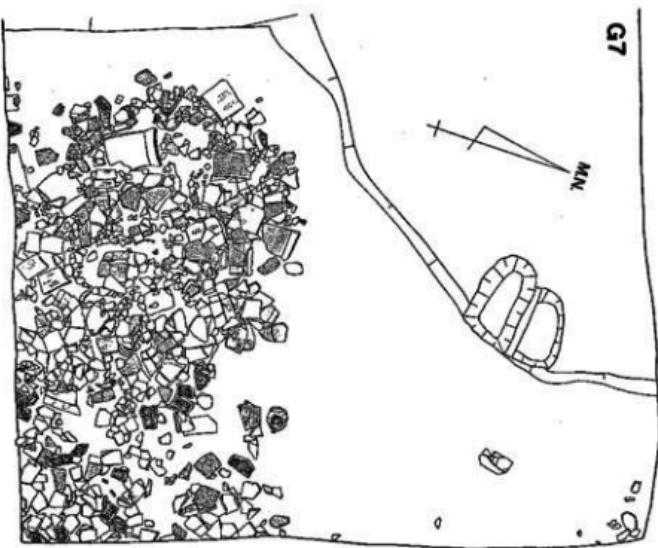
下層遺構堆積土層

27. 明 棕 色 粘 土
28. 暗灰褐色粘土
29. 暗 棕 色 粘 土
30. 淡 黑 灰 色 粘 土
31. 淡 黄 色 粘 土
32. 黑灰褐色粘土(植物遺体含)
33. 暗 灰 色 粘 土
34. 黑反色砂質土(炭含)

35. 黑灰色粘土
(植物遺体・炭含)
36. 淡黑灰色砂質土
37. 暗黑灰色砂
38. 黄 白 色 砂
39. 淡 灰 色 砂 賴 土
40. 淡 黃 棕 色 砂
41. 暗 灰 色 砂
42. 灰 色 砂
43. 暗 灰 色 粘 賴 土
44. 暗 灰 色 砂 賴 土
45. 暗 灰 色 砂 賴 土
46. 暗灰褐色粘質土(炭含)
47. 淡 黄 白 色 砂
48. 黑 棕 色 粘 土
49. 暗 灰 色 粘 土
50. 黄 色 粘 土
51. 黄 灰 色 粘 土
52. 黄 白 色 粗 砂
53. 黄 棕 色 砂
54. 黄 棕 色 砂 砂
55. 黄 色 粘 土



第18図 グリッド11瓦出土状況図



第19図 タリヤド6・7瓦出土状況図

ただし、この落ち込みは、西から大溝に向かって走行する浅い溝状遺構の可能性もある。瓦が堆積するのは、Ⅱ期の溝内堆積土と同一層序であり、瓦窯操業期のものと考えられる。

瓦の出土状況は、平瓦が大半で、全体の8割を占める。また軒平瓦も10点以上と多く認められる。ただし、それらは軒平瓦の瓦当面や頸に認められるように大半が破損品であり、投棄されたものと考えられる。当地点は、瓦窯から30m前後の距離があることから、G 6・7の大溝内瓦群とは廃棄された状況が異なると考えられる。

小溝 G 8 で検出され、緩やかにくねりながら、N-65°-W の方向に走行するが、調査区西端より 2.5m で消失する。灰色砂質土層及び灰色粘砂層上面から掘り込まれており、上端で幅 0.5m、深さ 3.5m を測り、溝底部の微妙なレベル差から、西から東へ流れたものと考えられる。溝内堆積土は黄灰色粘土・灰褐色砂層であり、流水があったことはほぼ確実であるが遺物は出土しなかった。

C. 瓦窯操業期以前の遺構

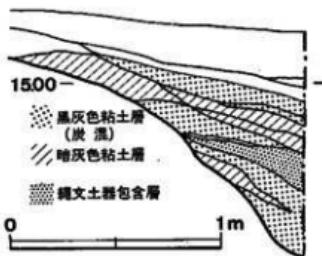
落ち込み 1 G 12において地山層と考えられる黄色粘土層に掘り込まれる、落ち込みの肩を検出した。落ち込みは南から北へとくねりながら走り、検出部での最大幅 3m を測る。その南側について基底面までの検出を行なったが、基盤となる黄色粘土層が東から西へかなり急角度に落ち込んでゆき、上端部と基底面では 1m の高低差が認められる。堆積土は東から基底面に流れ込む形で層厚 10~30cm の黒灰色粘土・暗灰色粘土が堆積しており、炭を多く含む黒灰色粘土層からは、縄文時代晩期の土器（第25図）が比較的まとまって出土した。また、1点のみであるが軽石が認められた。

部分的な調査であるため、明らかではないが、高低差が大きいことや、堆積土の状況から、南北方向の自然流路と考えられる。出土遺物は縄文時代晩期の土器のみで、他の時期の遺物が認められないことから、この落ち込みは縄文時代晩期に属する可能性が高い。

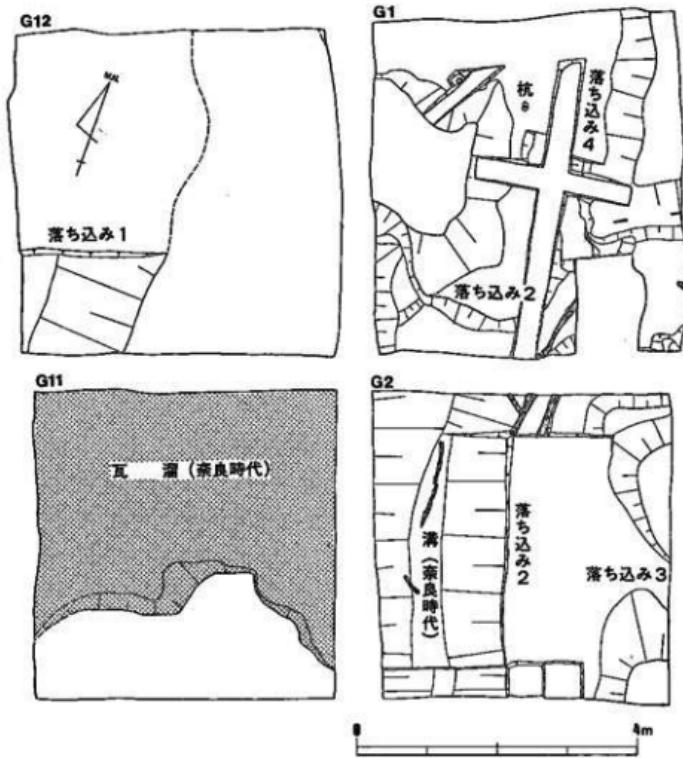
落ち込み 2・3・4 G 1・2においては黄色粘土層を基盤とする幅約 2.4m を測る落ち込みを検出した（落ち込み 2）。落ち込みは南から東へと大きなカーブを描き東方の調査区外へのびていく。南方への展開については、G 3・4 で瓦窯操業期の大溝の基底面の下層において含水率の高い砂層の堆積を確認し、落ち込み 2 が南へのびている可能性が考えられたが、明確な展開は捉えられなかった。

落ち込み 2 には G 2 において幅約 2.5m、深さ約 0.7m を測る東西方向の落ち込み 3 が、G 1 において幅 1.5m、深さ約 1m を測る南北方向の落ち込み 4 が合流している。

落ち込み内には砂・砂質土を主とする不規則な堆積が認められ、自然流路と考えられる。基



第 20 図 落ち込み 1 土層断面図



第 21 図 グリッド 1・2・11・12 遺構群細図

底面近くに堆積する砂層から多量の自然木とともに布留式土器が少量出土するが粗片で磨滅しているものが多い。

落ち込み 2～4 は複雑な堆積作用により、底部が上昇していき、特に、落ち込み 4 はさらに北側で西方への広がりをまし、その基底部に杭が打ち込まれている。落ち込み内堆積土は粘土層が主体で、その最下層の炭を多量に含む黒色粘土層から、Ⅰ段階（千里古窯跡群編年試案）の須恵器杯身が出土した。

4. 出 土 遺 物

a. 瓦

今回出土した遺物の大半は瓦類で、遺物収納箱に約 60 箱出土している。量的には、丸瓦・平

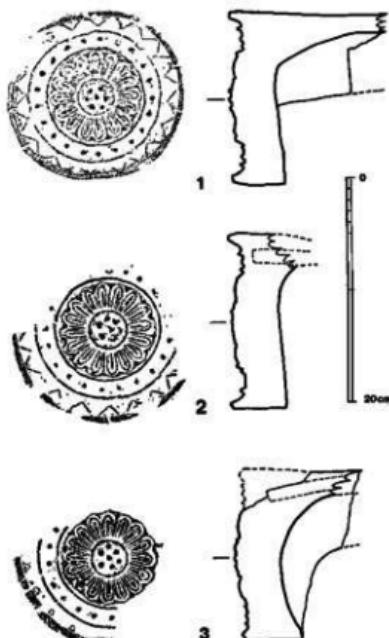
瓦が圧倒的に多く、軒瓦は約50点に過ぎない。出土瓦の大半は、大溝上層の瓦群から検出されたものである。

軒丸瓦（複弁八葉蓮華文軒丸瓦）

蓮弁にむくみがあり、弁端が反り、細長く、やや間弁がくずれかかったものもあるが、文様は全般的に鮮明で瓦面が新しいうちにつくられたことが推測される。完形に近いものは(1)しかなく、(1)、(2)を除いては、外区外縁が断片的に残るだけの細片である。「彫り」のはっきりした細長い複弁蓮華文を内区主文とする。内区は著しく突出しており、T字状の間弁は先端がやや高く、長く伸び、蓮弁の根元まで達する。やや隆起した中房は小振りな感じで、1+6の蓮子を配する。

この蓮子は中央のものが偏っているだけでなく、外周のものの配置も均等ではなく、全体にかなり偏っており、本瓦筋の特徴の一つである。外区内縁には、

2本の匯線に挟まれるように21個の珠文が配されている。外区外縁は、魁面につくられており、18個のやや均齊を欠く線鋸齒文がめぐらされているが、外縁先端は失われているものもある。伝統的な蓮華文系であるが、蓮弁をはじめ文様に厚みがあり、新鮮な感さえある。胎土は極めてち密で、白色の微砂粒を含む。色調は青灰色や淡灰色で、須恵質に焼かれているものが多い。また、焼成途上に、周縁部が剝離したものが多く（図版20）、このことから、窓に粘土をつめる際、粘土塊を一気に押し込めるのではなく、まず周縁部に粘土紐を押し込み、その後、外区・弁区・中房など別々に粘土をつめていると考えることができる。接合の方法は基本的に、窓に粘土を込め、瓦当裏面の中央に近いところに丸瓦をやや斜めに押しつけ、接合部内面に2~3cmの天よりかなりの厚さで、補填粘土を一面にのせ、外面・内面にも粘土を補填・整形し、ナデつけるものである。瓦当側面から丸瓦部凸面にかけては丁寧にヘラケズリされている。瓦当裏面から丸瓦部凹面にかけてはヘラによる粗いナデによってやや平坦に仕上げられている。しかし、瓦当裏面を大きく窪ませ、ナデで仕上げているもの(8)や、丸瓦を直角に近い角度で瓦当と接合させているもの(2)もある。全て、難波宮6303型式軒丸瓦と同範である。



第22図 軒丸瓦拓影及び断面図

軒平瓦（均整唐草文軒平瓦） 50個体程度出土しているが、全容のわかるものは4点のみである。中心に向かって左側に、やや開き加減の花頭を中心飾りとする。加えて、花頭部分は、垂下する2本の線のうち、左側のものがより大きく外半する。このことは、本資料を判別する上で大きな特徴である。また、内・外区を隔てる上段の縁線とは接することなく、隙間を残している。唐草は主葉の左右に、小さな唐草状の第1支葉とつぼみ状の第2支葉を配し、中心飾りの左右で3回反転するが、最も外側の3番目の主葉は大きく巻き込まれる以前で縁線に取りつく。この唐草の特徴を仔細にみると、中央から右第1単位の主葉は曲がり方がごこちなく不自然で、左側の第1と第2単位の第1支葉は巻き込む部分が折れ曲っている。

外区は上部隅に菱形の飾りを配し、蓮珠文を廻らす。珠文の数は、上下外区で各々19、左右脇区で各々4である。上下外区では、珠文の配置は中央部分ほど間隔の狭いものが多いこと、左右脇区の一番下の珠文は、脇区上端の隅飾りに対応して、やや偏平であり、その上の珠文とかなり近接することなどは、先に挙げた唐草の巻き方の特徴と併せて、瓦范の検討上の特徴といえる。

周縁は、2段のもの、3段のものがある。3段のものが圧倒的であるが、第3段目が仕上げ調整によって、削り込まれている例が多い。

なお、難波宮出土軒平瓦の凸面に特徴的な横綱目叩き技法がとられていることは、既に指摘されていることであるが、この点に注目し、平瓦部凸面の綱目叩きの方向の違いによって、次のようにいくつかのタイプに分類してみた。

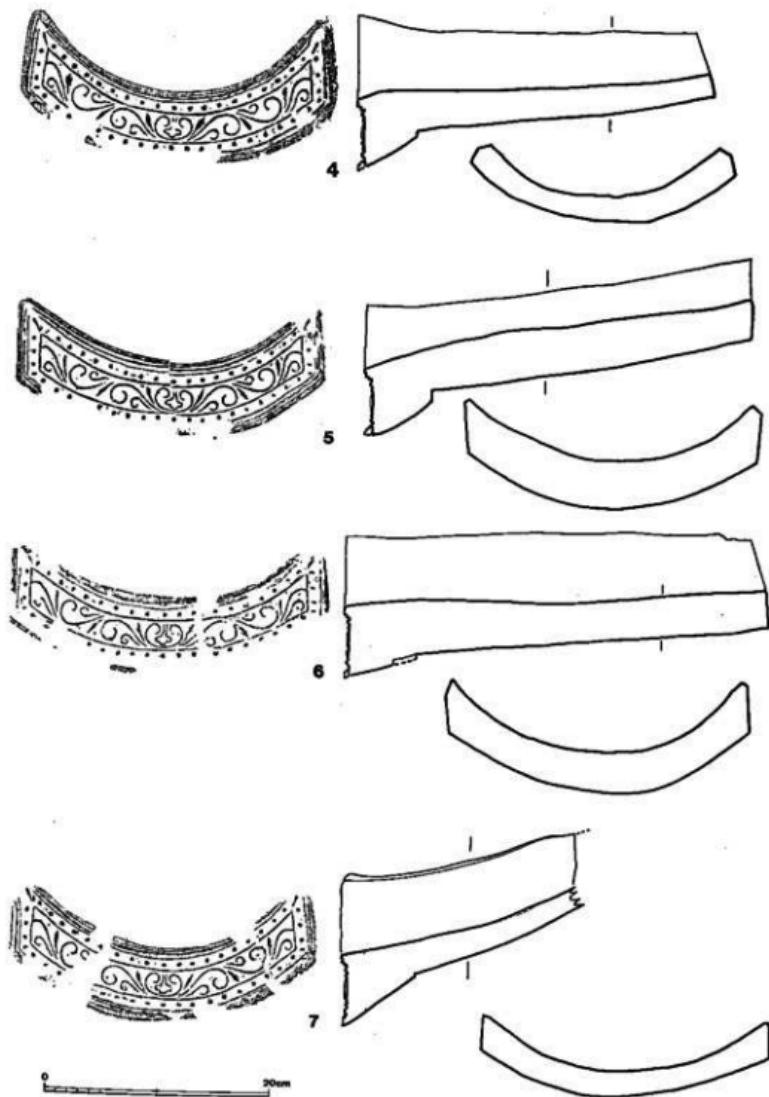
(A) 横位の綱目叩きのもの。凸面の頭の段から数cmを残して、以下端まで横位の綱目叩きが施されている。綱目には精粗がある。凸面の殆どのが二次調整はせず、綱目がそのまま残っている。

(B) 斜め綱目叩きのもの。凸面は段から数cmを残して、右上がりの斜め綱目叩きを施す。叩き目の傾斜は凸面右側が緩く、左側がきつい傾向にあり、右手に叩き原体をもって、叩いたことが推量できる。叩きの後、一部ヘラケズリしたものもある。凹面は瓦当面側10cm程度は斜め方向の軽いヘラケズリ。それ以下は縦方向のヘラナデを行なっており、一部で布目が残る。両側縁に面取りがある。

(C) 凸面は頭段から数cmを残して叩きが施されている。上部10cmは右上がりの綱目叩きがあるが、下部は横方向の平行綱目叩きである。凹面は、瓦当面側数cmは横方向の軽いヘラケズリ、それ以下は縦方向のヘラケズリである。

(D) 凸面全面のナデのため、綱目叩きを残さないもの。段から5cm以下は丁寧なヘラケズリを行なっており、綱目の痕跡はほとんど見られない。両側縁には面取りがある。側面はナデ。凹面は、瓦当面2cmは横方向の強いナデ、それ以下は縦方向のヘラケズリ。一部で布目が残る。

(E) 縦位の綱目叩きのもの。凸面の頭段から2~3cmを残して、この時期にみられる通有の縦位の綱目叩きを施している。凹面は、瓦当面側数cmは横方向の軽いヘラケズリ。以下は布目が



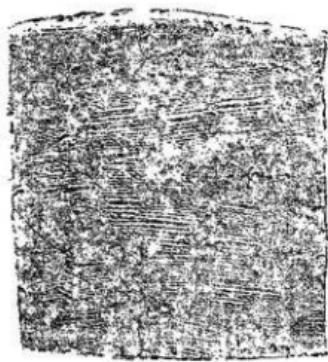
第23図 軒平瓦拓影及び断面図



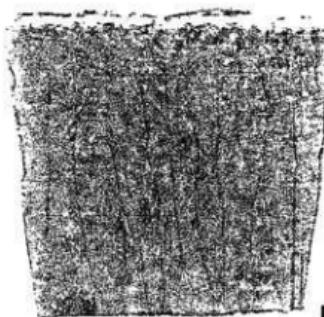
A



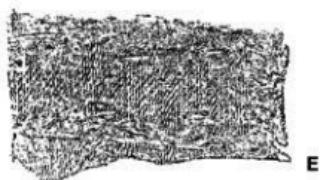
B



C



D



E



第24図 軒平瓦凸面拓影

消える程度のヘラケズリで、側縁には、強い面取りがある。

以上、全てを整理できたわけではないが、凸面の調整により、大きく5つのタイプに分かれると推察される。凸面の調整の判明するものは約30点あるが、これを推計すると、Aタイプが過半数をしめ、それに比べ、D・Eタイプが一点のみである。これは完形に近い軒平瓦を対象とした推計であるので、今後、もう少し資料の検討が必要である。

丸瓦 通有の丸瓦と本瓦窓跡の特徴となっている薄手の丸瓦の2種がある。この他、丸瓦を素材にしながらも、線刻を有する特殊な例¹⁰や丸瓦本体部の極めて短い例¹¹があり、注目される。

(A)玉縁付丸瓦

玉縁と丸瓦部を一緒につくっている。本体部長は27~29cm程度、玉縁長は4~5cm程度である。本体部の厚さは11~16mm程度のものが多い。凹面は布目がほぼそのまま未調整で残っており、布の合わせ目、しづき目もみられる。また、粘土紐の痕跡が明瞭にあるものが存在し、かつ、その痕跡がみられなくても、紐状の緩やかな凸凹を残しており、粘土紐によって、本体が巻き上げられていることがわかる。凸面は継位の繩目叩キの後、粗い横方向のナデで布目を消している。口縁部はナデ、狭端部は未調整もしくは極めて軽いナデ。側面部は未調整である。分割する際に、内側からヘラ状工具で、凸面まで達しない程度に上から下まで切り込みを入れており、凸面側は破面であるが、凹面側は分割截線となっている。胎土は緻密、白色微砂粒まじり。色調は、凸面が淡灰色や淡青灰色、凹面が青灰色を呈するものが多い。焼成は良好、須恵質のものが多い。最も多く出土するタイプである。

(B)玉縁付薄手丸瓦

今回の調査において、ほぼ全形のわかるものは1点しか確認していない。本体部長28.4cm、玉縁長4.4cmを計る。厚さは5~9mm程度。玉縁、凸面、側面部などの調整は(A)と同じであるが、凹面に残された布目に13~14本/cmの糸を使った極めて細かい部分と7~8本/cmの糸を使った粗い部分があり、布を繕ぎ足したか、粗い布の上に細かい布をかぶせたものと思われる。

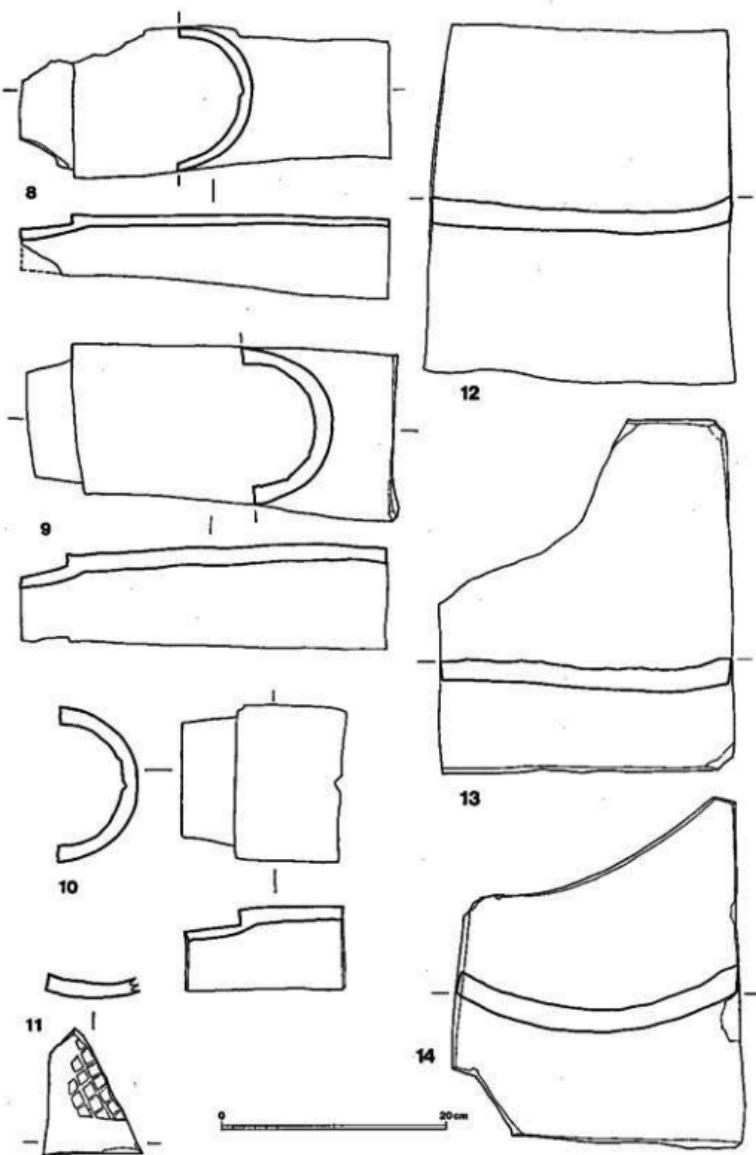
(C)ヘラ描きを有する丸瓦

1点のみ確認しており、焼け歪み、破損しているので、本来の形はわからない。凸面は継位の繩目叩キを丁寧にナデ消し、その後広端部側8cmに鋭くヘラ描きの斜格子を入れている。凹面は未調整で、布のたるみや合わせ目も残っている。また、粘土紐の痕跡も明瞭であり、通有の丸瓦と変わらない。側面・端面はナデしている。胎土は緻密、色調は青灰色で、厚さは8~12mm程度であり、丸瓦(A)・(B)のいずれにも合致しない。焼成は良好、須恵質である。

なお、第1次発掘調査の際にも、類似したものが1点出土している。

(D)小型丸瓦

1点確認しており、色調は青灰色。焼成は良好である。玉縁部長は4.8cm、本体部長は9.4cm。凹面は継位の繩目叩キを横方向のナデで丁寧に消している。凹面は未調整で布目がそのまま残っているが、広端部0.5cm程度はナデ調整している。半截面は未調整。丸瓦(A)を本体部の途中



第25図 丸瓦・平瓦実測図

で切断したものと推察される。

(平瓦) 平瓦は丸瓦と違い、調整の差がはっきりしており、とりあえず4つに分類した。

(A) 広端部26cm、長さ31cm、厚さは2cm前後である。胎土は精良、色調は暗青灰色で、須恵質に焼かれている。凸面は、縦位の繩目叩きの後、丁寧にナデ消しているが、一部で繩目が残っており、隨所に指圧痕がある。凹面は未調整で、布目がそのまま残っており、横骨の痕跡もある。この横骨の痕跡は、短冊形の板を縫り合わせたもので、表面に残っている限りでは12枚分確認できた、それぞれの幅は2.5cm前後である。

(B) 広端部26cm、長さ31cm、厚さ1.8cm～2.2cm程度。胎土は緻密。色調は青灰色で、焼成は良好、須恵質に焼成されている。凸面は縦位の繩目叩きの後、丁寧にナデ消しており、指圧痕も隨所に残っている。凹面は布目を、主として縦方向にナデ消しているが、布目が残っている部分もあり、横骨の痕跡が確認できる。また端縁側の数cmは横方向にナデしている。

(C) 広端部26cm、厚さ2.4cm前後を計る。凸面は下端縁から4cm以上、縦位の繩目叩きが確認されている。繩目叩き調整の後、ヘラケズリしているが、繩目が明瞭に確認できる部分もある。凹面は丁寧にヘラケズリされており、布目はほとんどわからない。

(D) 狹端部26cm、厚さ1.5～2.0cm程度である。凸面は未調整である。1単位幅4～5cm程度で、長さ16cmの縦位の繩目叩きが上下2段に施されている。凸面は縦方向のヘラケズリ、広端部4cmは横方向にヘラケズリされているが、一部で布目が残っている。

(E) 斜格子叩きのものである。第1次発掘調査では、2号瓦窯出土瓦に、格子叩き目を有する平瓦が存在しているのが注目されたが、今回の調査では断片ばかりが數点出土した。第27図10・11は、やや小さい格子単位をもつ格子叩きが用いられており、同一叩き原体を使用したものと思われる。12は、大型の菱形に近い斜格子を有するものである。本瓦窯出土瓦の格子叩きは、前回の調査でさらにもう一型式認められているので、格子叩き目は、明らかに3種類は確認できた。

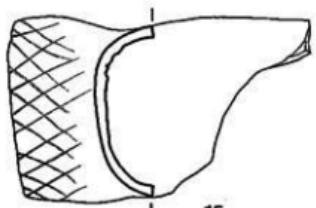
(遺具瓦) 今回の発掘調査では、熨斗瓦と面戸瓦と、隅切り瓦が確認でき、なかでも隅切瓦の出土が目立つ。

(A) 熨斗瓦 (第26図 16)

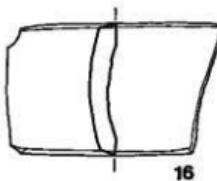
狭端部11cm、厚さ1.3～1.7cmを計る。色調は淡青灰色、焼成は極めて良好、須恵質に焼かれている。凸面は縦位の繩目がほぼそのまま残っており、二次的な調整は施していない。凹面は布目、横骨の痕跡が明瞭にあるが、両側縁2cmはナデ調整している。平瓦を縦に半分に割ったものと思われる。

(B) 面戸瓦 (第26図 17)

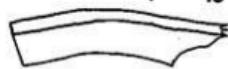
本体部の一部を使い、両側刃を切り落とし、面戸瓦にしたもの。凸面は縦位叩きを横方向のナデで消している。凹面はヘラ調整によって布目が消されており、特に側縁・端縁は丁寧にナデ調整されている。また、端面だけではなく、丸瓦半蔵面も丁寧に調整されていることは、丸瓦とは異なる特徴として指摘できる。薄手の丸瓦を使用したものと、厚手の丸瓦を使用したもの



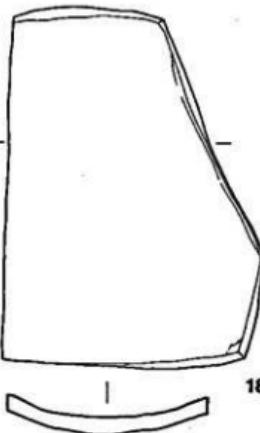
15



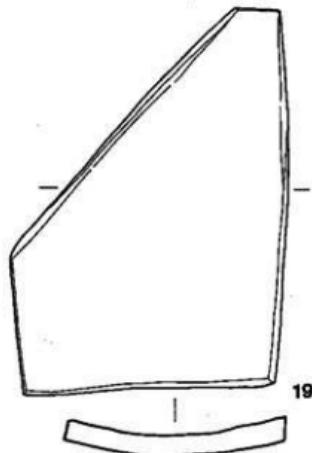
16



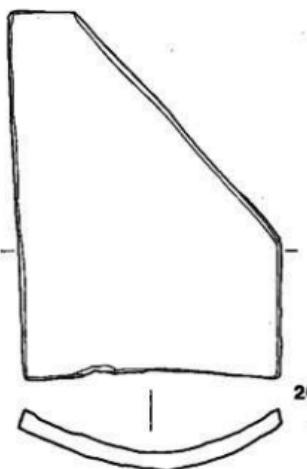
17



18

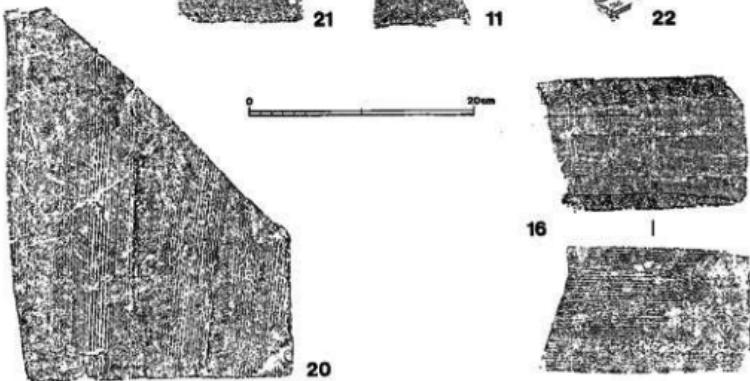
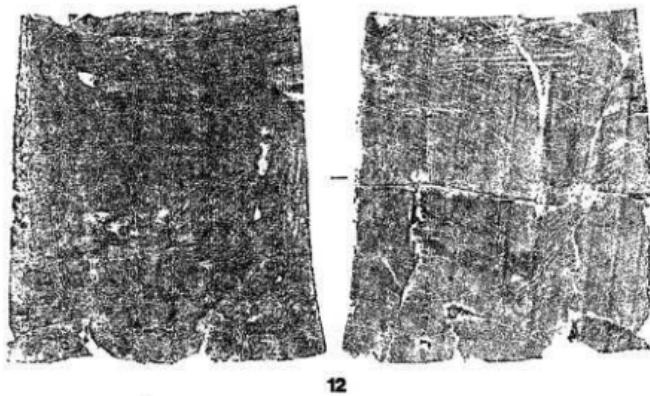
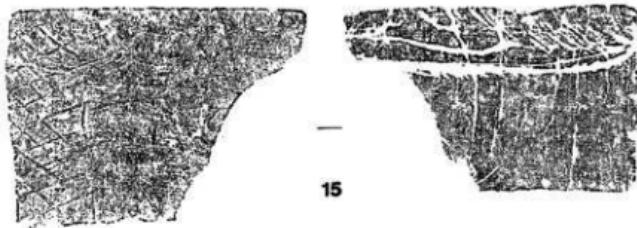


19



20

0 20cm
第26圖 道具瓦等實測圖



第27圖 平瓦·道具瓦等拓影

のの2種がある。

(C)隅切り瓦 (第26図 18~20)

平瓦の上部隅を切り落としたもの。色調は濃青灰色、須恵質のものが多い。長さは32cm、広端部幅は22cm前後である。凸面は基本的に縦位の縄目叩きがほぼそのまま残るが、一部をナデ消したものや、下半部だけを丁寧にナデ消したものもある。凹面はヘラケズリをしているが、一部で布目が残るもの、丁寧に全面にヘラケズリしているものなど、調整の程度は多様である。

b. 瓦窯操業期以外の遺物

縄文土器 (第28図 1~5)

G12で検出された、南北方向の自然流路と考えられる落ち込み1から出土した。落ち込みの南側のみでの調査であったが、炭を多量に含む黒灰色粘土層からの一括資料であり、破片数にして、約40点が出土し、他にサヌカイト剝片2点、軽石1点を伴なう。

出土した土器は細片が多く、器表面の磨滅が進行しているものが多く、遺存状況は悪い。

器種では刻目突帯文を有する深鉢形土器が体部で少なくとも3個体分が認められる(1~3)。(1)(2)は口縁部が内傾する形態をなし、(1)は復原値で口径15.6cm、(2)は29.6cmを測り、体部に最大径を有する。

口縁端部よりやや下がった部分と頸部に2条の刻目突帯文を有する。突帯は貼り付けによるもので、上下から押さえて施しており、(1)の突帯断面は三角形をなす。(2)の突帯断面は、やや上方に頂点をもつ断面三角形を呈する点が相違する。調整については、全体に器表面が磨滅しているが、(1)については、外面は口縁部に、内面は口縁部から体部にかけて水平方向の条痕が認められ、内面にはきわめて明瞭な接合痕が認められる。

(3)は口径25.4cm(復原値)を測り、口縁部が外反気味にのび、体部上半で屈曲して稜を成す。口縁端部に貼り付けによる刻目突帯文を一条有する。腹部上半の突帯は認められない。

成形はいずれも幅1~1.5cmの粘土帶の積み上げにより、接合面は内傾する面をなす。

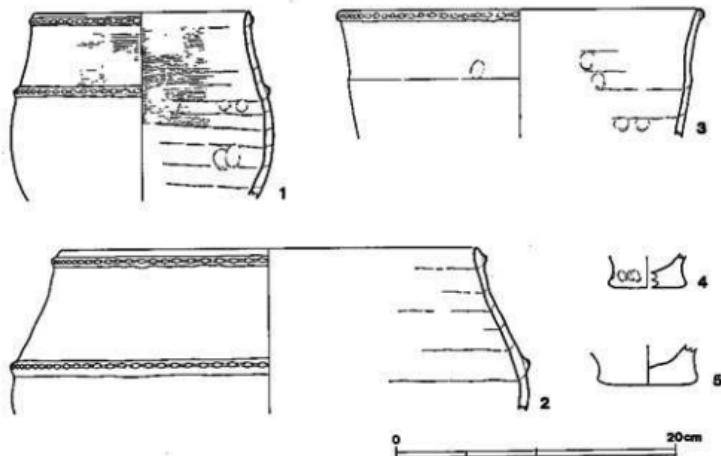
刻目は(1)、(2)は菱形を呈し、(3)はやや浅いが刻目単位は大きい。また、(3)は形状、大きさにばらつきがみられる。

底部は2点(4・5)認められるが、ともに平底で厚く、底部側端が外方へやや突出する形態をなす。

(4)は底径5.6cm、(5)は7.2cm(共に復原値)を測る。(1)~(3)とは胎土が異なり、別個体と考えられる。

胎土については、詳細は分析を待たなければならないが、特に(1)は肉眼での観察による限り、暗茶褐色を呈した河内系の土器である。

深鉢形土器については縄文時代後期の資料である。



第28図 繩文時代出土遺物実測図

古墳時代土器 (第29図 6~10)

土師器 溝内埋土から出土しており、量は少なく破片のみである。

壺 (6・7) (6)は、口縁部のみ残存する。口径 15cm を測る。乳白色を呈し、上外方にやや外反気味に伸びる。外面は斜方向ハケ (7条/cm)、内面横方向ハケ (6条/cm) を施す。

(7)は小型丸底壺で、器面の保存状態は不良である。口径 10cm、残存高 7cm を測る。内外面ともナデ調整を行う。

壺 (8) 口径 13cm、残存高 3.4cm を測る。口縁端部が内側に若干肥厚する布留型壺である。

高杯 (9) 脚柱状部のみ残存、残存高 7.8cm を測り、黄灰褐色を呈す。屈曲して裾部がのび、外面は面取り様ナデ、内面にはシボリ目が残るが丁寧な整形で縦方向ナデを行う。

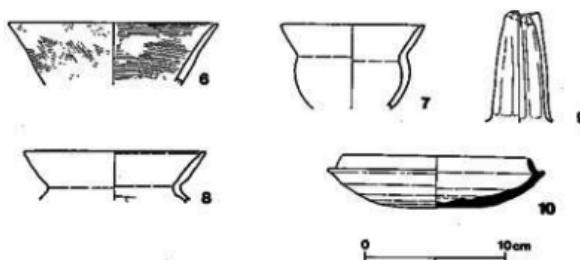
須恵器 杯身(10) (落ち込み 4 出土、第29図10) 口径 13.4cm、器高 3.7cm、受部径 15.6cm、たちあがり高 1cm を測る。底体部は平らに近く、やや浅い。受部は若干外方にのび、たちあがりは内傾して丸くおさめられる。底部外面は回転ヘラケズリ、他は回転ナデを施す。受部には杯蓋が焼成時に付着し、また外面には自然釉が付着する。

千里古窯跡群編年試案の第Ⅲ段階にあたる。

中世土器 (第3図 11~19)

包含層 (第15図・Ⅰ層) からの出土であり、瓦器碗、土師質小皿、瓦質羽釜、足釜、須恵質播鉢、中国製青磁等が認められるが、いずれも細片で、器表面の磨滅しているものが多い。

(11)~(13) は瓦器碗で、(11) は口径 14.4cm (復原値) を測り、口縁端部内側に沈線が施



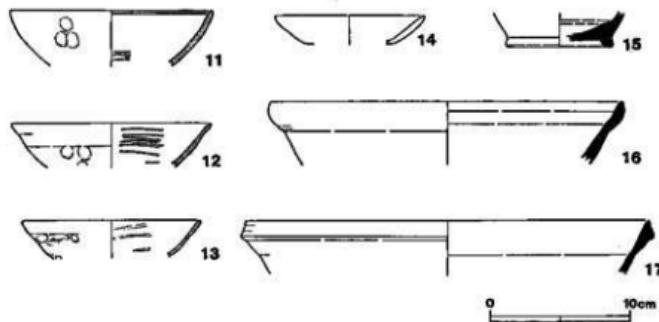
第29図 古墳時代出土遺物実測図

される。器表面が磨滅しているためにヘラミガキの状況は不明瞭であるが、外面には施されず、内面の見込み部分に同心円状のヘラミガキが認められる。(12) は口径 14.2cm (復原値) を測り、器高の低いものである。外面にはヘラミガキは施されず、内面に粗いヘラミガキが認められる。(13) は口径 12.8cm (復原値)、内面のヘラミガキはさらに粗くなる。小型、低平化が進み、高台の消失する前後のものである。

(11) は楠葉型に分類され橋本編年のⅠ—1型式に、(12)・(13) は和泉型に分類され、(12) は尾上編年のⅠ—3型式、(13) は同Ⅱ—2型式に相当する。

(14) は口径 10.8cm (復原値) を計測する土師質の小皿である。(15) は中国製の青磁碗で高台径 7.4cm (復原値) を測る。器表面の釉はほとんど剝落しているが、ごく一部に青味を帯びた緑色の釉が施釉され、細かい貫入が認められる。釉の痕跡からは、内面全体と外面は高台まで施釉されているが疊付及びその内部は露胎と考えられる。

(16)・(17) は須恵質の擂鉢で復原値で(16) は口径 25.2cm、(17) は 28.8cm を測る。(17) は東播系の片口鉢である。



第30図 出土中世遺物実測図

5. 小 結

昭和54・58年度に続く、今回の第3次発掘調査は、瓦窯跡そのものでなく、窯体の開口方向に面した前庭部を対象としたものではあるが、過去2度にわたる発掘調査では実施できなかつた遺跡周辺の面的な、あるいは層序的な把握を初めて可能とした調査であった。

先ず指摘されなければならないのは、発掘調査の結果、本地域の歴史的な経過が、初めて層序的所見をもってとらえられたことである。これを古相を呈する順序に略記してみると、

I期 繩文時代晚期

II期 古墳時代1 (布留式期)

III期 古墳時代2 (須恵器窯操業期)

IV期 奈良時代後期 (瓦窯操業期)

V期 中世期 (鎌倉時代)

このうち、I期 (繩文晚期) と II・III期 (古墳時代) は、今回の調査で初めて明らかにしたものである。中世期については、七尾瓦窯跡の北方 200m 付近は、既に地蔵寺遺跡として表記され、埋蔵状況は不明ながら、瓦器・土師質土器の散布地として、周知の遺跡とされている。昭和55年に実施された瓦窯西側の宅地造成にともなう試掘調査でも、瓦器細片が若干出土しているが、ローリングを受けていること、奈良時代瓦と共に伴していることから、実相の把握に及ばなかったものである。しかし、今回の調査では瓦窯操業期の遺物包含層や遺構面に接し、奈良時代瓦と攪乱されながらも、上層に明確な包含層があり、さらに瓦と共に伴しているものを含めると、かなり量的な検出をみたといえる。検出された遺物も瓦器碗・土師質皿・羽釜・須恵質鉢・青磁などがあり、この周辺に中世村落が存在することは確実である。南東方の安威川の沖積平野へ出ると、吹田操車場遺跡・国鉄吹田工場遺跡など、中世期の遺物を多量に出土する集落跡が確認されており、将来において、当地でも住居址等の遺構の発見が期待されるであろう。

古墳時代については、2つの時期に区別されたが、いずれも奈良時代大溝に重複する流路に関連したものである。このうち、古墳時代の第III期としたものは、G1におけるわずか1点の杯身の出土であり、当地において須恵器生産が盛んに行われていた頃の遺物であり、柴金山丘陵上をはじめ、周辺地ではこの時期の須恵器の散布はいたるところにみられる。さらに完全品が1点のみ構内に遺存したことであわせて、はたして遺跡として、一時期を設定していくには慎重な態度が必要である。この遺物の性格については、今後の周辺地の調査を待つほかない。

さて、瓦窯操業期についてであるが、今回の調査の目的は、瓦窯の前庭部付近に展開しているであろう造瓦工房址を確認することであった。具体的には柱穴・溝・粘土溜等の土壤、瓦の集積を証明する瓦群の検出など、造瓦工房がこの地に存在したことを証明するための一端でも検出できないかという期待がかけられていた。そして、調査の結果、建物跡等については検出できなかつたが、調査の全域にわたって、大溝と多量の瓦を出土したことは大きな成果であった。

さて、この大溝については、開削された時期、瓦窯操業時の状態及び機能、廃窯時の状態など、いくつかの分析が必要である。

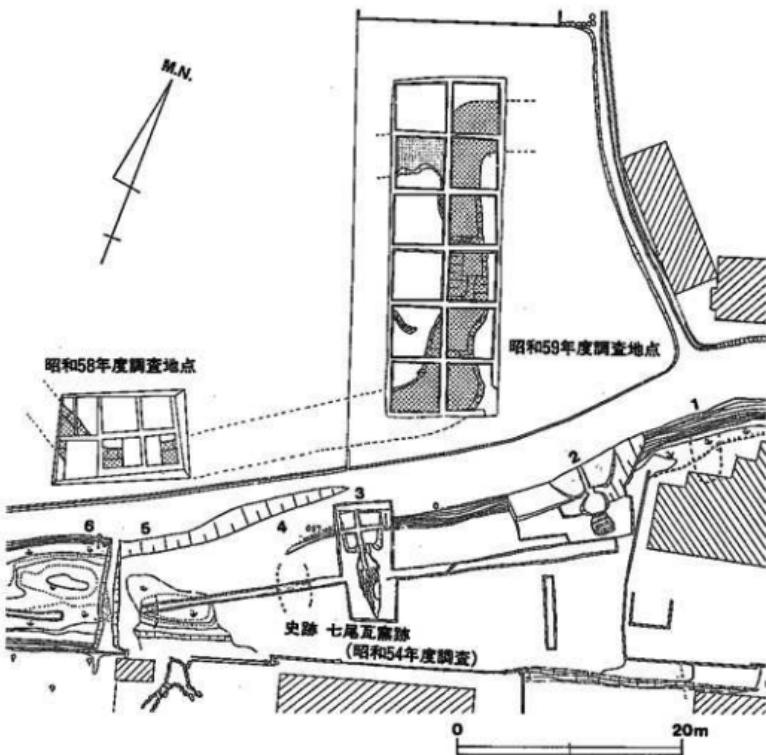
開削された時期については、最下層より布留式土器の破片が出土していることから、古墳時代前期には、少くとも当地に大型の溝状造構が存在したようである。しかし、この布留式土器を含む古段階の溝が、はたして、奈良時代大溝にほとんど先行する形で完成されていたかどうかは、現段階において、奈良時代大溝を破壊して調査できないので、不明としかいえない。本章の第1節でのべたように、当地は千里丘陵側からの正雀川の排水が、それを遮断するようにせり出した（瓦窯の構築母体となった）洪積段丘に当たるところであり、治水事業の完備しない時点においては、段丘地形への直接的な開析を含む多くの自然流路の変化があったと考えられる。したがって、当地における奈良時代以前の土層序は、かなり複雑な様相を呈したことが考えられる。

本地点において、このような古墳時代遺物の出土をみてはいるが、ここが集落の中核をなしていたと考えられるほどの濃密さではないので、当地周辺の開発状況について、全く検討資料はもない。ただ、七尾瓦窯跡の西方 200m の丘陵端に、古式須恵器及び埴輪を有する古墳の存在が明らかとなっており、大溝下層出土の布留式土器に比較的近似した時期を示すので、将来においては、近接した場所に集落跡が確認されるかもしれない。

さて、瓦窯操業期の大溝についてはどうであろうか。この大溝は第2次調査の結果からも、西北方から、5・6号瓦窯の前庭に向って流れ、窓口の手前約 8.5m で向きを変え、この瓦窯の構築されている段丘地形に沿うように、3・4号瓦窯前庭を通過する。そして約 30m 進行して、2・3号瓦窯の中間のやや 3号瓦窯よりで、90° 反転し、西北西へ向かう。そして、さらに約 20m 進んで、90° 反転し、東へ向かうらしい。つまり窯の操業時に最も重要な役目をはたす窓口前庭部を背にして、ちょうど「コ」の字形に開削されていることがわかる。

重要なことは、この大溝の流路をみる限り、おそらく自然流路とすれば、段丘にそって、そのまま東方へ流出すると考えられるものが、90° 反転して北へ向かい、さらに東へ 90° 屈曲していることである。この水路が、明らかに人為的に、大規模に開削されたものであることは、この流路をみても明らかである。そして、西方から、合計 3 度にわたる水路の方向を変えた結果、水路によってとり囲まれた 2 つの平面、つまり 3 ~ 6 号瓦窯の前面域と、1・2号瓦窯の前面域が構成されることになる。しかも、G11 でみられた瓦溜めが、先に予想したように、この大溝に向って西から取りつく水路の一部であるとすれば、主水路と支水路を、溝底の差によって、うまく組み合わせたものと判断でき、その場合、4 ~ 6 号瓦窯の前面には、水路によって完全に方形に区画された地区が成立することになる。全面的に発掘された段階でないのに、断定的なことは、さしひかえなければならないが、この水路の機能は、瓦窯前面の区画を、極めて有機的に使用しようとしたものであることは明らかであろう。

次いで、瓦窯操業時に大溝は、どのように機能していたのであろうか。溝の各断面をみると、大溝はいねいに断面 U 字型に、一気に掘り込まれており、古墳時代から何らかの溝状造



第31図 奈良時代造構全体図

構が存在したとしても、瓦窯操業期に大きく開削されたことは間違いない。

さて、この溝内堆積土をみると、大きくⅠ～Ⅳ期に区分されているが（第17図）、このうち瓦の堆積は上層Ⅲ～Ⅳ期に限られている。この点については、調査時点から常に調査団の内部で論議されてきた問題であった。

これについては次のように判断している。先ず、奈良時代大溝最下層のⅠ期は、砂層や植物遺体が含まれることから、大溝が掘削されてまもない頃の単純な水路として機能していた時期の堆積とする。

次いでⅡ期は、灰褐色粘土層を主体とし、さらに周辺の洪積層とみられる黄色粘土を混入することに注目したい。すなわち、窯の構築のための前面の丘陵の掘削、段丘の成形を実施した時期とする。この時、造瓦工房は完成した時期である。

Ⅲ期は、瓦が包含されるとともに、瓦の生地ともいえる良質な粘土層が大量に溝内に流れ込んでいる時期である。この時は、瓦の生産がピッチを上げた時期ともいえよう。この時期の後半に瓦溜め的様相を呈する大量の瓦の投棄があった。

Ⅳ期は、Ⅲ期の瓦群上に、周囲から黄灰色粘土を主体とする粘土層が流入した時期で、廃絶直後の状態を示すものと考えられる。

このようにして考へると、G11で検出された瓦溜下の遺構は、Ⅰ～Ⅳ期の所産であることも判明するし、遺構内堆積土も、各期ではほぼ対応する結果となろう。

以上の所見をふまえても、この大溝が、瓦窯の操業に大きく係わっていたことが明らかである。その他、発掘調査のピッチを大巾に運らせた層厚の大きな多量の粘土層の存在は、この場所が、大規模な造瓦をはたしていたことを側面的に物語るものであろう。

瓦窯操業期以前の所見としては、調査の最終段階で確認された、晩期縄文土器の検出である。縄文土器は市内では、昭和58年に実施された豊鳴郡条里東限遺跡（吹田市泉町2丁目）において、出土した1点の後期縄文土器の断片が唯一の所見であったが、これは中世水田層からの出土であった。

今回の出土は、奈良時代遺構面の下層において純粹な形で検出することができ、資料としても、極めて大きな評価ができる。

縄文土器の出土状況は既に詳細に述べられているが、急角度で落ちてゆく木炭混りの粘土層に同じ角度でかなりまとまって遺存していたことから、これらの土器は、共時性をもつものと考えられる。当地は奈良時代瓦窯操業期に大きく整地されたため、縄文期の旧地形はまだ、充分には復元できないが、これらの土器は洪積粘土層の開析谷か、それにちかい自然水路へ落ち込む急斜面上に転落したものと考えられる。この出土状態は最近明らかになってきた河内平野内の縄文時代遺跡のあり方とは様相を異にし住居址の焼失や、山火事を想起するような木炭を多量に含む黒色粘土層の存在とともに、縄文期の生活・自然環境を考える上に、極めて興味ある資料といえよう。

出土した、刻目突帯を有する深鉢形土器は、(1)・(2)については、その突帯の特徴から、所謂、船橋式の範疇に含まれるものと判断される。(3)については、口縁部に一条の刻目突帯を有し、体部上半で屈曲して稜を成すという形態からは、同一型式に含まれるものと考えられるが、突帯が口縁端部に上端を沿わせて施すというように新しい様相が認められる。しかし、今回の縄文土器の検出は小範囲に限られたことから、詳細な検討については今後の資料の増加を待ちたい。

遺跡の立地については、当地は淀川右岸の沖積平野に面する洪積丘陵の縁辺部にあたるが、淀川右岸の沖積地の低地面に立地する遺跡に対して、当地のように洪積丘陵の開析谷縁辺部で確認された遺跡では、本市、吉志部遺跡のように土器の出土がみられず、石器を中心とする石器類の散布のみが認められる場合が多い。これらの遺跡は、狩猟活動等の作業場的な性格が推定されているが、当遺跡の性格を考える上で、時期的な問題もあるが、遺跡間の関連が問題となろう。

6. 総 括

さて、本項では七尾瓦窯跡について、遺物・遺構の両面から、あらためて本年度の調査成果を集約してみたい。

まず、遺構については瓦窯跡の北方の平坦面の略全面にわたって、西から東へ、三度の屈曲を経て流れる大溝の性格が注目されるところである。平均幅3m、深さ1m、検出部の総延長65mに及ぶ奈良時代大溝は、通常、瓦窯工房の発掘調査によって知られる溝状遺構に比較して、破格の規模を有しており、その性格が大きな問題である。

ところで、瓦窯の操業段階と大溝との関連については、先項において詳述したとおり、造瓦工房の成立から、瓦窯の終東に至る間の大溝の推移を確認した。このうち、最も古い段階であるⅠ期については、砂質土を細かく堆積し、木材の遺材をみるとことから、排水機能をはたしていたことは明らかである。この点について、周囲の自然環境をふまえながら、再度検討してみると、先ず今回の調査地の北方60mには、正雀川が西から東へと流れていることが注目される。

この正雀川は佐井寺、千里ニュータウン南域を水源とし、市東部においては、北の山田川に次いで大きな開析谷を有しており、かなりの水量を保っている。七尾瓦窯跡の構築母体となつた高さ2mあまりの舌状台地は、ちょうど南流してくるこの正雀川を正面からさえぎるように、西から東へと沖積平野に突出しているから、制御されないこの水流は、出水時にはまともにこの舌状台地に突入することになるはずである。これについては、七尾瓦窯の操業にともなって、整地層が形成される以前において、網文土器の検出時にみたように、土層は極めて不安定な層相を呈していることが明らかとなっており、この推測を裏付けていよう。すなわち、当地を開発し、整地しようとする場合、雨水排水を速やかに行う大規模な溝の掘削は不可欠な要素であり、今回検出された大溝のもつ排水機能については、かかる観点からその意義を見出すことができる。しかしながら、この大溝の検出状況を仔細にみると、排水機能のみでは、理解できない多くの所見が得られている。

先ず第一に、6号瓦窯の窓口前庭わずか数m手前まで東南流してきた大溝は、急に角度を変えて東進し、3号瓦窯の前庭を通過してから90°反転して北進し、さらに90°反転して再び東進するという、複雑な三度の屈曲を経て瓦窯前庭部を通過する事実をどう理解するのか。単なる排水溝であれば、現在の正雀川がそうであるように、ずっと手前（北側）で南東から東へと流路を転ずるのみで、機能するはずである。

即ち、この水路のあり方は、あきらかに瓦窯の窓口直前まで水路を引き込むことを意図したものであるとしか考えられない。造瓦工房において、瓦の製作や窯の構造・補修において、多量の水を必要とすることを想起すれば、この大溝は当地の排水機能をはたすと同時に、必要なときには、いつでも豊かな水を供給するものであったと考えられる。次いで、この溝が瓦窯の操業とどう関連したかについては、先項で記述したように、溝内堆積土は、Ⅰ期の砂層を主体としたものから、Ⅱ～Ⅳ期の粘土層を主体としたものへと質的な変化を経ているのである。こ

のこととは、大溝は単なる排水溝としての機能にのみ止まつたものでないことを示唆している。溝内Ⅰ～Ⅴ期における洪積粘土層の混入の仕方や、瓦の出土状況をみても、整地→溝の掘削（工房の造営）→窯体の構築→瓦の製作→瓦の焼成→廃窯へと至る経営段階を、この溝内堆積土は証明しているのである。

次に、瓦の出土状態の問題である。今回の調査では、奈良時代の整地層からは、瓦の出土が極めて少ないと。この点については、中世期にある程度の削平を受けていることも念頭に入れなければならぬが、しかし、瓦の密な出土範囲は大溝、及びそれに取り付くG11の溝内の2箇所のみに限定されていることは注意せねばならない。このうち、大溝南端域のG6～7においてみられた瓦の一群は、炭廬を伴い、12m南方にある3号瓦窯跡からの排出瓦である可能性も指摘できる。

しかし、3号瓦窯跡の焚口から約30mも離れたところに展開するG11の瓦群については、灰原に展開する瓦と理解するわけにはいかない。即ち窯出しされた瓦が一定の選別を経て、再度投棄されたものと考えるのが最も妥当な解釈であろう。そうすると、この大溝とG11の溝状造構とも想定されている落ち込みによって囲まれた長方形の一画は、瓦の選別場的機能をはたしていた場所ということができよう。もしそうだとすれば、大溝を隔てた東方の1、2号瓦窯の前方部にあたる一画も、同様な機能をはたしていたであろう。

今回の調査域は、大溝及びそれらの関連遺構であったため、建物跡や、粘土溜め等の遺構は検出されなかったが、本瓦窯の造瓦の実態を知る上において、極めて重要な所見を示した。近時の造瓦工房跡の良好な調査例にあげられる滋賀県大津市の榎木原瓦窯跡、及び京都府宇治市隼上り瓦窯跡の例をとると、瓦窯工房（建物跡）そのものは、瓦窯前庭から20～30m離れたところに存在している。これらの傾向をみると限りにおいては、現在調査対象としている大溝と瓦窯跡に囲まれた一画にとどまらず、その外郭に建物の存在する可能性もあり、今後も広い範囲に注意をしていく必要があろう。

次に、出土瓦について、一応の成果の明らかになった1、2の点について述べることにする。なかでも、蓮華唐草文系軒平瓦については、大阪市文化財協会との共同の資料鑑定調査を実施してきた折から、凸面縦目叩きの方向についての指摘がなされてきた。この点について、今回の調査資料をもとに、若干の検討を加えてみたい。

この軒平瓦凸面の縦目叩き調整については、第4節において、(A)～(E)の5つのタイプに区分した。（第24図）ここで、出土資料のうち、凸面調整法の明白な29点について、この5タイプの比率をみると、

- (A) 横方向のもの………12点 (41%)
- (B) 斜め方向のもの………10点 (34%)
- (C) 横と斜めを混在するもの………1点 (4%)
- (D) スリ消したもの (叩きの方位不明) ………1点 (4%)
- (E) 縦方向のもの………5点 (17%)

となり、やはり横方向の綱目叩き痕を遺すものが最も多いことがわかる。

さらに、(B)の斜め方向のものも、横方向叩きの一類とみれば、(A)+(B)+(C)は80%近くにも及び、綱目叩きに縦方向のものが少ないと本瓦窯生産瓦の傾向を示したものといえる。

次に、この横方向の綱目叩きを遺す瓦を、叩き板原体の復原という観点から仔細に検討していくなかで、「横綱目叩き」と称してきたものは、叩き板を瓦に対して横方向から叩いたことによって生じたものではなく、叩き板は通常考えられているように、正面から縦方向に叩いたものであるが、原体に巻かれている綱目が、横方向に巻かれていたために、「結果的に横方向の綱目がついてしまったもの」と考える方が妥当であることがわかった。これはちょうど、先に例にあげた大津市權木原瓦窯における叩き原体の推定復原作業のなかで、C-1タイプとされた綱目叩き板に類似するものといえる。(但し、權木原例でみられた叩き板天地につけられた突帶状のものは、本瓦窯の原体にはみとめられていない)。

そこで、このような叩き板原体の復原作業を進めるなかで、軒平瓦の凸面調整に使用されている綱目叩き原体が何種類あるかを検討した結果、最低、次の3種類の原体が使用されていることが判明した。

原体(a)……短冊形の細長い叩き板に、柄を付けたと考えられるもので、奈良時代のものとしては最も通有のもの。叩き板の原体幅は5.5cmで、長さは使用痕から23.3cm以上を推定することができる。綱目は縦方向に巻いてあり、巻かれた綱の数は20本である。この原体では、瓦に対して横方向に叩かない、横位の綱目は遺らない。

原体(b)……略正方形か、あるいは左右幅が天地高よりやや広いと考えられる叩き板に対し、横方向に綱目を巻いたものと考えられている。瓦の曲面によって、原体の左右端が打刻できないため、原体左右幅は不明であるが、天地(高さ)は6.8cm前後で、この間に20本の綱目が巻かれている。

原体(c)……原体の形状は(b)と類似しているが、原体天地高が7.8cmとやや大型である。綱目は(a)・(b)よりもずっと細いことが本原体の特徴で、綱の巻き方も多く、31本の綱目が数えられる。

これら軒平瓦に使用された(a)～(c)の原体の使用頻度をみると、

原体(a)……6点(21.4%)

原体(b)……17点(60.7%)

原体(c)……5点(17.9%)

となっており、現在のところ同一瓦において、複数の叩き板を使用したものは認められていないから、(a):(b):(c)の使用比率はほぼ1:3:1の割合になる。

それでは、この(a)～(c)の原体は、瓦に対してどのような角度で使用しているのであろうか。先ず原体(a)は、瓦に対して縦方向に使用するものと、横方向に使用するものが半々(3

点ずつ)である。しかし原体(b)は17点のうち15点までが縦方向に使用しており(繩目は横方向にのこる)、横方向に叩いたもの(即ち繩目は縦方向)は僅か2点にすぎない。

原体(c)については、5点全てが縦方向の使用であり、すなわち繩目は横方向に造されている。この所見から、軒平瓦に対する叩き板の縦・横の使用方法は、原体(a)と原体(b)・(c)とでは、叩き板の形状の差が、そのまま叩き方の差に反映されているといえる。

以上の所見より、出土瓦の凸面調整に使用された原体は、繩目叩き板に限らずすれば、次のように要約できよう。

繩目叩き板原体は、短冊形の細長いもので縦方向に繩目を巻いた(a)タイプと、短かいが横幅を大きくし、繩目を横方向に巻いた(b)・(c)タイプの2種類がある。

(a)タイプは、主として平瓦、隅切瓦、熨斗瓦、そしておそらく丸瓦にも使用されたものと思われる。これらの全資料の叩き板の分析をしていないので、叩き板原体が1個のみとはいえないが、軒平瓦に使用されている1個体については原体規模が判明した(原体a)。この原体が軒平瓦に使用されている例は少數であり、横方向に繩目を巻く叩き板に比べ、あくまで補足的な使用に止まっている。そして、この(a)タイプの叩き板を軒平瓦に使用する場合、半数を瓦に対して、わざわざ横方向に叩いているのは、軒平瓦の一般的な繩目の走行方位が横であるため、これを踏襲しようとしたためであろう。短冊形の叩き板は、瓦の曲面に対して、縦方向に叩いて、始めて効果的な叩き締めができるのに、横位に叩くという、きわめて非効率的な調整法を使用しているといえる。

なお、軒平瓦に使用されている叩き板原体(a)が、通常の平・丸瓦に使用されている原体(a)と同一であろうとの所見は、この双方の叩き板の幅と繩目数が一致することを根拠にして判断している。多くの痕跡から察するように、叩き板の繩目は各々の状況によって、巻き方や締め付け具合に変化があろうから、本来は叩き板や繩目のもつ特有のクセを確認して、初めて同一原体であると判断せねばならない。今後さらに、この点の確認作業をする必要がある。

これに対して、(b)・(c)タイプの繩目叩き板は、現在までの分析所見では、通常の丸瓦・平瓦等に使用された痕跡ではなく、その意味では、これらは軒平瓦専用叩き板であった。軒平瓦は、瓦当面の製作や平瓦部本体との接合など、製作技術上、高度な技術を有し、また軒先瓦として視覚に耐えるものを造らねばならない以上、より丁寧な造作を必要とする事はいうまでもない。したがって、造瓦集団内部においても、軒先瓦については作瓦工人、製作工程などは、他の一連の瓦とは別格に存在する可能性も指摘できる。少なくとも、繩製作枚数においては数十分の一に満たないであろう軒平瓦が、専用の叩き板を保有し、その叩き板は通常の平瓦に対しては使用されないという事実は、造瓦工程における軒平瓦の著しい優位を表したものであろう。

さらに、この叩き板の使用法からみて、もう一つの指摘をしておきたい。軒平瓦は、縦方向に叩いたもののほか、斜め方向のものが相当数認められた。このうち、斜め方向に打たれているものを仔細に観察すれば、1点を支点として円弧状にカーブを描いている例が多い。第24図

—Bにみられる軒平瓦凸面を例にとると、これは拓影の右下方から1人の工人が右手に持った叩キ板原体で叩いた痕跡と推定でき、瓦自体も、工人自身も静止した状態で叩キ板を振るったものと理解できる。また、通常縦方向に叩く叩キ板を、横、あるいは斜め方向に叩く例を見るなど、縦方向からの叩き方が主流といえども、その方向に絶対性がないこともこれら軒平瓦の特徴である。そしてこれらの所見は、軒平瓦に対して叩キ板を振るった工人は、回転を利用した桶巻き技法によって製作したのではなく、一枚づくりであったことを支持する所見といえよう。しかし、第24図一Bについては、その叩キ目の痕跡は佐原 真氏が平瓦桶巻きづくりの明らかな証拠とした「叩キ結めの円弧」に類似している。佐原氏は桶に対して側方から叩キ板を振るったものとされるが、本瓦窯の軒平瓦については、叩キ板の形状の特殊性からすると、軒平瓦の狭端部から叩キ板を振るったとしか理解できない。そうすると、桶巻きづくりの場合は、粘土を桶から外さない限り広端部が常に下位にあるから、上から下に向かって叩キ板を振るわない限り、このような叩キ目の痕跡はつかないから、やはり一枚づくりとするのが妥当であろう。

そして、これは通常の丸瓦・平瓦の叩キ目の方向が、縦方向に限定されているのとは、明らかなる好対称をなしている。そうすると、この現象は先述した作瓦工人の異質さにその原因を求めるのと同時に、瓦製作技法の基本的な差異にもとづくものとみることも可能である。今後、平瓦・丸瓦等の製作技術の仔細検討が不可欠であるが、この集団内部の問題と瓦製作技法の問題とを、総合的に検証してゆく必要があろう。

〔参考文献〕

第 1 章

- 吹田市教育委員会『垂水南遺跡発掘調査概報 I』1978年
網干善教編『吹田市史第 8 卷(別編)』吹田市史編纂委員会 1981年
藤原 学「垂水南遺跡出土の墨書き土器」「吹田の歴史」7号 1980年
吹田市教育委員会『吹田市文化財地図』1973年

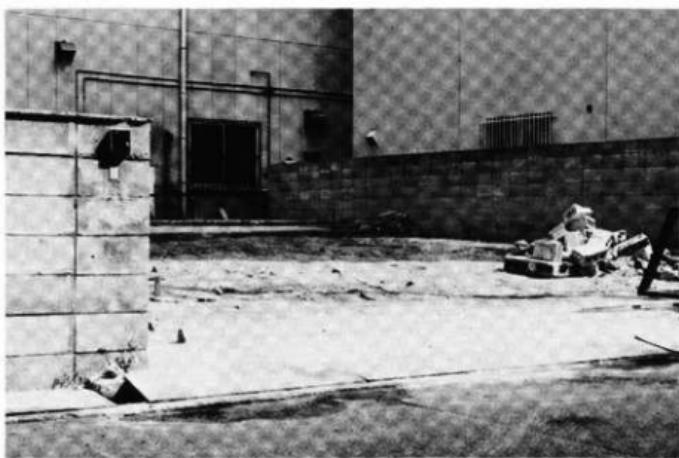
第 2 章

- 米田文孝「搬入された古式土師器—振津垂水南遺跡を中心として—」「関西大学考古学研究室開設参拝周年記念考古学論叢」1983年
吹田市教育委員会『垂水南遺跡発掘調査概報 II』1979年
中村 浩ほか「陶邑 I」「大阪府文化財調査報告 第28輯 大阪府教育委員会 1980年
吹田市教育委員会・吹田市下水道部『織人遺跡』1979年
藤原 学「垂水南遺跡出土の墨書き土器」「吹田の歴史」7号 1980年
吹田市教育委員会『昭和56年度 犀藏文化財緊急発掘調査概報』1982年

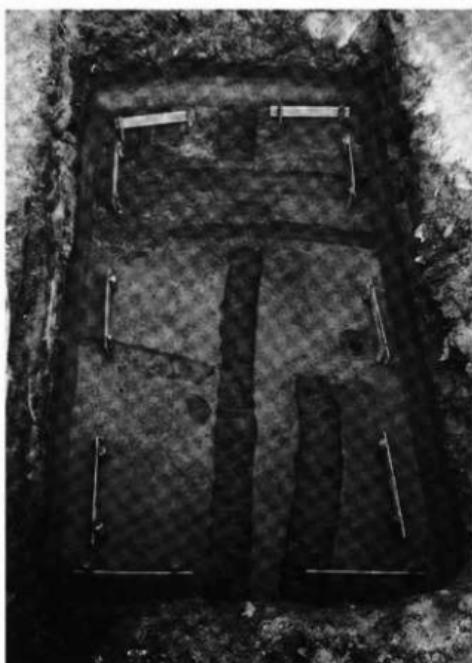
第 3 章

- 吹田市教育委員会『吉志部 2・3 号塹発掘調査』『昭和57年度 犀藏文化財緊急発掘調査概報』1983年
藤原 学「振津斐崎郡条里東限の発掘調査」「日本考古学協会 第49回総会研究発表要旨」1983年
家根祥多「縄文時代の土器・近畿地方の土器」「縄文文化の研究 4」1981年
堀田啓一「縄文遺跡と土器の文化」「大阪府史 第 1 卷」1978年
吹田市教育委員会『吉志部遺跡の発掘調査』『昭和55年度 犀藏文化財緊急発掘調査概報』1981年
橋本久和『上牧遺跡発掘調査報告書』高槻市教育委員会1980年
尾上 実「南河内の瓦器検」「藤澤一夫先生古稀記念古文化論叢」1983年
杉本 宏ほか「隼上り瓦窯跡発掘調査概報」宇治市教育委員会 1983年
林 博通ほか「櫻木原瓦窯跡発掘調査報告書」滋賀県教育委員会 1981年
佐原 真「平瓦筋巻作り」「考古学雑誌58-2」1972年

図版一 垂水南遺跡 景観及び上層造構群

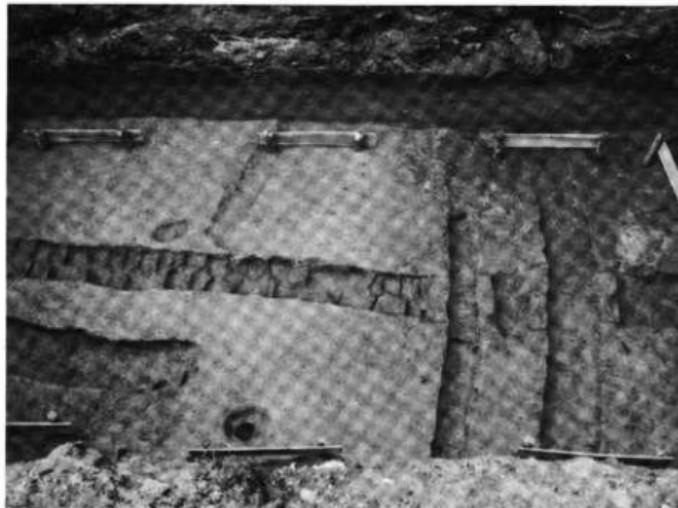


調査地点近景(西から)

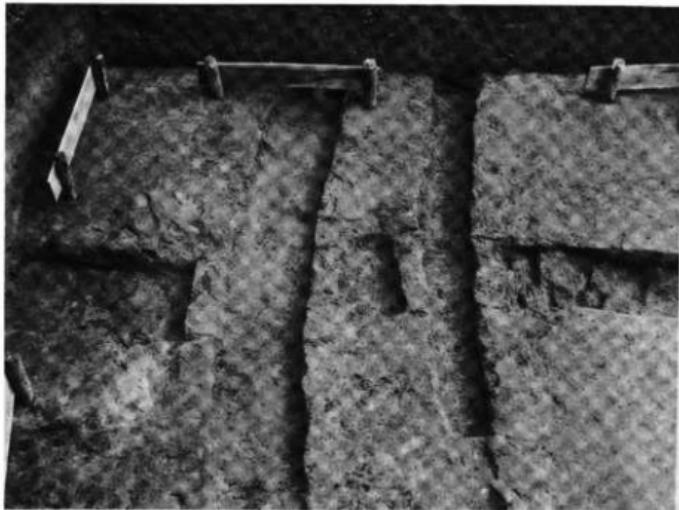


上層造構群全景(西から)

図版二 垂水南遺跡 上層溝群



上層溝群(南から)



溝1,溝2(北から)

図版三 垂水南遺跡土器群



土器群全景(西から)



G2 土器群検出状況(北から)

圖版四 垂水南遺跡土器群

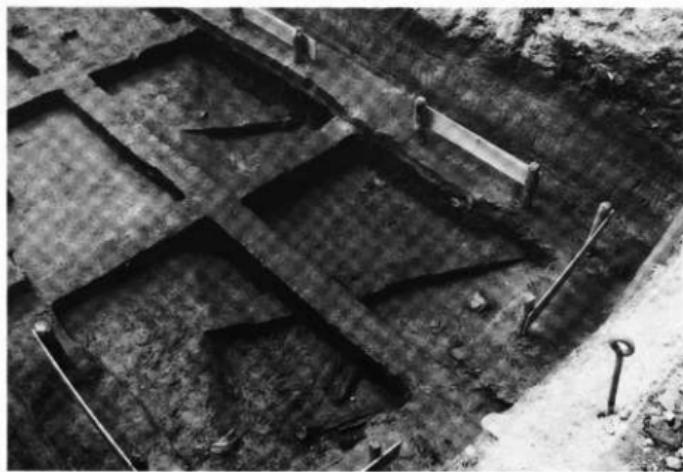


G4 土器群検出状況(南から)



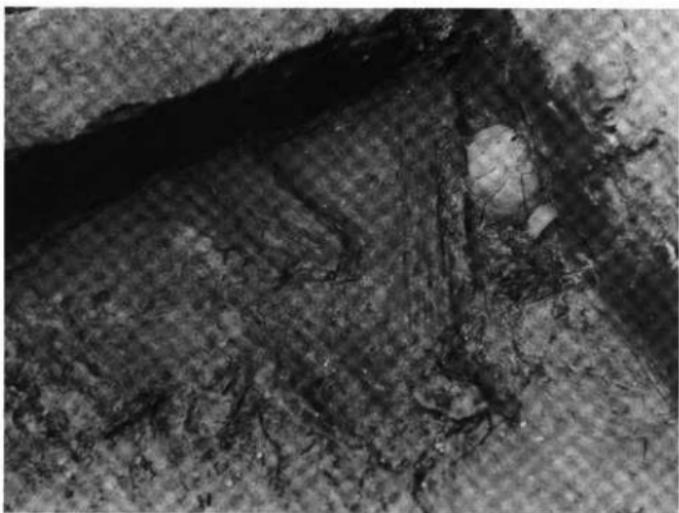
G5 細部(南から)

図版五 垂水南遺跡 下層溝



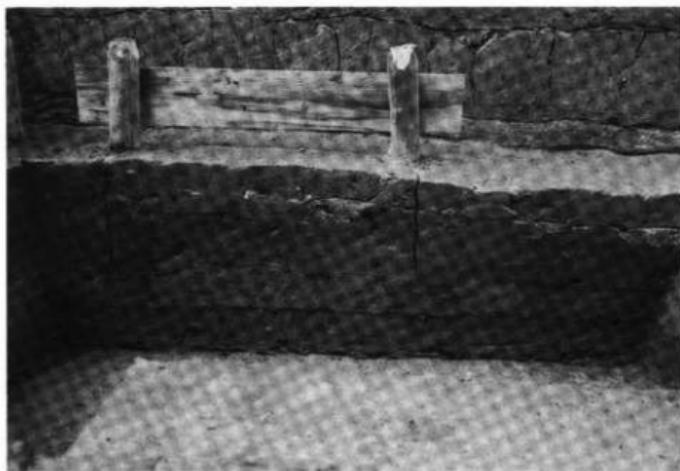


下層溝(北東から)



下層溝内遺物出土状況(西から)

図版七 垂水南遺跡 土層断面及び調査終了後全景

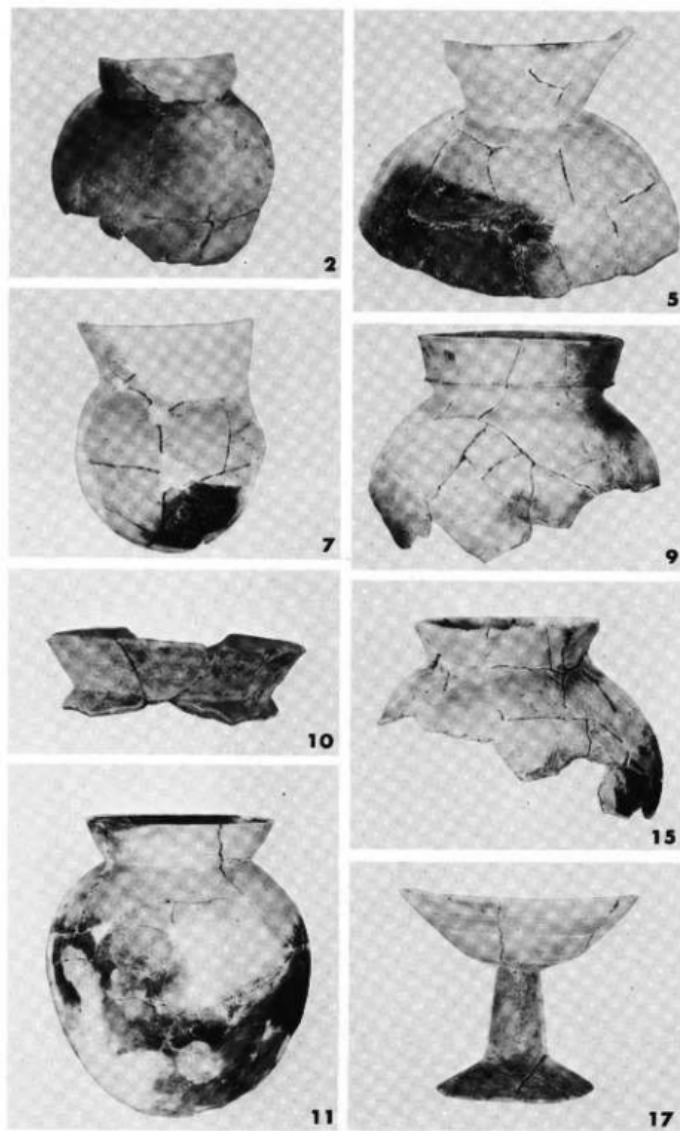


G1 北壁土層断面(南から)



調査終了後(西から)

圖版八 垂水南遺跡出土遺物



■版九 垂水南遺跡出土遺物



23



24



25



29



34



31

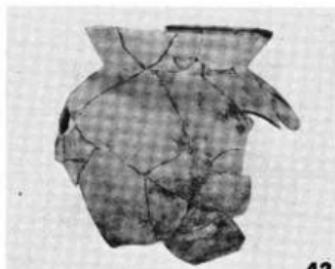


38



41

圖版一〇 垂水南遺跡
出土遺物



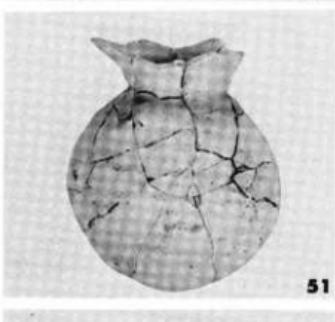
42



48



45



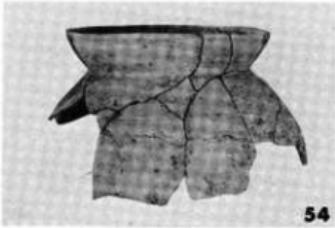
51



52



53



54

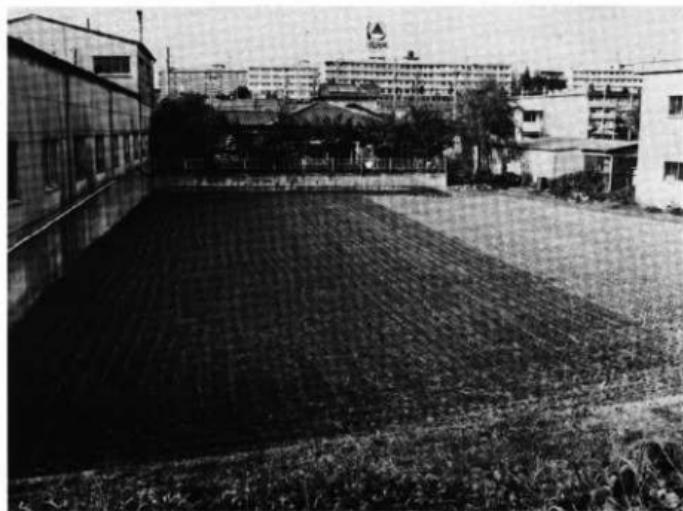


57

図版一一 七尾瓦窯跡 景観(調査前)

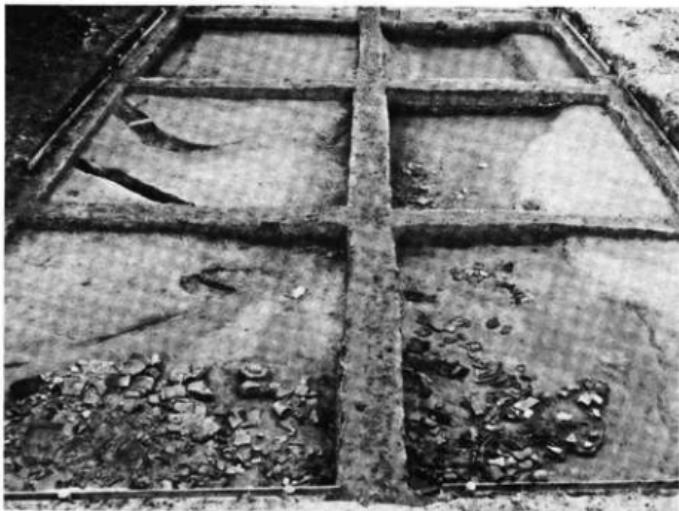


調査地点近景(北から)

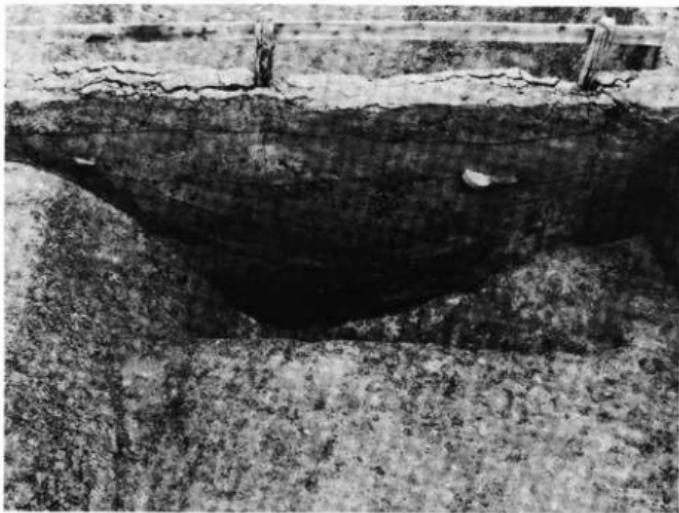


調査地点近景(南から)

圖版一二七尾瓦窯跡 上層遺構

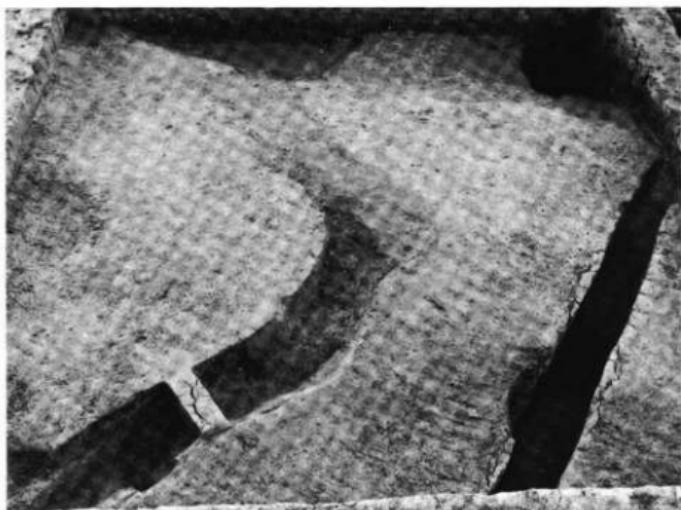


上層遺構全景(南から)

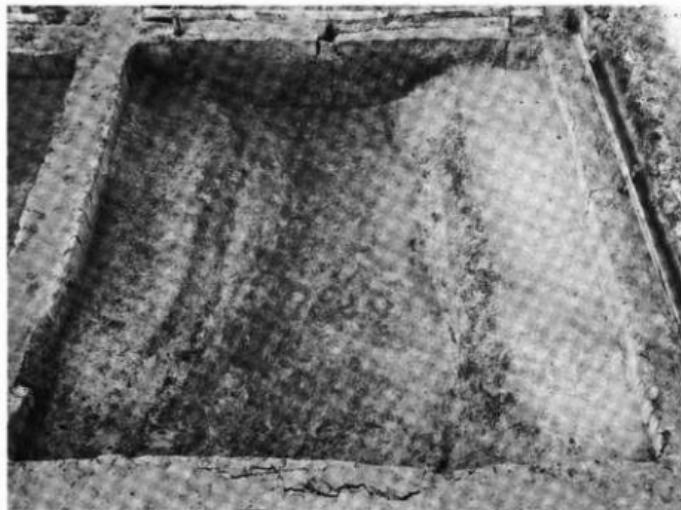


G3 上層溝土層断面(北から)

図版一三 七尾瓦窯跡 上層遺構

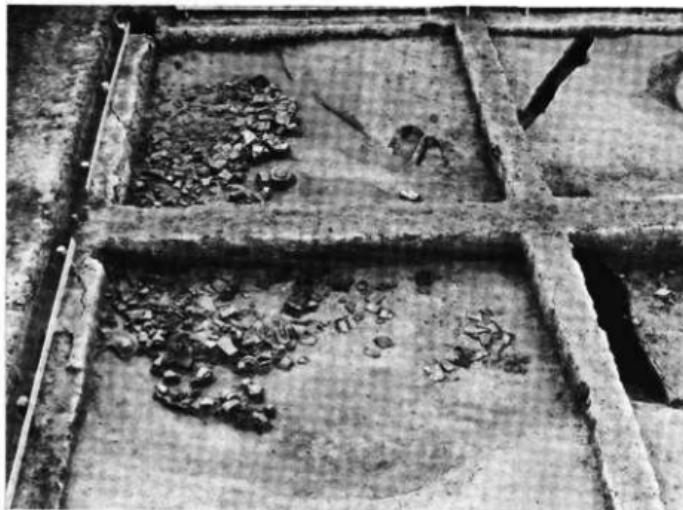


G8 上層小溝検出状況(西から)

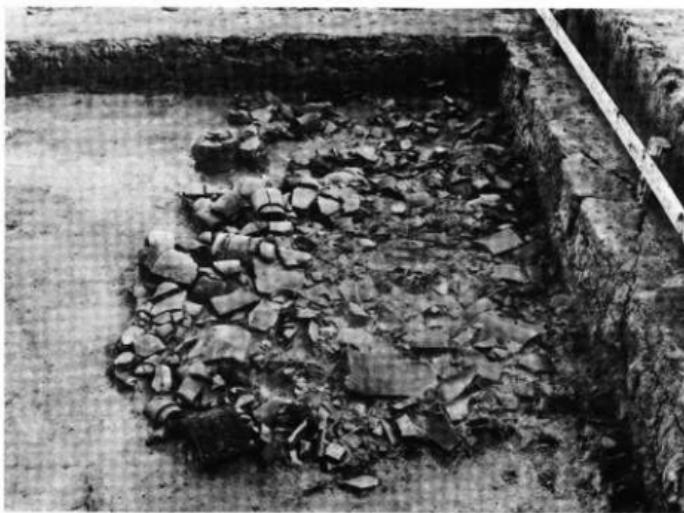


G4 上層溝検出状況(南から)

圖版一四
七尾瓦窯跡
上層遺構

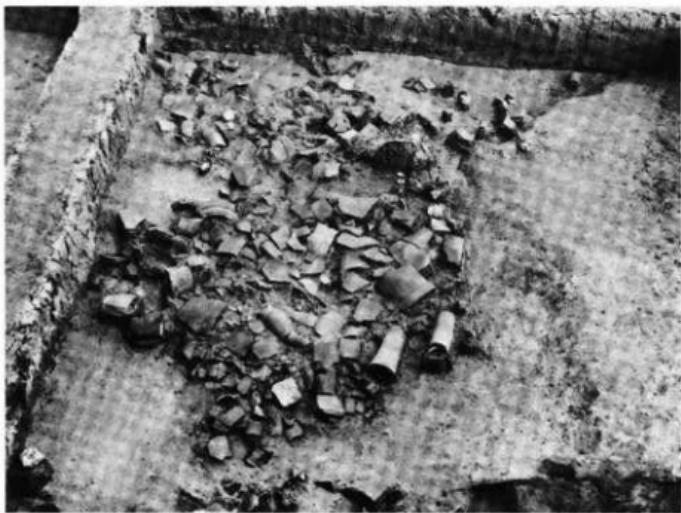


G6,G7 瓦礫り検出状況(東から)

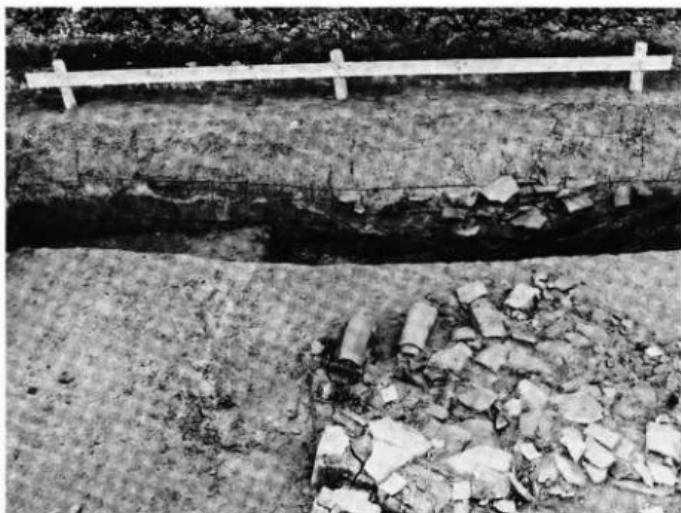


G7 瓦礫り近景(西から)

図版一五 七尾瓦窯跡 上層遺構

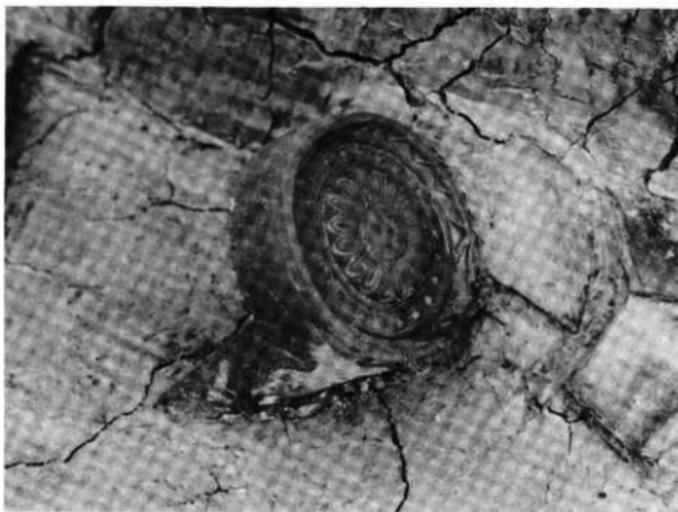


G11 瓦礫り検出状況(西から)



G11 瓦礫り断面(東から)

図版一六
七尾瓦窯跡
遺物出土状況



G3 軒丸瓦出土状況(南から)

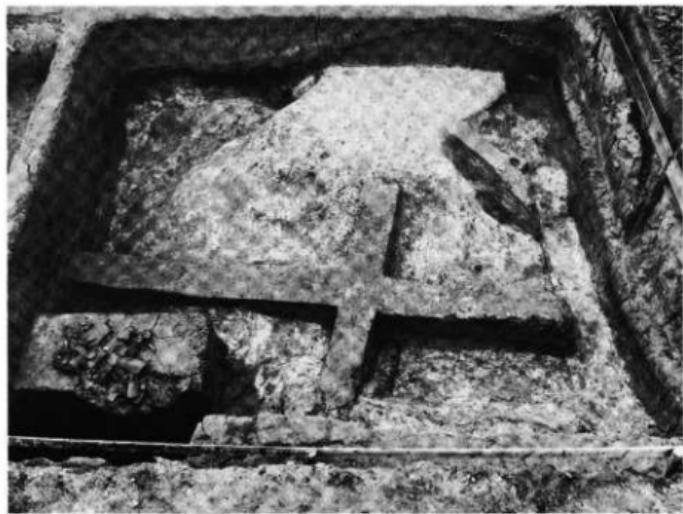


G11 軒平瓦出土状況(東から)

図版一七 七尾瓦窯跡 下層遺構

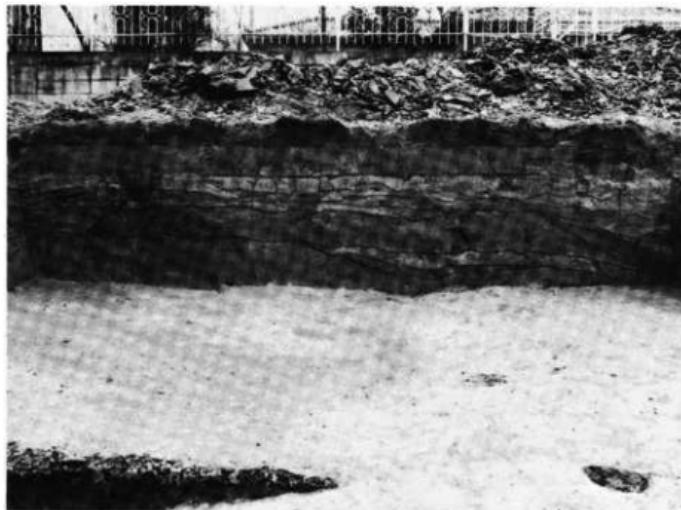


下層遺構全景(南から)

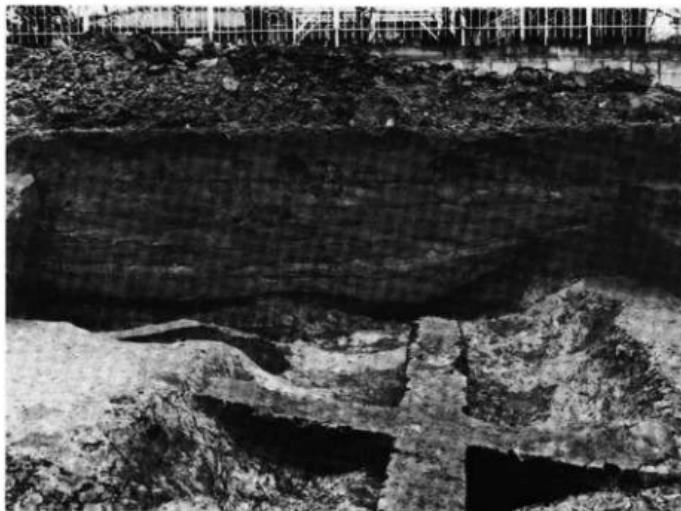


G1 下層遺構近景(南から)

図版一八
七尾瓦窯跡
土層断面

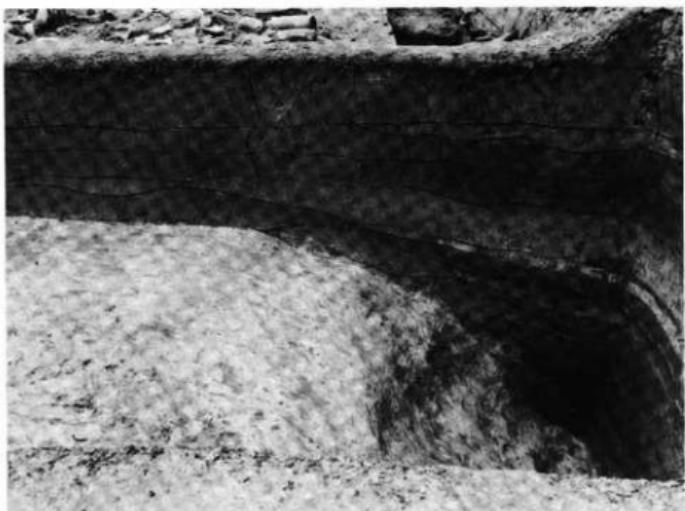


G12 北壁土層断面(南から)



G1 北壁土層断面(南から)

図版一九
七尾瓦窯跡 下層遺構

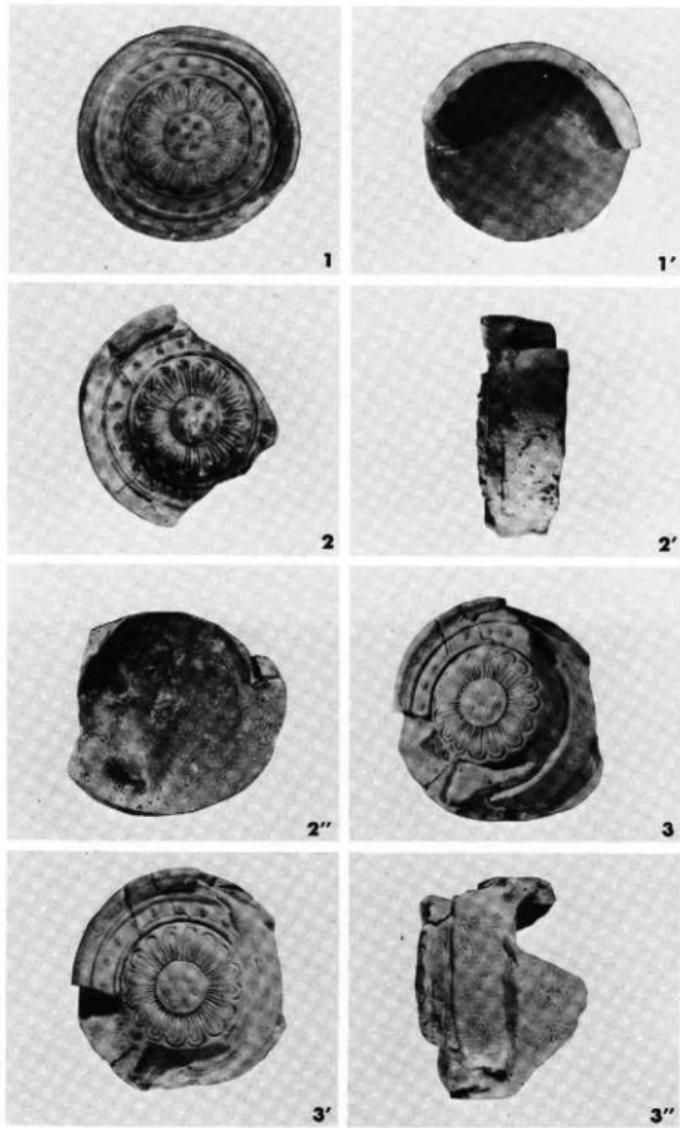


G12 下層遺構検出状況(北から)

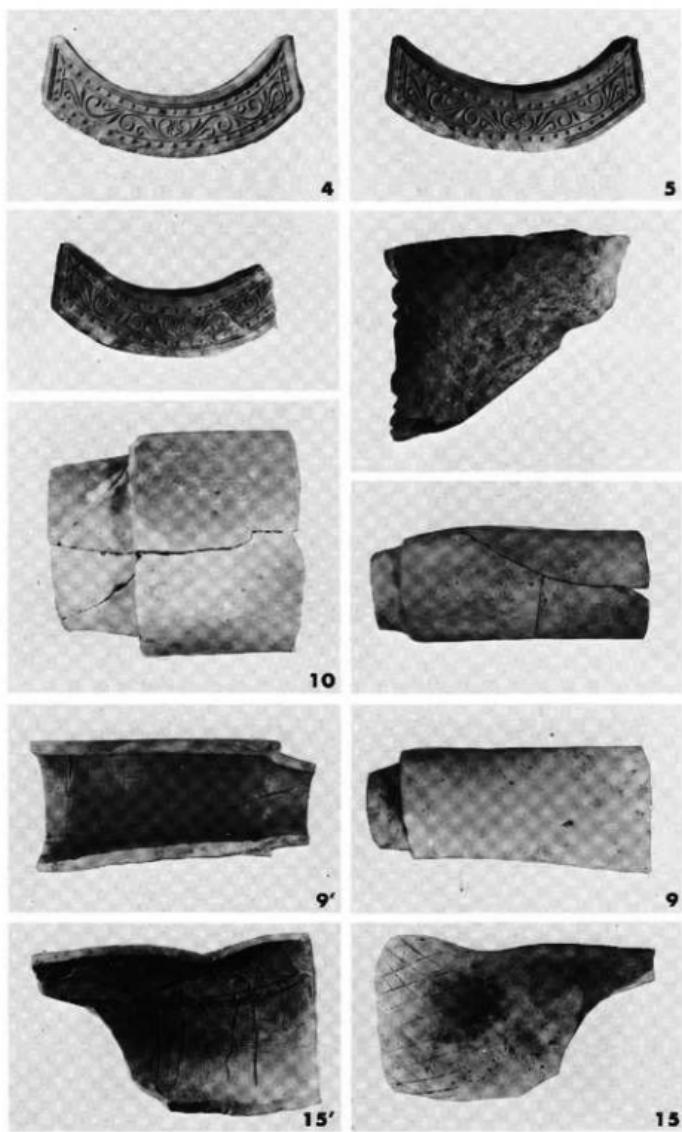


同 横文土器出土状況(東から)

圖版二〇 七尾瓦窯出土遺物



圖版二一 七尾瓦窯跡出土遺物



圖版二二 七尾瓦窯跡出土遺物



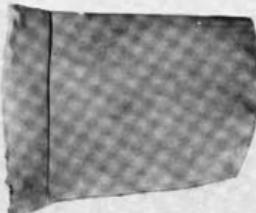
22



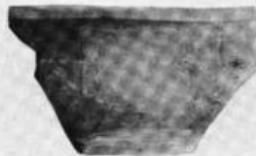
23



25



24

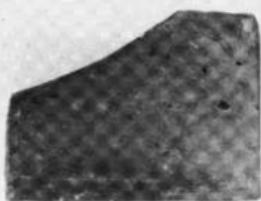


17

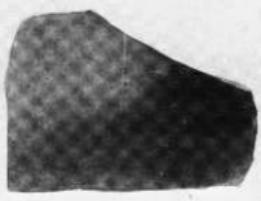


16

図版二三 七尾瓦窯跡 出土遺物



18



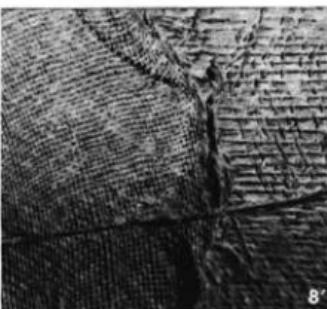
18'



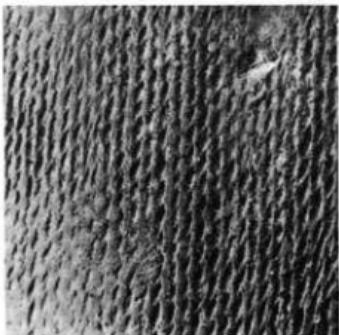
8



19



8'



9